

令和2年3月27日

資料2

第5回 長野市災害復興計画検討委員会

長野市災害復興計画 （案）

<令和元年東日本台風関連>



令和2年3月
長 野 市

目次

第1章 令和元年東日本台風災害の概要及び被害の状況	1
1 令和元年東日本台風の概要	1
2 被害の状況	8
3 主な応急・復旧、被災者支援の取組状況	12
第2章 計画の基本的な考え方	22
1 計画策定の趣旨	22
2 計画の対象地域	22
3 計画の位置付け	22
4 計画の期間	22
5 計画の策定及び構成	23
第3章 復興に向けた基本理念・基本方針	24
1 基本理念（将来像）	24
2 基本方針	24
第4章 復興に向けた施策・主な取組	25
基本方針1 安全・安心の再生	26
1-1 市民生活の再建.....	26
1-1-1 被災者の生活支援対策.....	27
1-1-2 住まいの確保・再建支援.....	30
1-1-3 地域コミュニティの再構築・育成.....	32
1-2 生活基盤の再建.....	34
1-2-1 生活インフラ・ライフライン等の整備.....	34
1-2-2 公的サービス等の復旧・機能回復.....	36
1-3 防災力の向上.....	38
1-3-1 治水・治山対策.....	38
1-3-2 防災・減災に向けた都市基盤の強化.....	45
1-3-3 地域の防災・減災体制の強化.....	46
1-3-4 行政の災害対応力の強化.....	48
基本方針2 生業（なりわい）の再生	50
2-1 産業基盤の再建.....	50
2-1-1 農林業の再建.....	50
2-1-2 商工業の再建.....	51

2-2	産業・経済の振興.....	53
2-2-1	農林業の振興.....	53
2-2-2	商工業の振興.....	55
2-2-3	雇用機会の確保.....	56
基本方針3	賑わいの再生.....	57
3-1	活力の創出.....	57
3-1-1	移住・定住促進.....	58
3-1-2	復興応援事業.....	60
3-1-3	シティプロモーション.....	62
3-1-4	近隣市町村との連携促進.....	63
3-2	産業の高付加価値化.....	64
3-2-1	観光産業の革新・成長.....	64
3-2-2	新たな産業の創出.....	65
第5章	地区別計画.....	67
1	長沼地区.....	67
2	豊野地区.....	76
3	古里地区.....	86
4	篠ノ井地区.....	93
5	松代地区.....	101
6	若穂地区.....	110
第6章	計画の推進.....	118
1	計画の推進体制.....	118
2	計画の進捗管理.....	118
【資料編】	121
1	策定経過.....	122
2	長野市 復旧・復興方針.....	126
3	長野市災害復興計画検討委員会.....	130
4	市民参画.....	132
5	過去の主な水害の状況.....	159
6	用語の解説.....	164

第1章 令和元年東日本台風災害の概要及び被害の状況

1 令和元年東日本台風の概要

【気象状況】

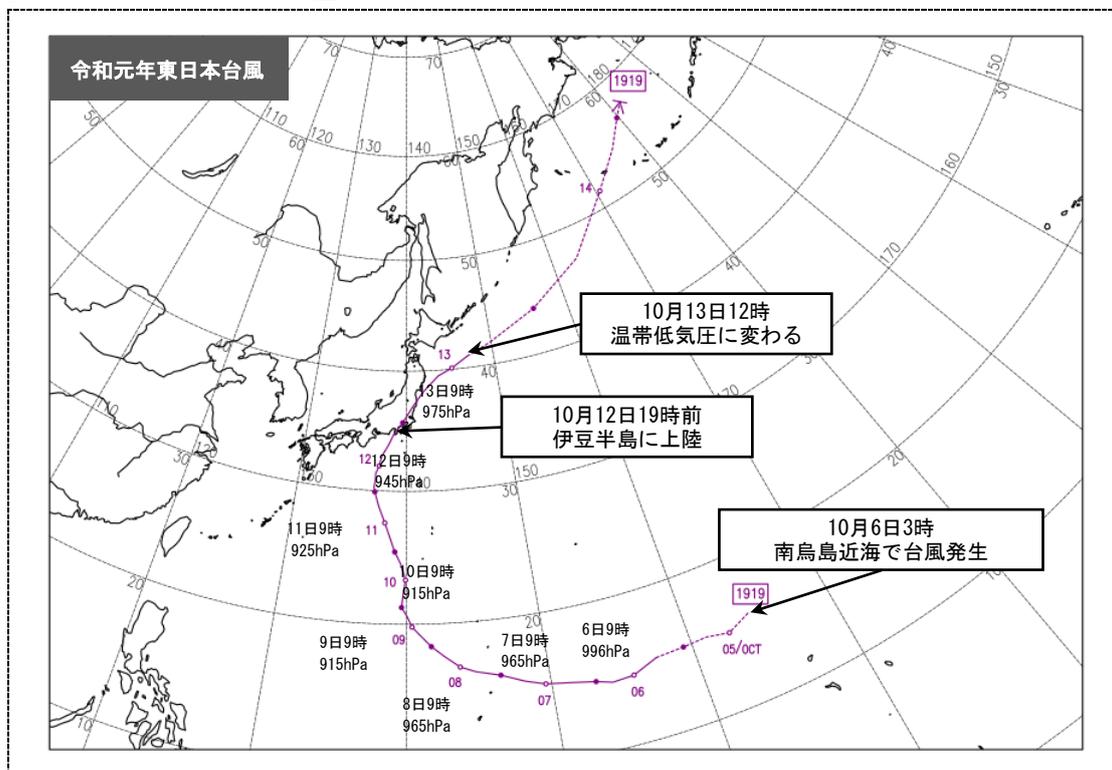
10月6日に南鳥島近海で発生した令和元年東日本台風は、マリアナ諸島を西に進み、一時大型で猛烈な台風に進達した後、次第に進路を北に変え、日本の南を北上し、12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸しました。その後、関東地方を通過し、13日12時に日本の東で温帯低気圧に変わりました。

令和元年東日本台風の接近・通過に伴い、広い範囲で大雨、暴風、高波、高潮となりました。

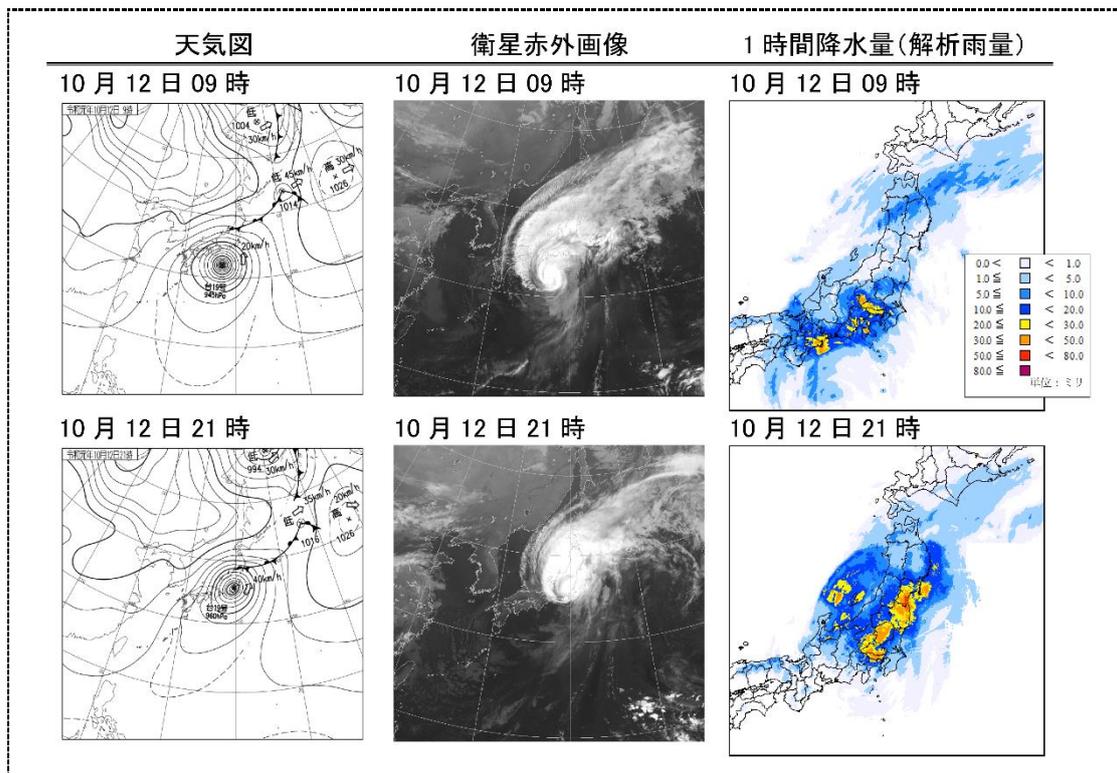
10月10日から13日までの総降水量は、神奈川県箱根で1,000ミリに達し、東日本を中心に17地点で500ミリを超えました。特に静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方の多くの地点で3、6、12、24時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となり、長野県を含む1都12県に大雨特別警報が発表されました。

この大雨の影響で、広い範囲で河川の氾濫が相次いだほか、土砂災害や浸水害が発生しました。これら大雨による災害及び暴風等により、人的被害や住家被害、電気・水道・道路・鉄道施設等のインフラ・ライフラインへの被害が発生しました。

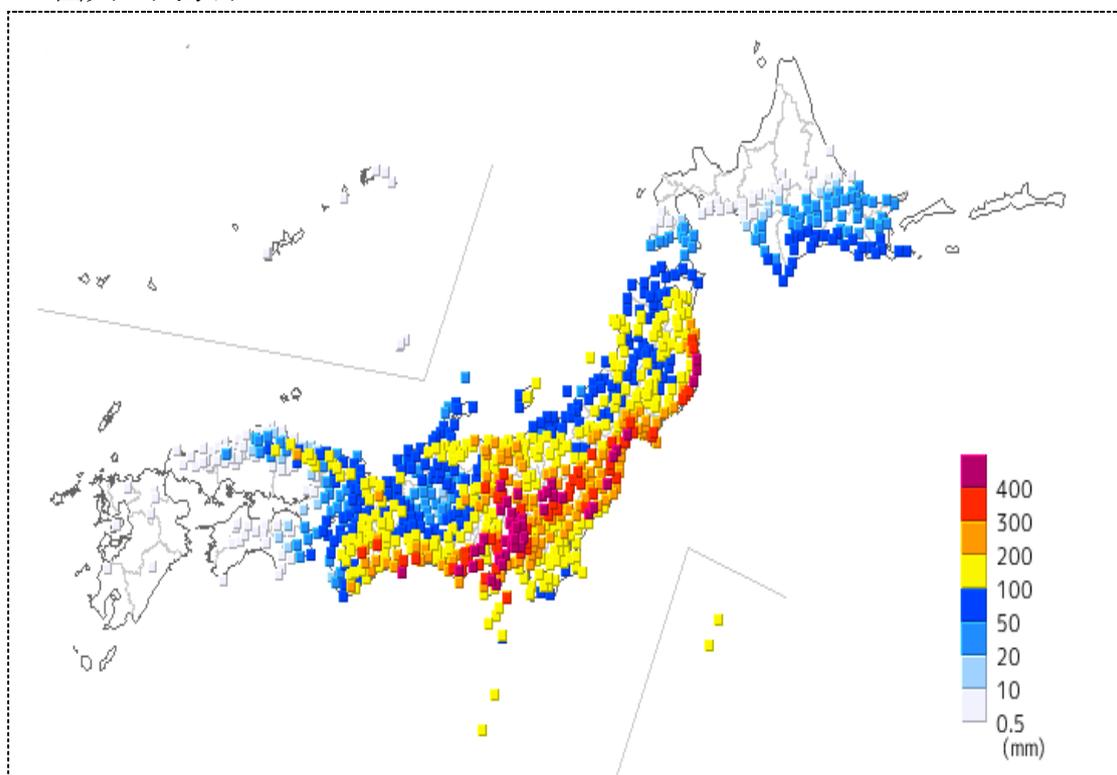
[令和元年東日本台風経路図] < 出典：気象庁 >



[天気図・衛星画像・雨量分布] < 出典：気象庁 >



[令和元年東日本台風による降水量の期間合計値(令和元年10月10日～13日)]
< 出典：気象庁 >



[長野県内の期間降水量(令和元年10月12日00時～10月13日24時)]

<出典：気象庁、長野県>

観測所名	10月12日			10月13日			期間合計 10月12日～ 10月13日
	日合計	日最大 1時間降水量※		日合計	日最大 1時間降水量※		
	mm	mm	時分	mm	mm	時分	mm
長野(国)	132.0	15.0	1649	4.0	3.5	0104	136.0
豊野(県)	101.0	11.0	1400	3.0	2.0	0200	104.0
信里(県)	121.0	15.0	1400	1.0	1.0	0100	122.0
松代(県)	187.0	21.0	1600	0.0	0.0	-	187.0
若穂保科(県)	260.0	33.0	1500	1.0	1.0	0100	261.0
鬼無里(国)	113.5	14.0	1809	40.0	9.0	0128	153.5
信州新町(国)	163.5	21.0	1654	0.5	0.5	0137	164.0
菅平(国)	270.0	31.5	1414	11.0	8.0	0001	281.0
上田(国)	143.0	15.5	1415	0.5	0.5	0201	143.5
東御(国)	148.5	22.0	1338	4.5	3.0	0101	153.0
佐久(国)	303.5	35.0	1506	0.0	0.0	2400	303.5

※1時間降水量は、時分前1時間の積算雨量

[統計開始以来の極値更新]

要素	地点名	値	起日	これまでの観測史上1位	
				年月日	年月日
日降水量(mm)	長野	132.0	12日	124.5	2004/10/20
月最大24時間降水量(mm)	長野	134.0	12日	125.5	2004/10/20

[特別警報・警報・注意報発表状況]<出典：長野地方気象台発表>

(凡例) 土：土砂災害、浸：浸水害、土浸：土砂災害、浸水害

	強風 注意報	雷 注意報	大雨 注意報	洪水 注意報	暴風 警報	大雨 警報	洪水 警報	大雨特別 警報
11日 20:05	●							
12日 04:28	↓	●						
12日 07:40			●	●	●			
12日 10:56			↓			土	●	
12日 14:39						土浸		
12日 15:30								浸
12日 20:45					↓			土浸
13日 00:57	●	↓						土
13日 03:20	↓					土		
13日 04:27						↓		
13日 16:46			●				↓	

【大雨の要因】

台風経路の左側にあたる東日本から東北地方を中心に記録的な大雨となった特徴的な降水量分布は、温帯低気圧に構造が変化する過程でみられる、大陸の高気圧の本州付近への張り出しに伴う比較的低温の空気と北上する台風周辺の暖かく湿った空気との間で前線が形成、強化されたことが原因です。

千曲川流域では、主に前線の影響により大雨となったと考えられます。

なお、今後は、地球温暖化に伴う気候変動による大雨や台風の発生の変化についても、課題として認識しておく必要があります。

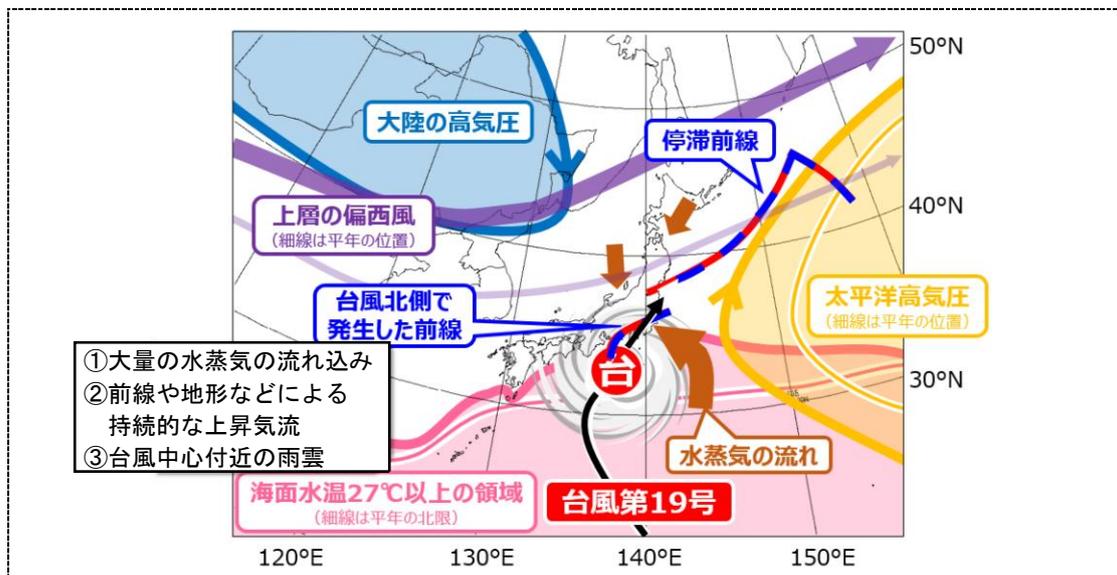
国土交通省によると、日本における大雨の発生数が長期的に増加傾向にあるのは、地球温暖化が影響している可能性があり、地球温暖化が今後進行した場合、更に大雨の発生数は増加すると予測されています。

さらに、21世紀末頃を想定した気象庁の地域気候モデルによる地球温暖化予測実験では、「日降水量100mm以上などの大雨の発生数が日本の多くの地域で増加する」とともに、「6月から9月に現在よりも降水量が増加する」という予測結果が出ていることから、集中豪雨や台風が多発する夏季の防災が大きな課題となってくると考えられます。

また、台風の関係では、気象庁気象研究所や財団法人地球科学技術総合推進機構を中心とする研究グループによる21世紀末頃を想定した温暖化予測実験によると、全球的な熱帯低気圧の発生数は、再現実験における発生数よりも30%程度減少する一方、海上（地上）の最大風速が45m/sを超えるような非常に強い熱帯低気圧の出現数は、地球温暖化に伴い増加傾向にあるとされており、災害が全体として激化することが想定されます。

[令和元年東日本台風による記録的な大雨の気象要因のイメージ図]

<出典：気象庁>



【千曲川流域の降水量】

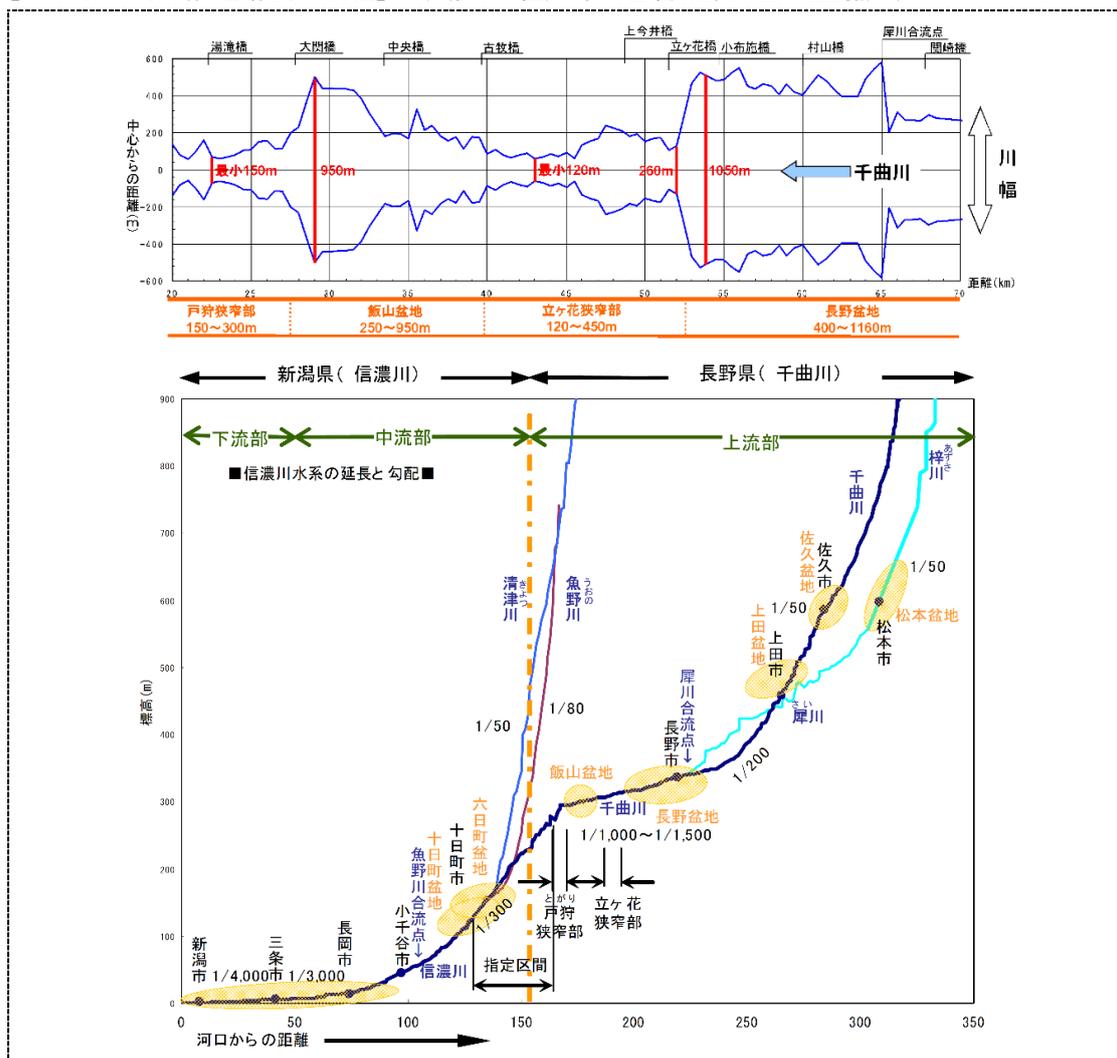
大規模な氾濫となった千曲川では、上流に位置する佐久市（アメダス佐久）で10月12日00時頃から連続的に雨が降り始め、12日13時から20時にかけては20mm/hを超える強い雨が8時間にわたり降り続けました。

佐久の12日の日降水量は、これまでの記録（平成11年8月14日の205mm）を大きく上回る303mmを記録しました。佐久市の南に位置する北相木でも395mmという観測史上1位の記録的な降雨となりました。

このため、佐久市下越での水位が上昇し、12日21時には最高水位4.77mに到達。下越より約100km下流にある中野市立ヶ花では、13日04時に氾濫危険水位の9.60mを大きく上回る、最高水位12.44mに到達しました。

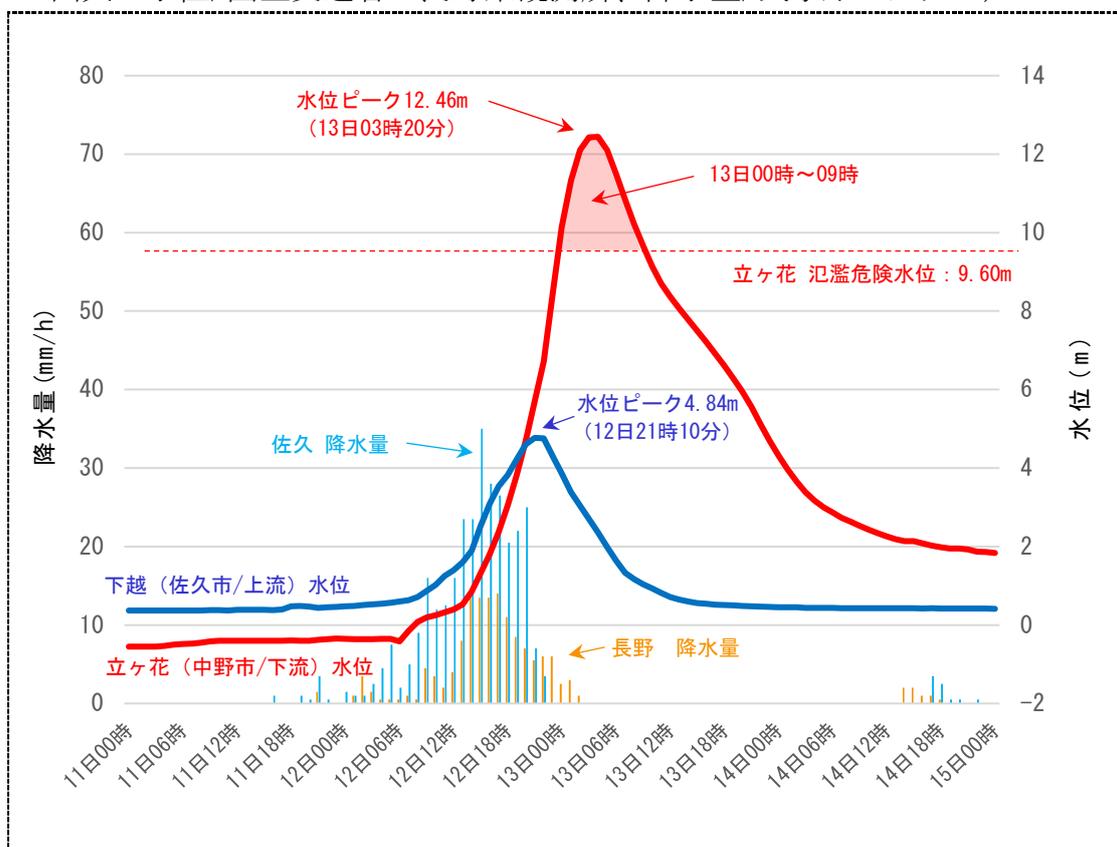
また、最高水位を観測した時間は、下越で12日21時、立ヶ花で13日04時となり、上流と下流の約7時間の時間差は、千曲川の流域面積が7,163km²と非常に広く、上流部でより多くの雨が降ったことに起因すると推察されます。

[千曲川の川幅と縦断勾配] < 出典：国土交通省北陸地方整備局 >



[千曲川の水位とその付近の降水量]

< 出典：水位/国土交通省・長野県観測所、降水量/気象庁アメダス >



[千曲川・犀川流域の降水量 (累計雨量：令和元年10月12日1:00～14日24:00)]

< 出典：気象庁アメダス >

■千曲川流域

野沢温泉 野沢温泉村 大字豊郷	飯山 飯山市大字飯山	信濃町 信濃町柏原	笠岳 高山村奥山田	長野 長野市箱清水	聖高原 麻績村狼ヶ馬場 三峰山	菅平 上田市菅平高原
208mm	136mm	190mm	335mm	142mm	250mm	296mm

上田 上田市古里	鹿教湯 上田市 鹿教湯温泉	立科 立科町戸田	軽井沢 軽井沢町 大字長倉	佐久 佐久市中込	北相木 北相木村 字板置場	野辺山 南牧村野辺山
154mm	333mm	271mm	324mm	311mm	395mm	172mm

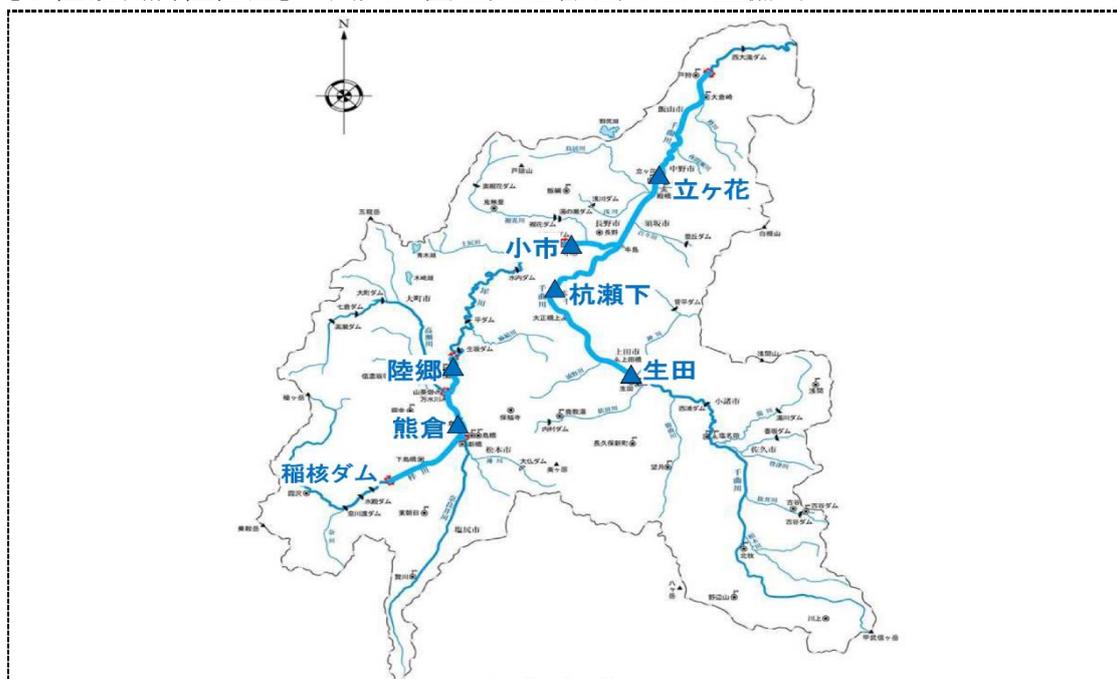
■犀川流域

鬼無里 長野市鬼無里	信州新町 長野市信州新町 牧田中	大町 大町市大町	穂高 安曇野市穂高	松本 松本市沢村	松本今井 松本市大字空港東	奈川 松本市奈川	上高地 松本市安曇上高地
157mm	157mm	98mm	102mm	149mm	130mm	150mm	95mm

【千曲川・犀川の水位】

千曲川本川の生田（上田市）、杭瀬下（千曲市）、立ヶ花（中野市）の3水位観測所で計画高水位を超過するとともに、観測史上第1位の水位を観測しました。

[水位観測所位置図] < 出典：国土交通省北陸地方整備局 >



[今回の出水の最高水位と水防基準水位] < 出典：国土交通省北陸地方整備局 >

	生田 上田市生田	杭瀬下 千曲市杭瀬下	立ヶ花 中野市立ヶ花	稲核ダム 松本市安曇島々	熊倉 安曇野市豊科熊倉	陸郷 安曇野市明科南陸郷	小市 長野市川中島
最高水位 毎正時 (10分)	5.80m (5.87m)	6.39m (6.40m)	12.44m (12.46m)	111 m ³ /s (111 m ³ /s)	3.99m (4.07m)	4.09m (4.19m)	0.03m (0.03m)
計画高 水位	5.75m	5.42m	10.75m	1,800 m ³ /s	7.15m	7.47m	5.03m
氾濫危険 水位	5.00m	5.00m	9.60m	780 m ³ /s	6.00m	4.80m	1.80m
避難判断 水位	4.50m	4.60m	9.10m	690 m ³ /s	5.80m	4.50m	1.50m
氾濫注意 水位	1.90m	1.60m	5.00m	300 m ³ /s	4.00m	3.30m	0.00m
水防団 待機水位	0.80m	0.70m	3.00m	220 m ³ /s	3.50m	2.50m	-0.50m

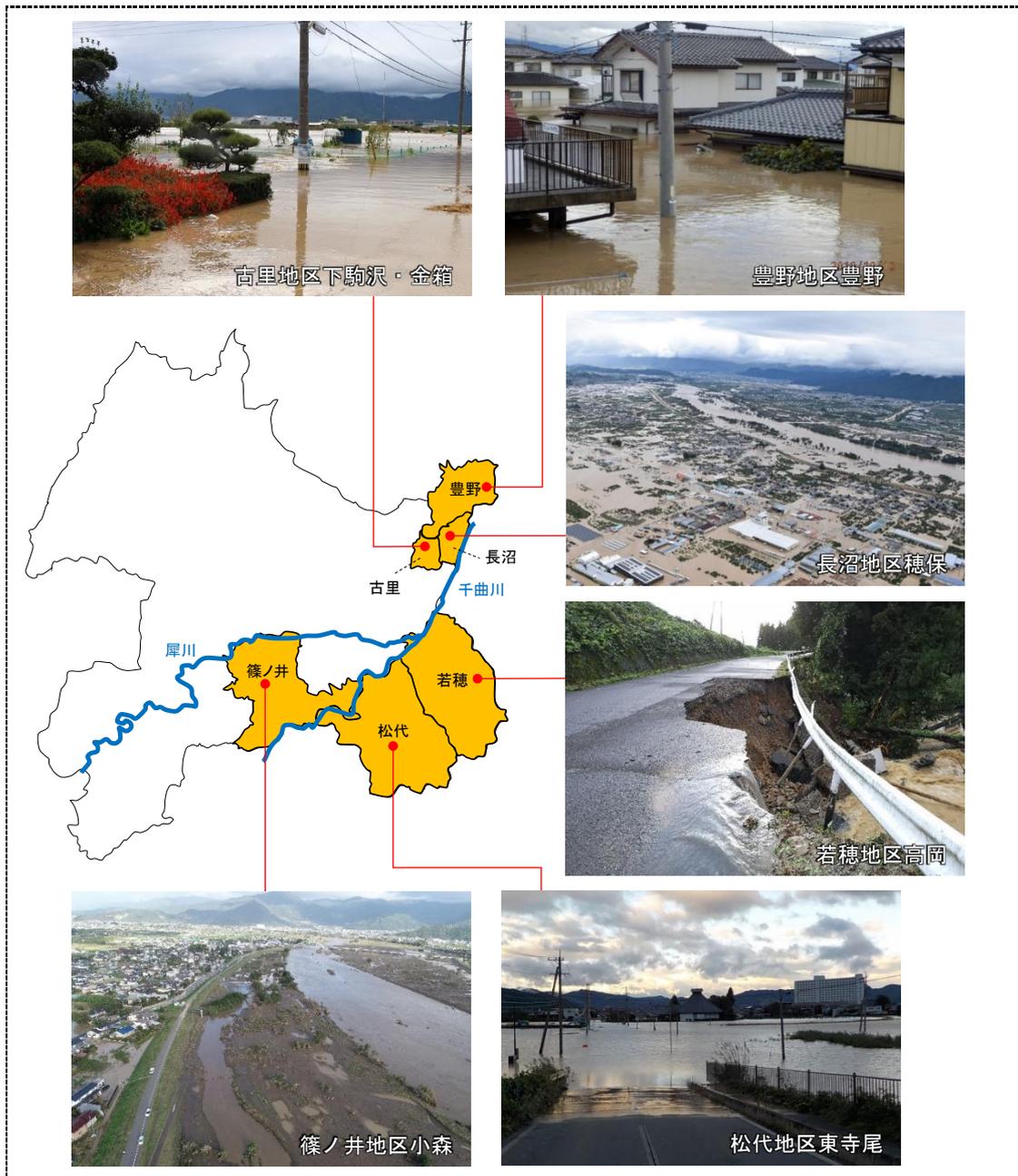
2 被害の状況

【被害の概要】

長野市北部の長沼、豊野、古里地区、南部の篠ノ井、松代、若穂地区を中心に、千曲川堤防の決壊や越水、その他一級河川、普通河川、排水路、用水等の内水氾濫等による浸水被害が発生するとともに、護岸の崩落や道路の損壊、立木倒木による停電、土砂崩落などが発生しました。

これにより、住民の生命及び住家をはじめ、各種都市基盤（インフラ）、商工業、農業等が甚大な被害を受けました。

[長野市位置図及び主な被害地区概況写真]



【人的被害】

(令和2年1月27日時点)

死者	2人
重傷者	2人
軽傷者	92人

【住家被害】 ※り災証明書交付件数

(令和2年2月29日時点)

		長沼	豊野	古里	篠ノ井	松代	若穂	総計
全壊		560	<u>474</u>	0	0	0	0	<u>1,034</u>
大規模半壊		78	<u>172</u>	35	33	35	<u>1</u>	<u>354</u>
半壊		<u>172</u>	133	55	<u>639</u>	<u>297</u>	8	<u>1,305</u>
一部損壊		<u>63</u>	<u>138</u>	<u>91</u>	<u>633</u>	<u>221</u>	19	<u>1,185</u>
計		<u>873</u>	<u>917</u>	<u>181</u>	<u>1,305</u>	<u>553</u>	<u>28</u>	<u>3,878</u>
参考	床上浸水	<u>820</u>	<u>857</u>	94	<u>688</u>	334	7	<u>2,801</u>
	床下浸水	53	<u>59</u>	<u>87</u>	<u>615</u>	<u>214</u>	<u>17</u>	<u>1,047</u>
	浸水以外	0	<u>1</u>	0	2	5	4	<u>30</u>

※上記6地区以外に、三輪地区、柳原地区、芋井地区等に半壊1、一部損壊20
(床上浸水1、床下浸水2、浸水以外18)あり

【浸水面積】

地区	浸水面積
長沼・豊野・古里	934ha
篠ノ井	371ha
松代	156ha
若穂	80ha
計	1,541ha

【令和元年東日本台風に関する被害額】

(令和2年3月19日時点)

被害総額	110,890 百万円
------	-------------

被害の別	発生数	単位	被害額 (百万円)	摘要 【()のうち単位のないものは 被害額：単位百万円】	
計	二	二	20,248		
農業関係	農作物・樹体被害	448	ha	※1 974	
	生産施設等	547	箇所	※2 6,415	
	農地・農業用施設	1,430	箇所	※2 12,859	排水機場(7箇所)(4,965)、その他農業施設(281箇所)及び農地申請数(1,142箇所)(7,894)
	農業集落排水施設	0	箇所	0	
林業関係	計	21	箇所	342	
	治山	4	箇所	※2 190	(県事業)
	林道	17	箇所	※2 152	高岡山新田線、笹平線、妙徳線ほか
公共土木施設	計	406	箇所	1,434	
	河川	58	箇所	※2 638	高岡川、唐沢川、銅山川 ほか
	砂防	0	箇所	0	
	道路	348	箇所	※2 796	長沼87号線、豊野229号線、聖川堤防線、若穂東455号線ほか
都市施設	計	39	二	2,845	
	下水道	13	箇所	※2 2,681	雨水ポンプ場(1,617)、マンホールポンプ場(28)、松代真空ステーション(31)、東部浄化センター(1,003)ほか
	公園	26	箇所	※2 164	長沼公園、赤沼公園 ほか
商工業関係	476	件	※1 71,240	商業分野311件(36,324) 工業分野165件(34,916)	
学校施設	7	校	※2 1,042	長沼小学校(322)、豊野中学校(537)、東北中学校(109)、松代中学校(73) ほか	

被害の別	発生数	単位	被害額 (百万円)	摘要 【()のうち単位のないものは 被害額：単位百万円】
計	28		1,350	
学校以外の 公共施設等	2	施設	※3 222	長沼支所(22)、豊野支所(200)
	2	施設	※2 22	豊野人権同和教育集会所(15)、 浅野人権同和教育集会所(7)
	18	施設	※2 844	千曲川リバーフロントスポー ツガーデン(320)、豊野体育館 (96) ほか
	1	施設	※2 49	豊野保健センター
	5	施設	※2 213	長沼交流センター(151)、豊野 公民館(31) ほか
計	12		1,137	
社会福祉施設	5	施設	※2 689	松代花の丸児童センター(15)、 長沼児童センター(120)、 長沼・豊野みなみ・西部保育園
	7	施設	※2 448	八雲日和さくら(障害者就労 継続支援施設)、豊野老人福祉 センター ほか
医療施設	14	施設	※4 1,716	医療機関6施設、薬局8施設
上水道	1	事業体	※2 311	西沖浄水場(230)、笹平-山内 導水管(55) ほか
市営住宅	310	戸	※2 955	美濃和田団地、沖団地、昭和 団地
合計			102,620	
住宅被害	751,800	m ²	※5 8,270	

※1 事業者等からの聞き取りにより確認

※2 災害復旧事業に係る算出額(災害査定額、予算額、見積額、契約額、支出見込額、
支出済額など)

※3 建物台帳の再調達額から算定

※4 医療機関等への聞き取り、県補助金申請書により確認

※5 「公共土木施設災害復旧事業査定方針(最終改正平成23年8月5日)建設省河川局長
通知」での単位面積当たり被害額11,000円/m²により算定

3 主な応急・復旧、被災者支援の取組状況

【長野市からの災害や避難に関する情報発表等】

日時	情報発表等の内容
10月11日 8:46	令和元年東日本台風接近に伴う注意の呼びかけ
15:26	令和元年東日本台風接近に伴う注意の呼びかけ
10月12日 16:00	警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始 土砂災害の危険性が高まることが予想される [篠ノ井共和地区、安茂里地区、小田切地区の一部、大岡地区 の土砂災害警戒区域内]
16:20	●長野市災害対策本部設置
16:20	警戒レベル4 避難勧告 土砂災害の危険性が高まっている [大岡地区の土砂災害警戒区域]
18:00	警戒レベル4 避難勧告 千曲川の氾濫の危険性が高まっている [篠ノ井～豊野地区の千曲川沿川]
19:15	警戒レベル4 避難勧告 土砂災害の危険性が高まっている [安茂里地区、篠ノ井共和地区、小田切地区一部の土砂災害警戒区域内]
19:30	警戒レベル4 避難指示（緊急） 土砂災害発生の恐れがある [大岡地区の土砂災害警戒区域]
20:05	警戒レベル4 避難指示（緊急） 千曲川氾濫の危険がある [篠ノ井横田地区]
20:25	警戒レベル4 避難指示（緊急） 保科川で土石流の可能性が高い [若穂川田地区、若穂保科地区]
20:42	警戒レベル5 災害発生情報 20時23分ころ篠ノ井横田で千曲川が越水
21:26	警戒レベル5 災害発生情報 聖川聖徳橋付近で水が溢れだした [篠ノ井塩崎地区]
21:30	●自衛隊災害派遣要請（市長→県知事）

	情報発表等の内容
10月12日 22:27	警戒レベル5 災害発生情報 21時27分ころ篠ノ井塩崎庄ノ宮で千曲川が越水
22:36	警戒レベル4 避難指示（緊急） 浸水の危険性が高まっている [松代町大室、松代町牧島の一部]
23:03	警戒レベル5 災害発生情報 篠ノ井小森付近で千曲川が越水
23:08	警戒レベル4 避難指示（緊急） 千曲川越水の恐れが高くなった [松代町牧島、松代町小島田]
23:18	警戒レベル5 災害発生情報 松代町柴で千曲川が越水
23:40	警戒レベル4 避難指示（緊急） 千曲川氾濫の恐れが高い。すでに越水している地区の方は 直ちに命を守る避難行動を [篠ノ井～豊野地区の千曲川沿川]
23:51	警戒レベル5 災害発生情報 松代町城東、松代町城北、松代町西寺尾、松代町東寺尾で浸水 被害
10月13日 0:45	警戒レベル4 避難指示（緊急） 浅川内水氾濫の危険性が高い [豊野町豊野、豊野町浅野、赤沼]
1:12	警戒レベル5 災害発生情報 1時8分ころ穂保（長沼地区）で千曲川が越水
1:19	警戒レベル5 災害発生情報 1時頃から浅川排水機場付近で浅川の内水氾濫が始まった
2:12	市長による呼びかけ 警戒レベル5 災害発生 命を守る最善の行動をとって ください。午前1時8分頃、長沼地区穂保で越水が始まり、 堤防決壊の恐れがあるため、直ちに逃げてください。千曲川 の近くにお住まいの方は、直ちに逃げてください。
4:38	警戒レベル5 災害発生情報 穂保（長沼地区）で住宅2階まで水が来たとの情報あり、 千曲川堤防の決壊の恐れ
6:20	●緊急消防援助隊（航空部隊）の派遣要請（市長→県知事）
6:23	●長野県消防相互応援隊を長野県へ派遣要請

日時	情報発表等の内容
10月13日 11:05	警戒レベル4 避難指示（緊急） 浅川内水氾濫による浸水の恐れがある [三才、下駒沢]
11:10	●緊急消防援助隊（地上部隊）の派遣要請（市長→県知事）
10月28日 15:30	警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始 地すべりの危険性がある [信州新町弘崎（一倉田和）地区]

【救助の状況】

区分	救助者数<※1>
消防局等<※2>・消防団	686 (35) 人
警察	218 (40) 人
自衛隊	748 (281) 人
海上保安庁	16 (16) 人
計	1,668 (372) 人

※1 救助者数は、各機関の発表値。カッコ内は、ヘリコプターによる救助者で内数。

※2 消防局、長野県消防相互応援隊（松本広域消防局・飯田広域消防本部・諏訪広域消防本部・上伊那広域消防本部・岳南広域消防本部・千曲坂城消防本部・北アルプス広域消防本部・木曾広域消防本部）、緊急消防援助隊（陸上部隊 新潟県隊：新潟市消防局他14消防本部、航空部隊 東京消防庁他5隊）活動人員延べ4,650人（令和元年10月12日から16日までの間）

【避難の状況（発災直後の最大時）】

避難所数 (自主避難所を含む)	54箇所
避難者数	6,191人

※令和元年12月20日、全避難所閉鎖

【国・県との連携、国・県からの主な支援等】

	連携・支援等の内容
内閣府	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 警察庁による警察災害派遣隊の出動
総務省	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 総括支援（災害マネジメントの支援）、対口支援（避難所運営・り災証明書交付業務等の支援）として名古屋市を派遣 ▶ 避難所運営支援（通信関係） ほか ▶ 消防庁による緊急消防援助隊派遣、緊急消防援助隊受援に係る現地リエゾン派遣
財務省	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人員派遣（避難所運営支援等、り災調査事務補助等、り災証明書受付事務補助等） ほか
厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 災害派遣福祉チーム（DWA T）の派遣 ▶ 被災者の健康管理のための保健師等の応援派遣（岐阜県、富山県、愛知県、大阪府、和歌山県） ▶ 衛生用品等の支援 ほか
農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 農地の土砂撤去に係る助言・指導 ほか
経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 避難所等におけるプッシュ型支援（ダンボールベッド ほか） ほか
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 水位情報に係る情報提供（洪水予報ホットライン） ▶ 水防活動に係る情報提供（水防警報） ▶ 気象庁による気象状況等に係る情報提供 ▶ 海上保安庁ヘリによる人命救助活動 ▶ 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）による緊急排水作業（排水ポンプ車・照明車）、被災状況調査、路面清掃作業等 ▶ 浅川樋門、下流処理区終末処理場（クリーンピア千曲）への排水ポンプ車の配備（応急復旧支援） ほか
環境省	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 被害状況及び災害廃棄物の発生状況等に係る現地確認 ▶ ペット連れの被災者の避難状況に係る現地確認 ▶ 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画に基づく派遣（石川県、豊田市、豊橋市、金沢市、名古屋市、四日市市、岡崎市、鈴鹿市、南伊勢町） ▶ 災害廃棄物の処理に係る助言 ほか
防衛省	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自衛隊災害派遣（人命救助活動、給水支援、給食支援、入浴支援、災害廃棄物の運搬等） ほか

	連携・支援等の内容
長野県警察	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 被災地での避難広報・避難誘導及び幹線道路等での交通規制 ▶ 被災者の救出救助活動、被災地域での安否不明者・避難行動要支援者の確認 ▶ パトカー等による被災地域の警戒警ら活動 ▶ 避難所を巡回しての被災者の要望把握活動 ▶ 防犯カメラを設置しての犯罪抑止活動 ▶ 避難所の児童生徒に対する防犯ブザーの配布等による防犯対策 ほか
長野県	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 緊急対策用排水ポンプ車の配備（水防活動） ▶ 保健師派遣 ▶ 災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣 ▶ 災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣 ▶ アクアパル千曲の広場借用（災害廃棄物の仮置き場） ▶ クリーンピア千曲の広場借用（災害土砂の仮置き場） ▶ プッシュ型救援物資等の配送拠点の設営及び運営支援 ▶ 避難所及び福祉避難所の運営への職員派遣 ▶ 信州被災者生活再建支援 ▶ ONE NAGANO ムーブメント（被災支援と復興を推進する連携体制づくり、ボランティアの結束力・輪の拡大、義援金の募集、戦略的な観光誘客、物産振興） ▶ 農業相談窓口への職員派遣 ほか

【保健医療福祉チーム】

活動団体	活動内容
災害派遣医療チーム（DMAT）、日赤救護班、 日赤こころのケア、災害派遣精神医療チーム（DPAT）、 県災害医療コーディネーター、特定非営利活動法人 AMDA、災害人道医療支援会（HuMA）、 特定非営利活動法人TMAT、医師会・病院、歯科医師会、 薬剤師会、他府県保健師、県助産師会、ほけんしつ清泉、 長野市民病院、全国訪問ボランティアナースの会 キャンパス、大規模災害リハビリテーション支援関連 団体協議会（JRAT）、県PT.OT.ST連絡協議会、 県臨床検査技師会、県柔道整復師会、県福祉チーム （他県の災害派遣福祉チーム含む）、動物愛護会、 避難生活学会、県健康運動指導士会、賛育会、 国立感染症研究所、日本環境衛生センター	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 健康相談 ▶ こころのケア ▶ 糖尿病相談 ▶ 予防接種 ▶ DVT検診 ▶ 口腔ケア ▶ おくすり相談 ▶ 運動指導 ▶ 福祉生活支援 ▶ 環境整備

※延べ3,941人（再掲含む）

【中長期的な職員派遣等（令和元年度）】

	市町村名	業務内容
県内	松本市 上田市 岡谷市 飯田市 諏訪市 中野市 大町市 塩尻市 安曇野市 南箕輪村 信濃町 小川村 飯綱町	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 被災市営住宅建替工事の移転等関係事務 ▶ 被災市営住宅建替工事の設計、監理等関係業務 ▶ 応急仮設住宅の維持保全業務 ▶ 応急仮設住宅の管理運營業務 ▶ 農道等の災害復旧工事の設計、施工監理及び検査業務
県外	富山県 富山市 石川県 珠洲市 白山市 福井県 福井市 岐阜県 岐阜市 各務原市 高山市 愛知県 名古屋市 一宮市 春日井市 豊田市	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 被災者生活再建支援金の申請受付、支給事務等 ▶ 被服、寝具その他生活必需品の給与・貸与業務 ▶ 義援金の配分業務、保険料、サービス利用料の減免業務 ▶ 災害ごみ撤去作業等 ▶ 土砂混じりがれき処理、制度設計等業務 ▶ 公費解体、広報、説明会、受付、調査、支払い等業務 ▶ 農業用機械・施設の再建等への支援業務 ほか

【短期職員派遣等】

協定名	市町村名等 ※カッコ内は延べ人数																																				
<p>災害時相互応援協定 (6市・2町・6村)</p> <p>1,052人</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="644 353 778 577">県内</td> <td data-bbox="778 353 1367 577">松本市(401)、安曇野市(111)、伊那市(2)、塩尻市(110)、諏訪市(8)、麻績村(10)、生坂村(5)、山形村(17)、朝日村(14)、筑北村(10)、小川村(88)、辰野町(4)、南木曾町(6)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 577 778 819">県外</td> <td data-bbox="778 577 1367 819">東京都 町田市(266)</td> </tr> </table>	県内	松本市(401)、安曇野市(111)、伊那市(2)、塩尻市(110)、諏訪市(8)、麻績村(10)、生坂村(5)、山形村(17)、朝日村(14)、筑北村(10)、小川村(88)、辰野町(4)、南木曾町(6)	県外	東京都 町田市(266)																																
県内	松本市(401)、安曇野市(111)、伊那市(2)、塩尻市(110)、諏訪市(8)、麻績村(10)、生坂村(5)、山形村(17)、朝日村(14)、筑北村(10)、小川村(88)、辰野町(4)、南木曾町(6)																																				
県外	東京都 町田市(266)																																				
<p>中核市 災害相互応援協定 (29市)</p> <p>2,229人</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="644 819 778 869">富山県</td> <td data-bbox="778 819 1367 869">富山市(145)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 869 778 918">石川県</td> <td data-bbox="778 869 1367 918">金沢市(114)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 918 778 967">福井県</td> <td data-bbox="778 918 1367 967">福井市(131)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 967 778 1016">山梨県</td> <td data-bbox="778 967 1367 1016">甲府市(141)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 1016 778 1066">岐阜県</td> <td data-bbox="778 1016 1367 1066">岐阜市(135)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 1066 778 1115">愛知県</td> <td data-bbox="778 1066 1367 1115">豊橋市(139)、岡崎市(141)、豊田市(155)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 1115 778 1164">滋賀県</td> <td data-bbox="778 1115 1367 1164">大津市(66)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 1164 778 1272">大阪府</td> <td data-bbox="778 1164 1367 1272">高槻市(77)、豊中市(24)、寝屋川市(60)、東大阪市(60)、枚方市(66)、八尾市(28)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 1272 778 1321">兵庫県</td> <td data-bbox="778 1272 1367 1321">尼崎市(74)、明石市(43)、姫路市(67)、西宮市(74)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 1321 778 1370">奈良県</td> <td data-bbox="778 1321 1367 1370">奈良市(65)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 1370 778 1420">和歌山県</td> <td data-bbox="778 1370 1367 1420">和歌山市(60)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 1420 778 1469">鳥取県</td> <td data-bbox="778 1420 1367 1469">鳥取市(32)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 1469 778 1518">島根県</td> <td data-bbox="778 1469 1367 1518">松江市(24)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 1518 778 1568">岡山県</td> <td data-bbox="778 1518 1367 1568">倉敷市(98)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 1568 778 1617">広島県</td> <td data-bbox="778 1568 1367 1617">呉市(32)、福山市(32)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 1617 778 1666">山口県</td> <td data-bbox="778 1617 1367 1666">下関市(26)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 1666 778 1715">宮崎県</td> <td data-bbox="778 1666 1367 1715">宮崎市(66)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 1715 778 1765">鹿児島県</td> <td data-bbox="778 1715 1367 1765">鹿児島市(54)</td> </tr> </table>	富山県	富山市(145)	石川県	金沢市(114)	福井県	福井市(131)	山梨県	甲府市(141)	岐阜県	岐阜市(135)	愛知県	豊橋市(139)、岡崎市(141)、豊田市(155)	滋賀県	大津市(66)	大阪府	高槻市(77)、豊中市(24)、寝屋川市(60)、東大阪市(60)、枚方市(66)、八尾市(28)	兵庫県	尼崎市(74)、明石市(43)、姫路市(67)、西宮市(74)	奈良県	奈良市(65)	和歌山県	和歌山市(60)	鳥取県	鳥取市(32)	島根県	松江市(24)	岡山県	倉敷市(98)	広島県	呉市(32)、福山市(32)	山口県	下関市(26)	宮崎県	宮崎市(66)	鹿児島県	鹿児島市(54)
富山県	富山市(145)																																				
石川県	金沢市(114)																																				
福井県	福井市(131)																																				
山梨県	甲府市(141)																																				
岐阜県	岐阜市(135)																																				
愛知県	豊橋市(139)、岡崎市(141)、豊田市(155)																																				
滋賀県	大津市(66)																																				
大阪府	高槻市(77)、豊中市(24)、寝屋川市(60)、東大阪市(60)、枚方市(66)、八尾市(28)																																				
兵庫県	尼崎市(74)、明石市(43)、姫路市(67)、西宮市(74)																																				
奈良県	奈良市(65)																																				
和歌山県	和歌山市(60)																																				
鳥取県	鳥取市(32)																																				
島根県	松江市(24)																																				
岡山県	倉敷市(98)																																				
広島県	呉市(32)、福山市(32)																																				
山口県	下関市(26)																																				
宮崎県	宮崎市(66)																																				
鹿児島県	鹿児島市(54)																																				
<p>被災市区町村応援職員 確保システム、広域・ 大規模災害時における 指定都市市長会行動計画</p> <p>373人</p>	<p>名古屋市(373)</p>																																				

協定名	市町村名等 ※カッコ内は延べ人数	
大規模災害時廃棄物対策 中部ブロック協議会 (1 県・18市・1 町・1村) 2,065人	県内	伊那市(50)、駒ヶ根市(70)、宮田村(16)
	県外	石川県(46) 石川県 金沢市(96) 岐阜県 岐阜市(162) 愛知県 名古屋市(615)、豊橋市(30)、岡崎市(38)、一宮市(16)、瀬戸市(26)、春日井市(36)、豊川市(16)、豊田市(58)、田原市(12) 三重県 四日市市(104)、鈴鹿市(56)、南伊勢町(42) 大阪府 大阪市(566)、 岡山県 倉敷市(3) 熊本県 熊本市(7)
県からの要請により、 国(厚生労働省)調整 による保健師応援派遣 チーム (6 チーム) 717人	愛知県チーム(136) 岐阜県チーム(96) 富山県チーム(108) 長野県チーム(194) 和歌山県チーム(97) 大阪府チーム(86)	
その他 (2 国、2 県・6 市・ 1 町・1 関係機関) 282人	国	関東財務局(78) 長野税務署(28)
	県内	長野県(13)、大町市(6)、岡谷市(6)、諏訪市(8)
	県外	宮城県 塩竈市(57) 奈良県 奈良市(8) 熊本県(20) 熊本県 熊本市(14)、御船町(28)
	その他	独立行政法人都市再生機構(16)

※延べ6,718人

【ボランティア】

	延べ人数	活動内容
ボランティア (令和元年10月16日～ 令和2年3月21日)	64,705人	被災世帯内の被災家財、土砂・泥等の搬出、家屋の清掃、被災廃棄物の運搬、災害ボランティアセンター・サテライトの運営支援 など
農業ボランティア (令和元年11月14日～ 令和2年2月16日)	6,773人	りんご畑、田に流れ着いた災害漂着物の撤去、果樹の周りの泥土の撤去 など

【仮設住宅等】

[賃貸型応急仮設住宅の入居状況]

(令和2年3月23日時点)

賃貸型応急住宅	566件
---------	------

[市営住宅等の一時提供]

(令和2年3月23日時点)

市営住宅	30戸
従前居住者用住宅	45戸
職員住宅	10戸
国家公務員宿舎	38戸
計	123戸

[建設型応急仮設住宅の確保]

(令和2年3月23日時点)

	構造	提供数	入居数
上松東団地	木造	32戸	23戸
若槻団地運動広場	木造	23戸	18戸
昭和の森公園	プレハブ	45戸	29戸
駒沢新町第2団地	トレーラーハウス	15戸	13戸
計		115戸	83戸

※入居開始日：令和元年12月1日



【災害義援金等】

長野市災害義援金 (令和2年3月23日時点)	2億7,873万6,233円
長野市一次配分額	1億7,020万8,000円
長野県一次配分額	4億5,388万8,000円
配分総額	6億2,409万6,000円
配分件数	2,636件

【ふるさと納税（災害復興支援寄附分）】

(令和2年3月23日時点)

寄附額	1億6,694万7,180円
件数	7,636件

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

令和元年東日本台風災害により被災された皆様が一日も早く落ち着いた生活を取り戻し、安心して暮らしていけるよう、将来にわたって安全・安心なまちづくりを進めるとともに、地域経済の力を高め、本市の活力と賑わいを取り戻し、持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

このため、市民・地域・行政が自然災害の脅威についての認識を共有した上で、復興に向けた基本方針を定め、今後取り組むべき主要な施策を体系的にまとめ、具体的な取組や事業期間を示すものとして、復興への道筋となる長野市災害復興計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の対象地域

本計画の対象地域は、令和元年東日本台風災害により甚大な被害が生じた長沼、豊野、古里、篠ノ井、松代及び若穂地区を中心とした市内全域とします。

3 計画の位置付け

【根拠法令等】

本計画は、災害対策基本法（※）第42条に基づき策定した長野市地域防災計画において位置付けるものであり、内閣府の復旧・復興ハンドブックにおいても策定が推奨されています。

【既存の他計画との整合性】

本計画は、市の目指すまちの将来像や取り組む内容を示した第五次長野市総合計画、長野市都市計画マスタープラン等とも整合を図りながら、今回の災害からの復興を見据えた中長期的視点を含むものとします。

（※）災害対策基本法では、「防災に関する責務の明確化」として、国、都道府県、市町村、指定公共機関及び指定地方公共機関には、各々、防災に関する計画を作成し、それを実施するとともに、相互に協力する等の責務があり、住民等についても、自発的な防災活動参加等の責務が規定されています。

4 計画の期間

本計画では、令和2年度を初年度とし、令和6年度までの概ね5年後の姿を見据えながら、復旧や再生に向けた取組を段階的かつ着実に進めます。

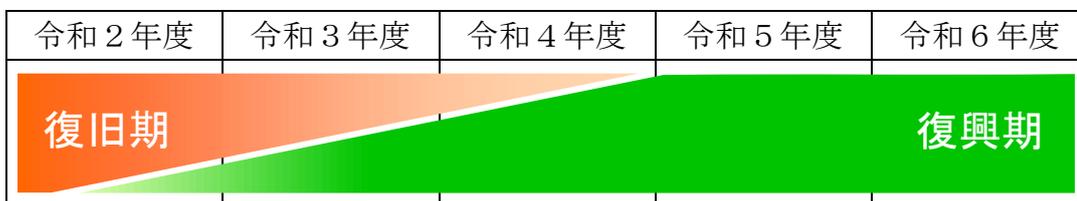
なお、5年以上の中長期的な視点で取り組むべき課題も多く、復興には令和7年度以降も継続して取り組みます。

復旧期

発災から概ね2～3年間（令和2年度～令和4年度）は、市民生活や経済活動の再開に不可欠な生活基盤、インフラなどの復旧を迅速かつ確実に進めていきます。

復興期

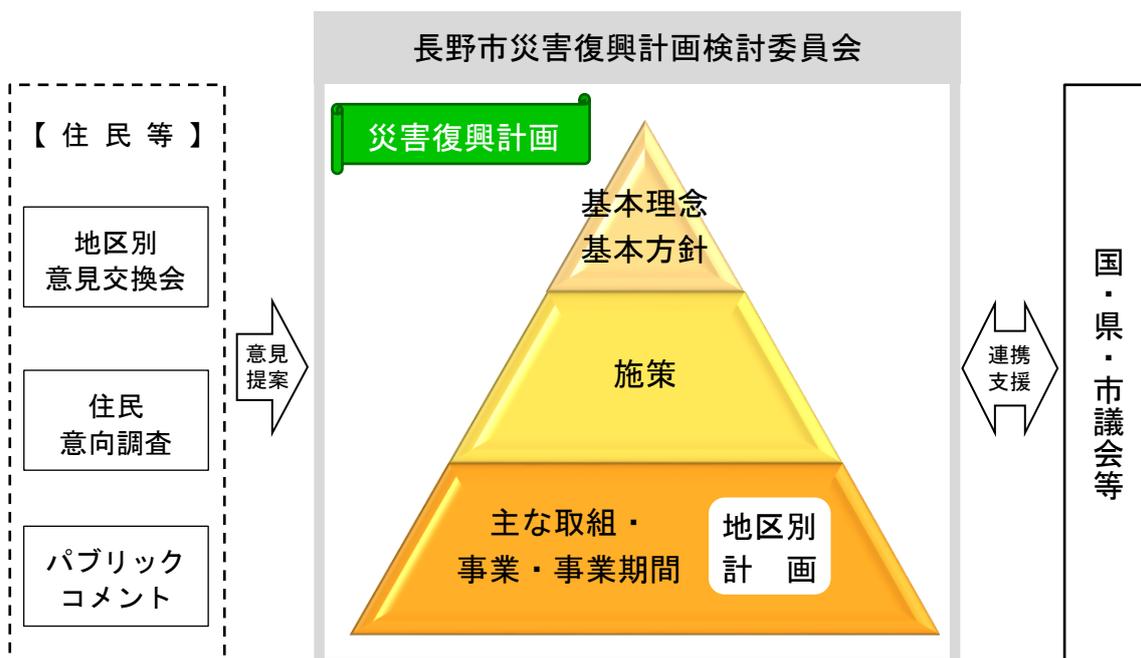
復旧と並行して、発災から5年間（令和2年度～令和6年度）は、住民や地域等と行政の協働により、地域コミュニティの力を高め、安全・安心のまちづくりを進めるとともに、市内全域に新たな魅力や活力、賑わいが生まれるように取組を進めていきます。



5 計画の策定及び構成

本計画は、被災地区の代表や有識者等で構成する長野市災害復興計画検討委員会に策定を諮問するとともに、市議会との意見交換、被災地区との意見交換会の開催や住民意向調査、パブリックコメントなどにより幅広い意見をお聞きして策定するものです。

また、計画は中長期的な視点を含め、今後の復旧・復興の基本理念及び基本方針、施策、主な取組や事業、事業期間等で体系的に分かりやすく構成します。



第3章 復興に向けた基本理念・基本方針

1 基本理念（将来像）

心ひとつ(ONE NAGANO)にみんなで創る 安心・共生・希望のまち

今回の災害対応や復旧活動では、市民や市外の方々、ボランティア、国、県、他自治体など、全国からの温かい支援と多くの人々の力に支えられ、「ONE NAGANO」を合言葉に取り組んできました。

今後も、これら様々な「絆」を心の支えに、被災者や市民、行政、支援者、関係者など、すべての人が心ひとつに取り組むことで、将来にわたり住み続けられる「安心」を第一に確保し、人と地域の支え合いによる「共生」を育み、新たな活力が生まれる未来への「希望」に向けて、わたしたちは、復旧・復興を進め、災害を乗り越えた新たな「長野市」の実現のために着実に歩んでいきます。

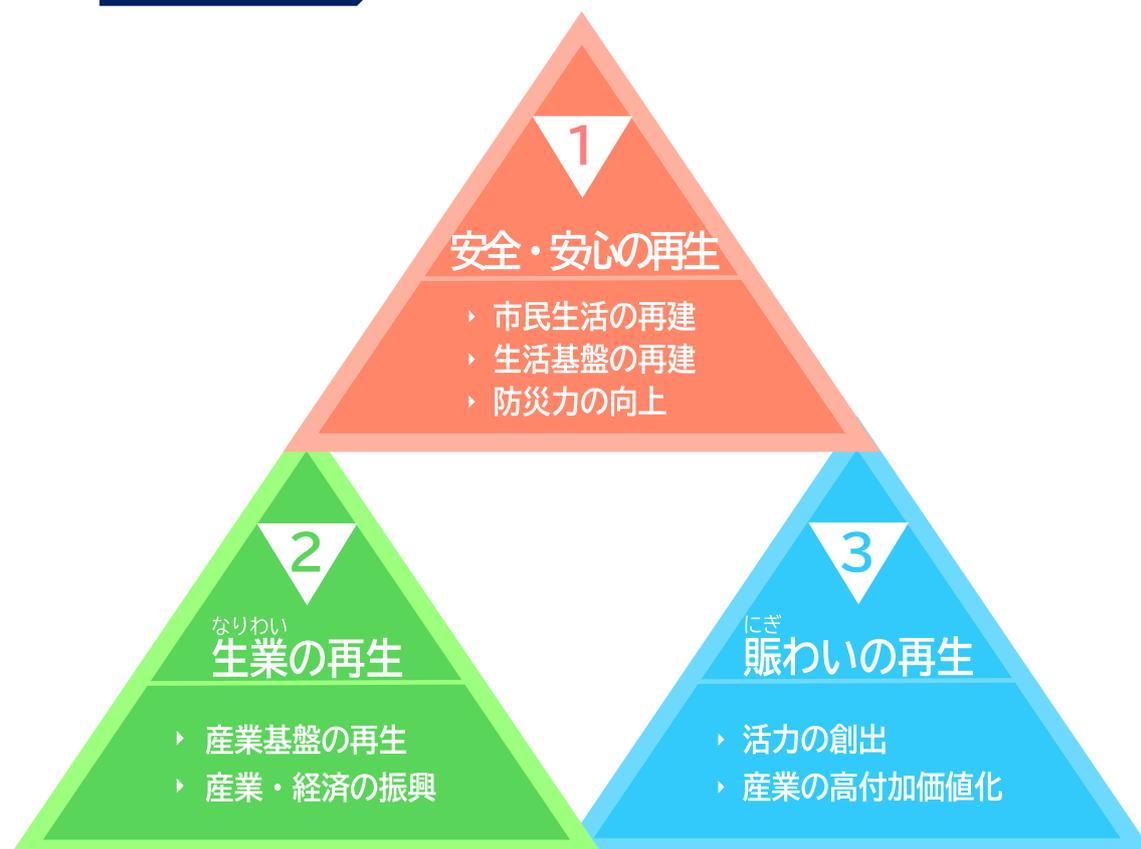
2 基本方針

以下の3つの基本方針を柱に据え、復興に向けて取り組みます。

基本方針1 安全・安心の再生

基本方針2 生業（なりわい）の再生

基本方針3 賑わいの再生



第4章 復興に向けた施策・主な取組

第4章では、施策の体系に沿って、今後の復旧・復興に向けた取組について「主な取組」として方向性を示します。また、計画期間における取組の時期や期間について「ロードマップ」として目安を示します。内容によって被災地区及び長野市域全体で取り組んでいきます。

なお、長野市以外が取組主体となるものについては、各主体が定める事業計画等によって変更になる場合があります。

【施策の体系】

基本方針	施策	主な取組
1 安全・安心の再生	1-1 市民生活の 再建	1-1-1 被災者の生活支援対策
		1-1-2 住まいの確保・再建支援
		1-1-3 地域コミュニティの再構築・育成
	1-2 生活基盤の 再建	1-2-1 生活インフラ・ライフライン等の整備
		1-2-2 公的サービス等の復旧・機能回復
	1-3 防災力の 向上	1-3-1 治水・治山対策
		1-3-2 防災・減災に向けた都市基盤の強化
		1-3-3 地域の防災・減災体制の強化
		1-3-4 行政の災害対応力の強化
2 生業（なりわい）の再生	2-1 産業基盤の 再建	2-1-1 農林業の再建
		2-1-2 商工業の再建
	2-2 産業・経済の 振興	2-2-1 農林業の振興
		2-2-2 商工業の振興
		2-2-3 雇用機会の確保
3 賑わいの再生	3-1 活力の創出	3-1-1 移住・定住促進
		3-1-2 復興応援事業
		3-1-3 シティプロモーション
		3-1-4 近隣市町村との連携促進
	3-2 産業の高付加 価値化	3-2-1 観光産業の革新・成長
		3-2-2 新たな産業の創出

基本方針 1 安全・安心の再生

被災者が一日も早く被災前の生活を取り戻すためには、住まいと暮らしの再建が不可欠です。このため、被災者の生活支援や見守り、こころと身体のケアに努めるとともに、住まいの再建に向けた支援に取り組むなど、総合的な被災者支援を実施します。さらに、被災者の悩みや課題解決のため、一人ひとりに寄り添った、きめ細やかな対応ができる相談体制を整備します。

また、今回の災害は、市内各所において、河川や道路をはじめ、公共施設や上下水道施設など、市民生活や経済活動の根幹を支えるインフラに大きな被害をもたらしました。

今後、様々な自然災害の発生が懸念される中、再度の被災を防止するためには、市民が安全で安心して暮らすことのできる災害に強いまちづくりを進めることが喫緊の課題です。このため、国・県などの関係機関と十分に連携して治水・治山対策を進めるとともに、被災した公共施設やインフラの早期復旧と機能強化を図ります。併せて、地域や個人の防災力の向上を図ることで、今後の防災・減災に向け、ハードとソフト両面から取組を強化します。

1-1 市民生活の再建

【復興に向けた現況と課題】

- ✓ 被災者の方々が不安に感じていることは、それぞれの立場や状況によって異なることから、被災者一人ひとりに寄り添った支援が必要です。
- ✓ 住宅が被災した市民にとっては、生活の基盤となる住宅を一日も早く復旧・再建し、落ち着いた暮らしを取り戻すことが求められています。また、様々な理由により、自力での住宅再建が困難となっている被災者のために、災害公営住宅等の整備を進めることも必要です。
- ✓ 大規模な浸水被害が発生した地域では、長期にわたる仮設住宅での生活や住まいの移転等によって、従来のコミュニティとの関係や地域とのつながりに変化が生じることが予想されます。被災した地域のそれぞれの状況に応じた、コミュニティの再構築や育成が重要です。

【施策の方向性】

- ✓ 被災者の方々が、一日も早く被災前の生活を取り戻せるよう、生活再建に向けた支援や、こころと身体のケア、孤立防止などの見守り支援、また、被災者の悩みや課題解決のため、一人ひとりに寄り添った、きめ細やかな対応ができる相談体制を整備します。
- ✓ 国・県・市・関係機関・民間専門家団体の連携・協力により、被災者が落ち着いて暮らせる住環境の実現に向け、生活の基盤となる住まいが確保できるよう、住まいの再建を支援するとともに、損壊した被災家屋等の解体・撤去や、被災した市営住宅の復旧に取り組みます。
- ✓ 地域コミュニティの再構築・育成に向け、住民の自発的な活動等への支援に努めるとともに、全国からのボランティア等とのつながりの継続や、地域公民館などの早期復旧を支援します。

【主な取組】

1-1-1 被災者の生活支援対策

■各種支援制度の利用促進、情報提供

- (1) 被災者の生活再建に向け、被災者生活再建支援制度をはじめとする各種支援制度の利用を促進します。＜福祉政策課＞
- (2) 被災者の支援に関する各種情報が正確かつ迅速に周知できるように、「長野市復興だより ONE HEART（ワン・ハート）」を発行するとともに、広報ながの、市のホームページなど、様々な媒体を通じて情報を届けます。＜復興推進課、広報広聴課＞

■関係機関との連携による被災者支援

- (3) 長野市生活支援・地域ささえあいセンターによる被災者への巡回訪問等を通じて、応急仮設住宅入居者や、自宅において災害を要因として孤立するおそれのある方の見守り、声掛けを行うとともに、孤立防止のための交流事業などにつなげます。＜福祉政策課＞
- (4) 長野市生活支援・地域ささえあいセンターによる被災者への巡回訪問等を通じて、被災者の健康状態や生活環境、ニーズ等の把握を行い、民生児童委員、関係機関、団体等と連携して支援します。＜福祉政策課＞
- (5) 市に被災者見守り支援担当職員を配置し、長野市生活支援・地域ささえあいセンターや関係機関等と連携し、被災者に寄り添いながら個別のケース課題に対応します。＜福祉政策課＞
- (6) 独居、要介護者など支援が必要な高齢者や障害者の日常生活を支えるため、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所や障害者相談支援センター等

の関係機関と連携し、生活環境の変化に伴う心身の状態の低下に配慮しつつ、見守りや相談、必要なサービスのマネジメントなど総合的に支援します。＜地域包括ケア推進課、障害福祉課＞

■こころと身体のケア

- (7) 専任保健師の個別訪問や精神科医等によるこころの健康相談等、関係機関と連携し被災者に寄り添ったきめ細やかなこころと身体のケアに取り組みます。＜健康課＞
- (8) 保育所等への専門職員の訪問や子どもに関する相談により、子どもや保護者のこころのケアに取り組み、子育ての不安の解消を図ります。また、子どもたちや保護者同士の交流の場づくりに取り組みます。＜子育て支援課、こども政策課＞
- (9) 児童生徒が安心して学校生活を送り、学習することができるように、スクールカウンセラーの派遣を弾力的・継続的に県へ要望するとともに、スクールソーシャルワーカー等を派遣することで、子どもたちのこころのケアに取り組みます。＜学校教育課＞

■通学等への配慮・支援

- (10) 被災に伴い転居した児童生徒に対しては、これまでと同じ学校へ通学することを希望する場合には引き続き通学できるよう配慮するとともに、他の小・中学校への転入学を希望する場合には、弾力的な受入れを実施します。＜学校教育課＞
- (11) 避難先等から通学している児童生徒については、応急仮設住宅等の入居期間を目安として、スクールバス等の運行や公共交通機関の旅客運賃の助成など、児童生徒の交通手段を支援します。＜学校教育課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 生活再建支援	継続的に実施						
(2) 支援情報の提供	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・復興だより ・広報ながの ・市ホームページ
(3) 巡回訪問・交流事業の実施	継続的に実施		(状況に応じて検討)				<ul style="list-style-type: none"> ・長野市生活支援・地域ささえあいセンター
(4) 関係機関等との連携による相談支援	継続的に実施		(状況に応じて検討)				<ul style="list-style-type: none"> ・長野市生活支援・地域ささえあいセンター
(5) 見守り支援担当職員の配置	継続的に実施		(状況に応じて検討)				
(6) 高齢者・障害者への支援	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した総合的な支援の実施
(7) こころと身体のケア	継続的に実施						
(8) 子ども・保護者のこころのケア	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・施設等への訪問・交流の場づくり
(9) 児童生徒のこころのケア	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー等派遣
(10) 転入学への教育的配慮	継続的に実施						
(11) 児童生徒の交通手段の確保	継続的に実施		(状況に応じて検討)				<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス等の運行や公共交通機関の旅客運賃等の助成

1-1-2 住まいの確保・再建支援

■当面の住まいの確保

- (1) 住居が全壊等の被害を受けた被災者に対して、応急仮設住宅（建設型・賃貸型）を提供します。＜住宅課＞
- (2) 一部損壊（準半壊）以上の被害を受けた住宅で、応急的に修理すれば居住可能となる場合について、日常生活を送る上で必要不可欠な箇所の応急修理を実施します。＜建築指導課＞

■住宅再建等の支援

- (3) 住宅再建に向けた様々な相談ができる体制を県や民間専門家団体と連携しながら整備します。＜復興推進課、建築指導課＞
- (4) 住宅に被害を受けた方が、住宅金融支援機構又は民間金融機関から災害復興住宅融資を受けて、住宅の建設・購入・補修をする場合に、その利子相当額の一部を補助します。＜県＞
- (5) 被災者生活再建支援法に基づく支援の対象範囲の拡大、支援金の増額について、今後も継続的に国に要望します。＜福祉政策課＞

■損壊家屋等の解体・撤去

- (6) 生活環境保全上の支障の除去及び二次災害の防止を図るため、所有者等の申請に基づき、損壊した被災家屋等の公費による解体・撤去及び緊急的・応急的に自費により解体・撤去した場合の費用償還を実施します。＜生活環境課＞
- (7) 公費による解体・撤去で発生する解体廃棄物及び片付けごみ等を市で指定した災害廃棄物仮置場で受け入れるとともに、災害廃棄物及び土砂の処理を適正に実施します。処理に当たっては、可能な限り分別・リサイクルすることで、処理・処分量を減らし、環境負荷の軽減と資源の有効な活用を図ります。＜生活環境課、環境保全温暖化対策課＞

■災害公営住宅の整備

- (8) 被災した既存の市営住宅の復旧や、災害公営住宅の整備等により、自力で住宅再建が困難な被災者の住宅を確保します。＜住宅課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 建設型応急住宅の提供			～R3.11				
(1) 賃貸型応急住宅の提供			契約から2年間				
(2) 住宅の応急修理の実施							・災害救助法に基づく住宅の応急修理
(3) 住宅再建に向けた相談支援等							・建築士等の現地調査によるアドバイス ・住宅と建築物の総合相談会
(4) 災害復興住宅融資に係る利子相当額の一部補助(県)			受付はり災から2年間				・災害復興住宅建設事業補助金
(5) 被災者生活再建支援法に係る国への要望							継続的に実施
(6) 損壊した被災家屋等の解体・撤去の実施							
(7) 災害廃棄物の処理			～R3.9末				
(7) がれき混入土砂の撤去							
(8) 市営住宅復旧・災害公営住宅整備							

1-1-3 地域コミュニティの再構築・育成

■コミュニティ活動への支援

- (1) 被災された地区のコミュニティの維持・再生が円滑に行われるよう、被災地区が自ら行う復興に資するコミュニティ活動や復興事業等の費用を支援します。〈復興推進課〉
- (2) 地域課題の解決に向けて、各地区の住民自治協議会や各種団体、市民活動団体等が行う活動を支援し、住民主体の地域づくりを推進します。また、地域の各種団体が地域づくりの担い手として、男女を問わず互いに支え合い、地域が一体となって活動が進められる体制づくりを支援します。〈地域活動支援課、人権・男女共同参画課〉

■拠点づくりの支援

- (3) 地域コミュニティの活動及び社会教育活動の拠点となる被災した地域公民館などの早期復旧に向け、改修等に要する地区の費用負担の軽減を図ります。〈家庭・地域学びの課〉

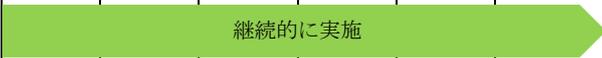
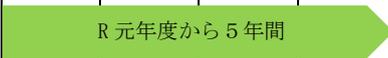
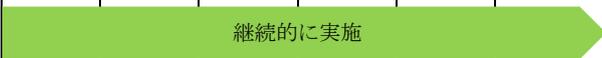
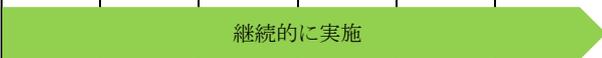
■関係人口等の増加

- (4) 市内外からボランティアなどで訪れた方々やふるさと納税等により支援していただいた方々とのつながりを継続させる仕組みを検討し、関係人口や交流人口の拡大により地域の活性化等につなげます。〈復興推進課、企画課〉

■ボランティア活動の支援

- (5) ボランティアを行う者と受ける者の相互にとって、地域でのボランティア活動が行いやすくなるよう、コーディネートなどの支援を行います。〈福祉政策課、復興推進課〉

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 被災地区の復興活動支援							
(2) 住民主体の地域づくりの推進							
(3) 地域公民館の早期復旧支援							・地域公民館建設等事業補助金（特例措置）
(4) 関係人口・交流人口の拡大							
(5) ボランティア活動のコーディネート							

【復興に向けた現況と課題】

- ✓ 今回の災害では、生活や産業において基盤となる道路、送電網等の施設（インフラ）、電気、ガス、上下水道等の都市生活を支えるシステム（ライフライン）が大きな被害を受け、市民の生活や産業経済活動に甚大な影響を与えました。市民の日常生活を取り戻し、地域の活力維持を図るためには、インフラの早期復旧と、災害に強いインフラ・ライフライン整備が求められています。
- ✓ 今回の災害により、学校、保育所、支所、福祉施設などの多くの公共施設が被害を受けました。公共施設の多くは、地域のコミュニティの場であり、災害時には避難所や災害対応の拠点としての機能も有することから、その機能を早期に回復させるとともに、今後の自然災害への備えとして、施設や設備の強靱化も求められています。

【施策の方向性】

- ✓ 安心して暮らせる基盤を維持し、守っていくため、生活インフラ・ライフライン等の機能強化、防災性の向上等の早期整備を目指すとともに、今後の災害に備えた対応を図ります。
- ✓ 被災した公共施設等の応急復旧に取り組むとともに、長野市公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、今後の災害に備えて、公共施設の長寿命化や、防災・減災に資する公共施設の機能強化を検討します。

【主な取組】**1-2-1 生活インフラ・ライフライン等の整備****■公共インフラの復旧・整備**

- (1) 道路、上下水道、公園等については、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。〈県、道路課、維持課、森林農地整備課、上下水道局、公園緑地課〉
- (2) 災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性の向上等に寄与する道路整備について、住民の意向も踏まえ、関係機関と一体となって取り組みます。〈県、道路課〉

■ライフラインの強化

- (3) 水道・下水道施設の早期復旧を図るとともに、施設の防災性の向上に取り組みます。〈上下水道局〉

- (4) 県との連携により、被災したクリーンピア千曲の早期復旧に取り組みます。
 < 県、上下水道局 >
- (5) 電気、ガス等のライフライン、電話等の通信インフラに寸断が生じないように防災性の強化等に加え、関係機関との連携による迅速な復旧体制に取り組みます。 < 中部電力株式会社、長野都市ガス株式会社、東日本電信電話株式会社、危機管理防災課、道路課、維持課 >

[ロードマップ] (地区別計画も参照)

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 県道の災害復旧 (県)							・長野菅平線 ほか
(1) 市道の災害復旧 (市)							・長沼87号線 ほか ・聖川堤防線 ほか ・若穂東455号 ほか ・豊野229号 ほか
(1) 農道の災害復旧							(市内一円)
(1) 林道の災害復旧							・高岡山新田線 ・妙徳線 ・芦窪線 ・仏師裏線 ・鞍馬線 ほか
(1) 公園の災害復旧							(市内一円)
(2) 道路整備							
(3) 上下水道復旧・ 整備							・水道管復旧 (長沼、 若穂保科) ・西沖浄水場復旧 ・東部浄化センター復旧
(4) クリーンピア千 曲の復旧 (県)							
(5) 各種インフラの 防災性の強化等							

1-2-2 公的サービス等の復旧・機能回復

■学校、保育所等の復旧

- (1) 児童生徒が安心して小・中学校に通い学べるように学校施設の早期復旧に取り組めます。＜教育委員会総務課＞
- (2) 保育所と児童センターの早期機能回復を図ります。＜こども政策課、保育・幼稚園課＞

■支所など拠点施設の復旧

- (3) 地域の身近な行政サービスの窓口となる支所の早期復旧を図ります。＜地域活動支援課＞
- (4) 社会教育・生涯学習の拠点施設として公民館機能の早期復旧を図ります。＜家庭・地域学びの課＞
- (5) 地域防災上重要な役割を担う消防団の活動拠点である分団詰所の早期復旧を図ります。＜警防課＞

■健康・スポーツ・福祉施設などの復旧

- (6) 地域住民の健康と福祉を支える保健福祉施設の早期復旧を図ります。＜健康課、高齢者活躍支援課＞
- (7) スポーツ活動の機会を確保するため体育館機能の早期復旧を図ります。また、被災した河川敷のグラウンド等の早期復旧を図ります。＜スポーツ課＞
- (8) 被災した観光施設（豊野温泉りんごの湯）の本復旧を図ります。＜観光振興課＞
- (9) 被災した農業施設の早期復旧を図ります。＜農業政策課＞
- (10) 福祉サービスを必要とする人が安心してサービスを受けられるように、サービス提供基盤である被災した民間の社会福祉施設等の再建を支援します。＜高齢者活躍支援課、障害福祉課＞

■文化財などの復旧

- (11) 被災した指定文化財等は、所有者と相談しながら復旧を図ります。文化財レスキュー活動で預かった資料は、必要に応じた処理を行います。＜文化財課＞

■災害復旧に関する国への要望

(12) 施設等の災害復旧においては、再度災害の防止に向け、施設の防災性の向上を図るための移転復旧や設備等の防災対策等についても災害復旧費として国の支援が受けられるよう、継続的に要望します。＜復興推進課及び関係課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 学校施設の復旧整備	(施設ごとに地区別計画に記載)						
(2) 保育所・児童センターの機能回復	(施設ごとに地区別計画に記載)						
(3) 支所の復旧整備	(施設ごとに地区別計画に記載)						
(4) 公民館等の復旧又は機能回復	(施設ごとに地区別計画に記載)						
(5) 消防団分団詰所の復旧整備	(施設ごとに地区別計画に記載)						
(6) 保健福祉施設の復旧整備	(施設ごとに地区別計画に記載)						
(7) 社会体育館等の復旧整備	(施設ごとに地区別計画に記載)						
(8) 観光施設の復旧整備	(施設ごとに地区別計画に記載)						
(9) 農業施設の復旧整備	(施設ごとに地区別計画に記載)						
(10) 社会福祉施設等に対する再建支援	継続的に実施						
(11) 指定文化財等の復旧等	継続的に実施						
(12) 災害復旧に関する国への要望	継続的に実施						

【復興に向けた現況と課題】

- ✓ 本市は、山や川などの豊かな自然に抱かれており、自然から大きな恵みを受けていますが、自然災害に対する脅威に常に直面している状況にあるとも言えます。被災箇所の早期復旧を推進するとともに、災害の危険性が高い地域や箇所に対しては、耐災害性を強化する必要があります。
- ✓ 今後の防災・減災に向けて、今回の災害から得られた経験や教訓などを活かし、すべての市民が防災意識を高めることが不可欠です。また、激甚化する災害に対し「公助」には限界もあることから、自らの命は自ら守る「自助」の意識の醸成と、「共助」の担い手となる自主防災組織等への研修など、組織の育成・強化に努めていくことが、市民一人ひとりの安全確保に効果的であると考えられます。

【施策の方向性】

- ✓ 国・県・市の連携・協力により、千曲川の堤防の整備・強化を緊急的かつ集中的に取り組み、「死者ゼロ」に向けて、まちの安全性を確保します。
- ✓ 「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」に基づき、国・県・市の連携・協力により、増水時の千曲川堤防の越水を防止し、洪水被害や内水被害を軽減するため、河川における対策、流域における対策、ソフト施策に取り組み、概ね5年間で千曲川本川の大規模な浸水被害が発生した区間等において浸水被害等による家屋部の浸水を防止します。
- ✓ 県・市の連携・協力により、千曲川支川の被災施設等の復旧等に取り組み、まちの安全性を確保します。
- ✓ 安全・安心な避難経路の確保等に資する取組により、災害に強い都市基盤づくりを推進します。
- ✓ 市民の高い防災意識を醸成するため、「自助」・「共助」の取組を支援するとともに、「公助」における災害対応力の向上を図ります。

【主な取組】

1-3-1 治水・治山対策

■河川における対策

- (1) 国・県・市の連携・協力により、千曲川の決壊箇所等の復旧工事を早急に実施するとともに、治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急性な河川改修事業（河道掘削、遊水地、堤防強化、堤防整備及び狭さく部の掘削）を早急かつ確実に推進します。＜国、県、河川課＞

- (2) 施設規模を上回る洪水に対する取組として、危機管理型ハード対策（堤防裏法尻の補強等）を整備します。＜国＞
- (3) 国が管理する河川では、霞堤等の遊水機能の保全、既存ダムなどの洪水調節機能の強化等、既存施設の活用検討とともに、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理等の適切な維持管理を実施します。＜国＞
- (4) 県・市の連携・協力により、千曲川支川等の被災施設等の復旧工事を早急に実施するとともに、今回の浸水状況を検証し、内水対策として排水路や雨水調整池、排水機場の整備など、関係機関が連携して再度災害の防止等に取り組みます。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。＜県、河川課、森林農地整備課＞
- (5) 市が管理する河川の災害復旧を実施するとともに、河川及び農業用排水路については、災害によって堆積した土砂の撤去及び適切な維持管理を実施します。また、国・県が管理する河川の適切な維持管理についても、引き続き連携・協力します。＜河川課、森林農地整備課＞
- (6) 雨水幹線整備事業を推進します。＜河川課＞
- (7) 国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。＜河川課、森林農地整備課＞

■流域における対策

- (8) 大規模な水害時における迅速な復旧支援のため、水防資機材の配備や災害対策車両の活動基地など、河川における防災拠点の整備を国・市が連携・協力して検討します。＜国、河川課、危機管理防災課＞
- (9) 豪雨の際に雨水の集中を軽減するため、雨水調節機能としての雨水調整池、校庭貯留、公共施設への貯留施設整備などのハード対策を推進します。＜河川課＞
- (10) 千曲川支川の流出抑制の取組として、関係者と調整の上、農業用ため池等既存施設の有効活用を進めていきます。＜県、森林農地整備課、河川課＞

■ソフト対策

- (11) 国・県・市の連携・協力により、防災教育や防災知識の普及のため、マイ・タイムラインの普及に取り組むとともに、市民への情報伝達手段の強化など、災害危険度が伝わるきめ細やかな情報発信に取り組みます。＜国、県、危機管理防災課＞
- (12) 国・県・市による河川改修事業の工程や進捗状況等を見える化し、広く・分かりやすく市民へ情報提供します。＜河川課、復興推進課＞
- (13) 要配慮者利用施設の避難確保計画作成率アップの取組を継続します。＜県、危機管理防災課、保健福祉部、こども未来部、消防局＞

(14) 現行制度の住宅各戸への雨水貯留施設設置の助成制度についても、制度の拡大も含め検討し、今後、更なるPRを行います。＜河川課＞

■土砂災害対策

(15) 国・県・市の連携・協力により、治水対策に資する砂防堰堤や治山堰堤の新設や除石等による機能増進を促進するとともに、急傾斜地崩壊対策施設、地すべり防止施設等の整備により、流域における土砂災害防止を進めます。＜国、県、河川課、森林農地整備課＞

■気候変動への取組

(16) 大規模な自然災害の発生に地球温暖化の影響が指摘されており、防災の観点からも市として再生可能エネルギー・省エネルギーの推進、吸収源対策などの温暖化対策の施策を県と連携して継続的に推進します。＜環境保全温暖化対策課＞

[ロードマップ] (地区別計画も参照)

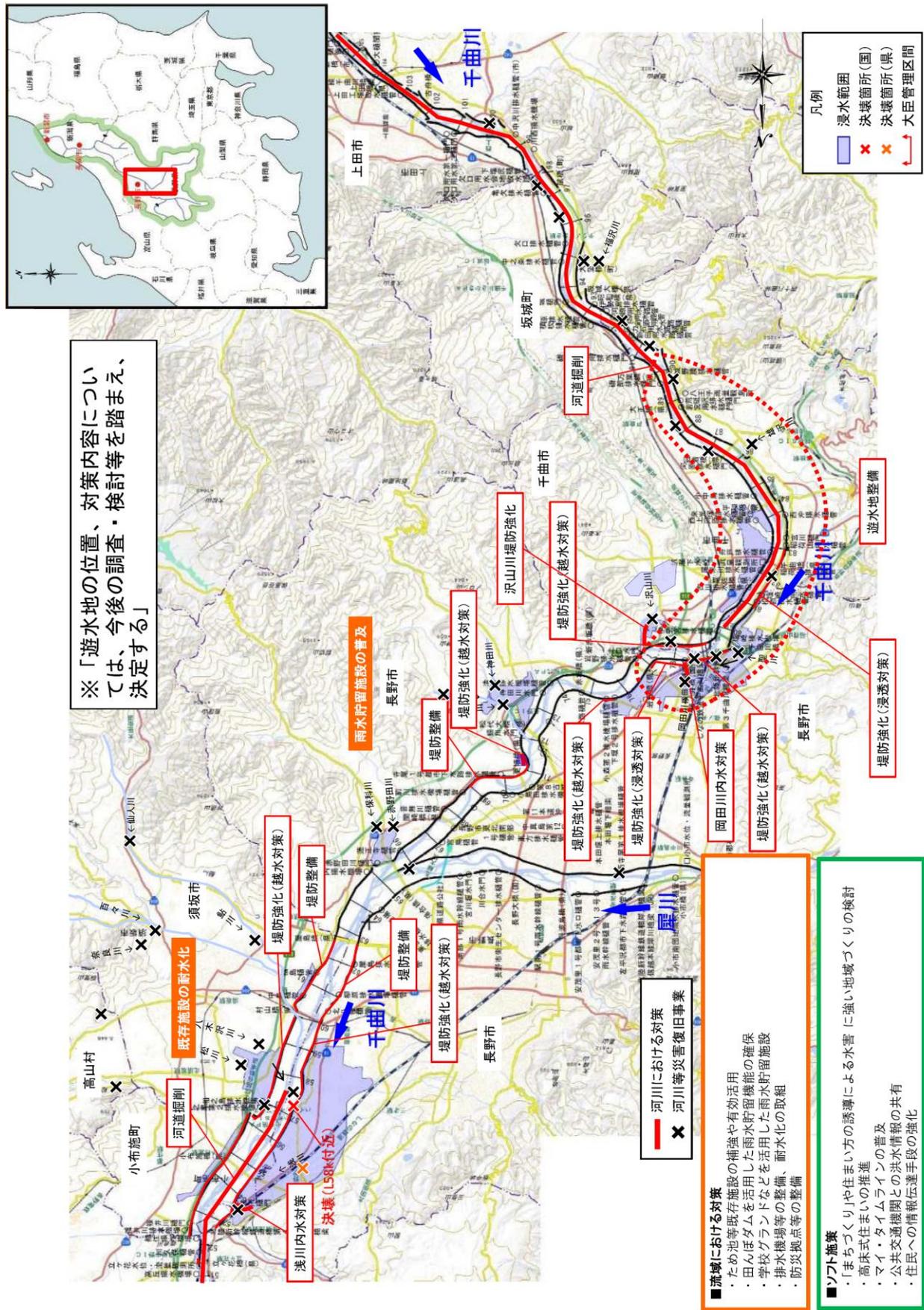
主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 千曲川の堤防、護岸等の復旧工事 (国)	(予定)						
(1) 千曲川流域での遊水地等の整備 (国)	継続的に実施						信濃川水系緊急治水対策プロジェクト (国の実施分のみを記載) ・河川災害復旧事業 ・河川大規模災害関連事業 ・河川改修事業
(1) 千曲川の河道掘削 (国)	概ね5年						
(1) 千曲川の堤防強化・堤防整備 (国)	概ね5年						
(2) 堤防裏法尻の補強等 (国)	概ね5年						
(3) ダム等の既存施設の活用検討 (国)	継続的に実施						
(3) 樹木伐採、河道内の堆積土砂の撤去、植生管理 (国)	継続的に実施						
(4) 千曲川支川等の災害復旧 (県・市)	(予定)						・長沼、豊野地区浅川ほか ・若穂地区赤野田川ほか ・松代地区蛭川ほか ・篠ノ井地区岡田川ほか

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(4) 排水機場 (県)	復旧	排水機場の増設					・浅川第3排水機場の増設等
		排水機場の新設					・岡田川排水機場の新設
(4) 排水機場 (市)	復旧						・被災した7施設 (浅川・長沼・大道橋・ 小森第一・赤沼・ 三念沢・沖)
(4) 千曲川支川の しゅんせつ、立木 伐採 (県)		継続的に実施					
(4) その他内水対策 の推進 (県・市)		継続的に実施					・浅川における堤防かさ 上げ、二線堤の整備
(5) 普通河川の災害 復旧							・若穂地区高岡川 ほか ・松代地区銅山川 ほか
(5) 河川及び農業用 排水路の維持管理		継続的に実施					
(6) 雨水幹線整備		継続的に実施					
(7) 国・県への抜本 的治水対策の要望		継続的に実施					
(8) 防災拠点等の整 備 (国・市)		概ね5年					
(9) 雨水に係るハー ド対策		継続的に実施					
(10) 既存農業用ため 池を利用した流出 抑制対策		(予定)					
(11) 防災教育や危険 度が伝わる情報発信 (国・県・市)		継続的に実施					・マイ・タイムライン ・きめ細やかな情報伝達 ・簡易型河川監視カメラ ・危機管理型水位計
(12) 河川改修事業の 見える化		継続的に実施					
(13) 避難確保計画 作成率アップの取組 (県)		継続的に実施					

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(14) 雨水貯留施設設置の助成制度に係るPR	継続的に実施						
(15) 土砂災害対策施設の整備（県）	継続的に実施						・若穂地区笹平沢 ほか
(16) 温暖化対策	継続的に実施						・温暖化対策に係る啓発 ・再生可能エネルギーの普及促進

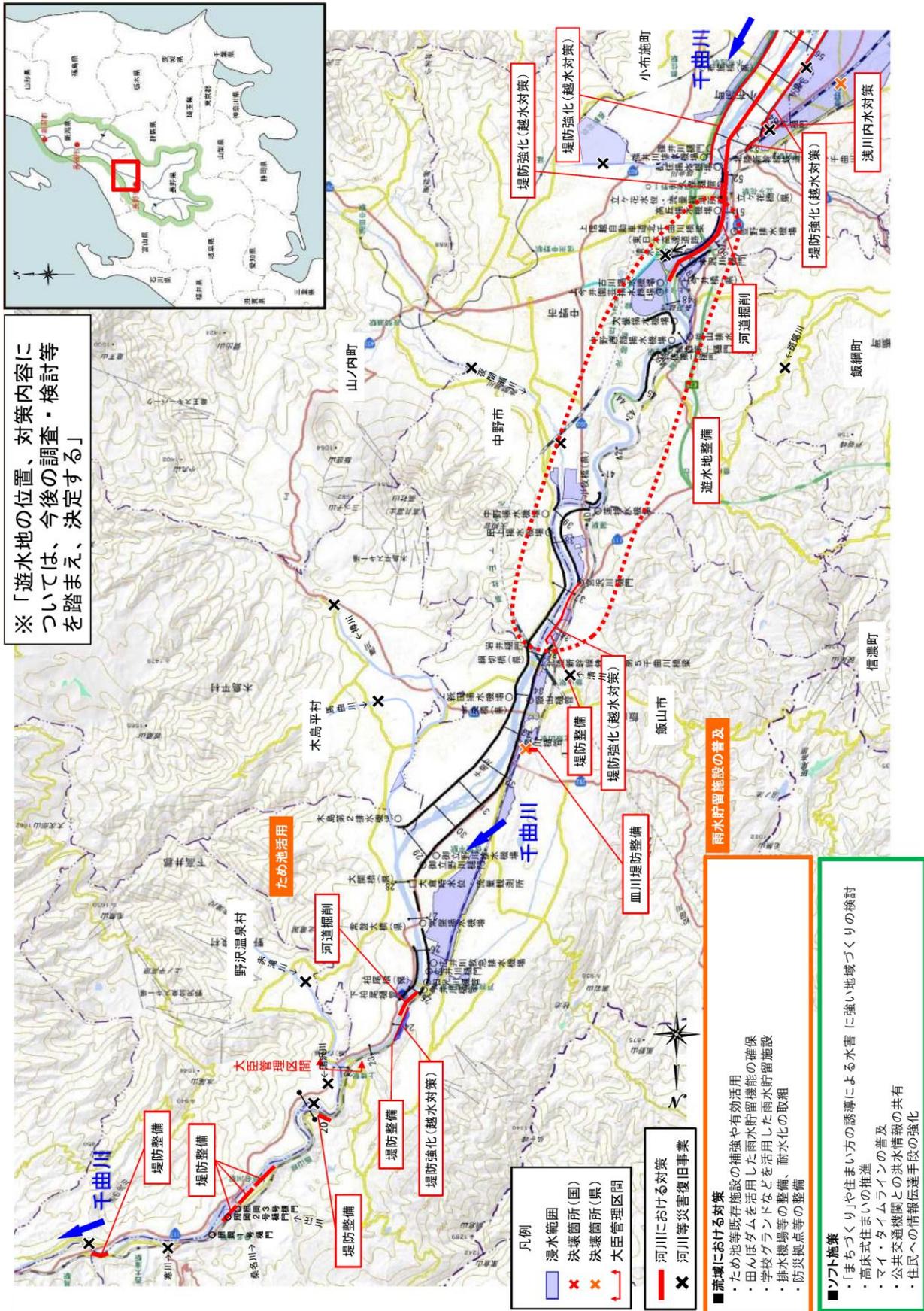
[信濃川水系緊急治水対策プロジェクト【最終とりまとめ】資料（抜粋）]

＜出典：令和2年1月31日 信濃川水系緊急治水対策会議＞





※「遊水地の位置、対策内容については、今後の調査・検討等を踏まえ、決定する」



- 凡例
- 浸水範囲
 - 決壊箇所(国)
 - 決壊箇所(県)
 - 大臣管理区間

- 河川における対策
- 河川等災害復旧事業

- 流域における対策
- ・ため池等既存施設の補強や有効活用
 - ・田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保
 - ・学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設
 - ・排水機場等の整備、耐水化の取組
 - ・防災拠点等の整備

- ソフト施策
- ・「まちづくり」や「住まい」の誘導による水害に強い地域づくりの検討
 - ・高床式住まいの推進
 - ・マイ・タイムラインの普及
 - ・公共交通機関との洪水情報の共有
 - ・住民への情報伝達手段の強化

1-3-2 防災・減災に向けた都市基盤の強化

■道路等の整備

- (1) 安全・安心な避難経路を確保するため、避難時に支障となる狭あい道路等の解消や水路への転落防止対策に努めます。＜道路課、建築指導課＞

■建築物の安全対策

- (2) 被災住宅の再建に併せ、住宅の耐震化に対し支援するほか、危険ブロック塀の除却及び危険空家等対策を推進します。＜建築指導課＞

■ライフライン等の強化

- (3) 水道・下水道施設の耐水化を図り、施設の防災性の向上に取り組みます。
＜上下水道局＞
- (4) 電気、ガス等のライフライン、電話等の通信インフラに寸断が生じないように防災性の強化等に加え、関係機関との連携による迅速な復旧体制に取り組みます。＜中部電力株式会社、長野都市ガス株式会社、東日本電信電話株式会社、危機管理防災課、道路課、維持課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 狭あい道路等の解消	継続的に実施						・狭あい道路整備事業 ・道路改良事業
(1) 水路への転落防止対策の実施	現場確認・調整		工事				
(2) 住宅の耐震化の支援		状況により見直し検討					・住宅耐震改修事業補助
(2) 危険ブロック塀対策	継続的に実施						・危険ブロック塀等除却の指導・啓発
(2) 危険空家等対策		状況により見直し検討					・空き家ワンストップ相談会 ・特定空家等への措置 ・老朽危険空き家解体事業補助
(3) 上下水道施設の耐水化整備	継続的に実施						
(4) 各種インフラの耐災害性の強化等	継続的に実施						

1-3-3 地域の防災・減災体制の強化

■国土強靱化計画の策定

- (1) 災害に対する脆弱性を克服するため、本市における様々な分野の計画等の指針となる（仮称）長野市国土強靱化地域計画を策定します。＜危機管理防災課＞

■地区防災計画等の作成支援

- (2) 地区防災計画（防災訓練や物資・資材の備蓄、避難経路の確認、住民の助け合いによる救助活動のルール等を定めたもの）や防災マップの作成を通じ各地区の自主的防災体制の構築を図るとともに、自主防災組織の支援育成等を通じ各地域の災害対応力の強化を図り、災害に強い地域をつくります。＜危機管理防災課、警防課＞
- (3) 地域における住民による相互の連絡体制の構築や、高齢者や要援護者等への声かけ、マイ・タイムラインの作成、企業等との避難者の受入れに関する協定締結など、早期避難を促す住民の自主的避難体制づくりを、自主防災組織、消防団等と連携して推進します。＜危機管理防災課、福祉政策課、警防課＞

■防災意識の啓発

- (4) 小・中学校等で実践的な防災教育に取り組みます。＜危機管理防災課、学校教育課＞
- (5) 実災害を踏まえて、地域における防災訓練の指導や、洪水ハザードマップをこれまで以上に防災出前講座等で活用するなど、地域の防災意識向上を図ります。＜危機管理防災課、警防課、学校教育課＞
- (6) 災害に対する日々の備えや避難場所等の防災特集を掲載した「防災タウンページ」を全戸及び全事業所に配布します。＜危機管理防災課＞

■情報伝達手段の検討

- (7) 防災や避難等に関する情報が住民に迅速かつ分かりやすく伝達できるよう、報道機関（Ｌアラート）、ホームページ、電子メール、スマートフォンアプリケーション、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）など、分かりやすくリアルタイムで伝達できる環境を整備します。また、情報機器に不慣れな方にも容易に情報が得られるよう、防災行政無線、市広報車、地区内のコミュニティの活用等、伝え方についても検討します。＜危機管理防災課＞

- (8) 防災無線のデジタル化移行を見据え、聞こえやすい防災行政無線放送やアプリによる放送など、様々な状況下での情報伝達を想定した整備を進めます。＜危機管理防災課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 国土強靱化計画の策定	→						
(2) 地区防災計画の作成支援	→ 継続的に実施						
(2) 地区防災マップの作成支援	→ 継続的に実施						
(3) 住民の自主的避難体制づくり	→ 継続的に実施						・マイ・タイムライン ・企業等との避難者の受入れ協定
(4) 防災教育等の実施	→ 継続的に実施						・「危険予測演習」等の手法を取り入れた防災教育の推進
(5) 出前講座の実施	→ 継続的に実施						
(6) 防災タウンページの配布	→ 継続的に実施						
(7) 情報伝達手段の検討・整備	→ 継続的に実施						・スマートフォンアプリケーション
(8) 防災無線のデジタル化移行	→						・アプリによる放送

■災害対応の検証

- (1) 今回の災害対応の検証（避難情報の伝達、避難所運営、被災者支援、災害廃棄物処理など）を進め、地域防災計画・水防計画及び業務継続計画（BCP）等を見直します。また、人的・物的支援の受入れが円滑にできるよう、災害時受援計画の策定を進めます。＜危機管理防災課＞
- (2) 今回のような大規模災害における避難方法や避難場所の検証を進め、発災初期の住民の避難が迅速に進むよう取り組みます。また、避難所の運営について検証するとともに、避難所における要援護者や高齢者、女性、障害を持つ方、ペット同行避難者等への対応なども検討し、マニュアル等を見直します。＜危機管理防災課＞
- (3) 災害時の支所への指示系統の見直しを進めます。また、支所・土木事務所と地元組織等との連携強化を進めるとともに、地元組織等の役割についても検討します。＜危機管理防災課、地域活動支援課、維持課、警防課＞
- (4) 災害に関連する資料を収集・保存し、市民に災害の経験を広く伝え、防災意識の向上を図るとともに、災害対応の記録や経験、知見などを他の自治体等とも共有できるよう努めます。＜危機管理防災課、復興推進課＞

■災害時応援協定

- (5) 災害時における迅速な人的・物的支援に関する災害時応援協定等の締結に取り組み、様々な支援団体との相互支援・連携体制の強化を図ります。＜危機管理防災課、保健所総務課、建築課、建築指導課 ほか＞

■職員の育成

- (6) 職員への専門研修や訓練の実施、被災地への派遣により幅広く災害対応ができる職員の育成に取り組みます。＜職員研修所、危機管理防災課＞

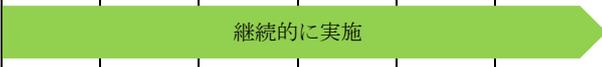
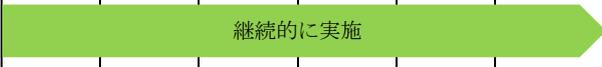
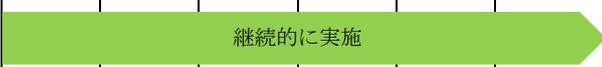
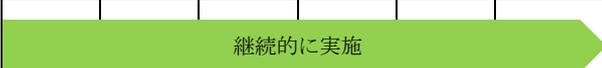
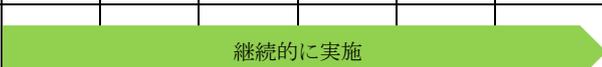
■災害時必需品等備蓄強化

- (7) 再度災害に備え、緊急資機材や避難所運営に必要な生活必需品等の備蓄強化を図ります。＜危機管理防災課＞

■水防体制の強化

- (8) 水害時における消防活動の強化に引き続き取り組みます。＜消防局総務課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 災害対応の検証							
(1) 地域防災計画・水防計画等の見直し	継続的に実施						
(2) 避難手段や避難場所の検証等							
(3) 指示系統の見直し・役割の検討	継続的に実施						
(4) 災害関連資料の収集・共有	継続的に実施						
(5) 災害時の応援体制の強化	継続的に実施						
(6) 災害対応力を備える職員の育成	継続的に実施						
(7) 災害時必需品等備蓄強化	継続的に実施						
(8) 水防体制の強化	継続的に実施						

基本方針2 生業（なりわい）の再生

今回の災害により、農林業や商工業などの多くの地域産業は施設・設備などに大きな被害を受けるとともに、風評や物流の停滞などによる間接的な被害も相まって、事業活動への支障や観光客の減少など、地域経済の低下が懸念されています。

このため、農林業者や商工業事業者に対して、事業活動の早期復旧に向け迅速かつ多様な支援を行います。

2-1 産業基盤の再建

【復興に向けた現況と課題】

- ✓ 市内では、広範囲にわたる農地や多くの事業所・店舗・工場等が被災し、本市の農林業や商工業は大きな被害を受けました。市の産業経済の回復、更には活力を維持するため、被災した事業者の再建意向を踏まえた多様な支援が求められています。

【施策の方向性】

- ✓ 被災した農地や事業所・店舗・工場等に対して、事業再開に向けた支援及び再開後の営農・経営支援に努めます。

【主な取組】

2-1-1 農林業の再建

■農地等の復旧

- (1) 営農の再開に支障となる農地内の堆積土砂及び漂着ごみの撤去並びに流出した表土の補充を行い、農地を復旧します。＜森林農地整備課＞
- (2) 被災した農道・水路等の農業用施設については、早期の復旧に取り組みます。また、林道等についても早期の復旧に取り組みます。＜森林農地整備課＞

■営農再開への助成

- (3) 被害を受けた農業者に対して、農業用機械・施設の修繕・再取得等を助成するとともに、経営再建に向けた融資の利子補給により、営農の再開・継続を支援します。＜農業政策課＞

[ロードマップ]

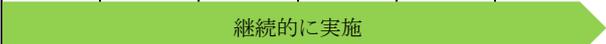
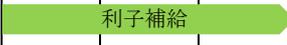
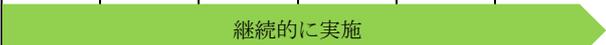
主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 農地の復旧・整備							・堆積土砂及び漂着ごみの撤去 ・流出した表土の補充
(2) 農道等の復旧・整備							
(2) 林道の復旧・整備							
(3) 営農の再開・継続に向けた支援	助成 						・農業用機械・施設の再建等への助成 ・融資の利子補給
	利子補給 (最大7年間) 						

2-1-2 商工業の再建

■事業再開への支援・助成

- (1) 被災した事業者の事業復旧、事業継続に向けた相談窓口を設置します。
＜商工労働課＞
- (2) 被災した事業者の再建を図るため、県や商工団体などと連携して補助制度の活用を促すとともに、補助申請を支援します。＜商工労働課＞
- (3) 再建資金の貸付並びに資金利子補給金など各種助成により、事業者の事業の早期再開や経営の安定化に向けた取組を支援します。＜商工労働課、食品生活衛生課＞
- (4) 北部工業団地等の復旧及び経営支援を実施します。＜商工労働課＞
- (5) 商工団体等と連携し、今後の災害に備えた企業や事業所の事業継続計画（BCP）策定の取組を促進します。＜商工労働課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 相談窓口の設置							
(2) 補助申請の支援							
(3) 各種助成による支援							<ul style="list-style-type: none"> ・災害関連資金制度融資等 ・災害関連資金利子補給 (令和2年度末までの融資に対して24月分)
							
(3) 営業許可申請・届出等の手数料減免		～R2.10.11 (延長は県と合わせる)					
(4) 北部工場団地等の復旧・経営支援							
(5) B C P (事業継続計画) 策定促進							

【復興に向けた現況と課題】

- ✓ 農地被害が広範囲であった地域などにおいては、災害復旧後の将来的な農業経営を見据えながら、生産性と収益性の高い営農活動が可能となるよう様々な支援が求められています。
- ✓ 被災した中小企業の早期事業再開に向けた支援に加え、企業誘致や地域資源を活かした販路開拓の支援等、地域の活力や経済の再生・発展に寄与する産業としての再興が求められています。

【施策の方向性】

- ✓ 産地を維持するとともに、農業者にとって魅力とやりがいのある農業を目指し、経済波及効果の高い地域産業として更なる発展を図ります。
- ✓ 魅力とやりがいのある生業の形成、新たな地域の活力を創造し地域全体へと波及させるなど、産業振興・地域経済の活性化等に取り組みます。

【主な取組】

2-2-1 農林業の振興

■多様な担い手づくり

- (1) 認定農業者の確保や地域の実情にあった集落営農組織の設立支援等、地域農業の中核となる農業者（中心的経営体）を育成します。併せて、農業法人の育成等を支援します。＜農業政策課＞
- (2) 新規就農者の育成と定着を図るため、新規就農者を確保・支援する取組を継続して実施します。＜農業政策課＞

■農業経営の強化

- (3) 地域農業の「人」と「農地」の課題解決を図る「人・農地プラン」の実効性を高める（人・農地プランの実質化）とともに、市農業公社が行う農地中間管理事業の活用により、耕作放棄地の発生抑制と地域農業の中心的経営体への農地の集積・集約を促進し、規模拡大を目指す農業者の経営確立を支援します。＜農業政策課、森林農地整備課＞
- (4) 関係機関と連携し、産地を維持するためにも新品種・新技術の導入等、地域の特性を活かした生産振興に取り組むとともに、地産地消や6次産業化等、販売力強化に必要な取組を支援します。＜農業政策課＞
- (5) 天候による農業経営へのリスクを軽減するため、農業共済制度への加入を促す取組を継続して実施します。＜農業政策課＞

■ 林業の振興

- (6) 森林の持つ水源かん養機能等の持続的な発揮に向けた取組を支援し、健全な森林づくりを進めるとともに、施業の集約化等の効率的な生産体制の整備や担い手の育成など林業の振興に取り組みます。＜森林農地整備課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 地域農業の中心的経営体の確保・育成	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランの実質化 ・農業機械化補助
(2) 新規就農者の育成と定着	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・農業次世代人材投資 ・親元就農者支援事業
(3) 農地の集積・集約の促進	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業 ・農地流動化助成 ・土地改良事業
(4) 地域の特性を生かした生産振興	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・新品種・新技術の導入 ・振興果樹苗木導入補助
(4) 販売力強化の支援	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消 ・6次産業化
(5) 農業共済制度への加入促進	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・事務費賦課金補助 ・果樹共済掛金補助
(6) 林業の振興	継続的に実施						

2-2-2 商工業の振興

■商工業の振興

- (1) 商店街団体の活性化に向けた商店街団体のイベント等を支援します。
＜商工労働課＞
- (2) 効果的な産業の集積及び企業立地の推進を図るため、工場や事業所の立地を支援します。＜商工労働課＞
- (3) 本市の地域特性を生かして高い付加価値を創出し、地域経済に相当の波及効果を及ぼす地域経済牽引事業を実施する幅広い分野の事業者等を支援することにより、地域の成長発展の基盤強化を図ります。＜商工労働課＞
- (4) 金融機関等と連携した相談体制や融資制度の充実に努め、中小企業事業者の事業の安定化と拡大化を支援します。＜商工労働課＞
- (5) 被災した事業者の事業再建・再構築に向けた販路開拓等の取組を支援します。＜商工労働課＞

■産学金官の連携

- (6) 企業の新技術及び新製品の開発を進めるため、産業界、大学等の学術機関、金融機関、行政など産学金官の連携を推進します。＜企画課、商工労働課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 商店街団体の活性化	継続的に実施						・商店街イベント事業 ・大規模イベント事業
(2) 工場・事業所の立地支援	継続的に実施						・工場等立地助成事業
(3) 地域経済牽引事業を実施する事業者の支援	継続的に実施						
(4) 中小企業の事業の安定化と拡大化	継続的に実施						
(5) <u>事業再建・再構築に向けた販路開拓等の取組支援</u>	継続的に実施						
(6) 産学金官の連携強化	継続的に実施						・ものづくり産業等活性化支援事業

2-2-3 雇用機会の確保

■人材の確保

- (1) 関係機関等と連携し、被災事業者の経営再建に向けた人材のマッチングを支援するなど、地域の産業活動の回復に向けた人材確保に努めます。＜商工労働課＞
- (2) 市内外の学生に対し、地元企業との情報交換の機会や学生が就職を判断する上で必要な企業情報を提供します。＜商工労働課＞
- (3) 労働力不足の中、潜在的な力である女性の就業と、そこでの活躍を促進します。＜人権・男女共同参画課、商工労働課＞

■人材の育成

- (4) 就労形態の多様化に伴う労働者のキャリア形成の充実、企業の人材育成の機会の拡大、職業能力向上のため、職業訓練等の機会を提供します。＜商工労働課＞
- (5) 熟練した技術・技能の継承や人材の確保に努め、職業相談体制の充実を図ります。＜商工労働課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 企業の人材確保	継続的に実施						・就職情報サイトおしごとながの ・ナガノのシゴト博
(2) 企業情報の提供	継続的に実施						・就職情報サイトおしごとながの ・ナガノのシゴト博 ・未来ビュー長野 ・ジョブキッズしんしゅう
(3) 女性の就業と活躍促進	継続的に実施						・ママたちのお仕事フェスタ
(4) 職業訓練等の機会の提供	継続的に実施						・職業訓練校等への支援
(5) 職業相談体制の充実	継続的に実施						・長野市職業相談室

基本方針3 賑わいの再生

長い歴史の中で育まれてきた豊かな自然・歴史・文化等の資源、そしてこれまで生活の営みの中で培われてきた人と人とのつながりは、長野市が誇る大きな魅力です。

また、今後、人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化が進む中では、長野市への移住・定住を促進するとともに、本市を応援したり訪れたりする関係人口の増加に取り組むことも必要です。

災害からの復興は、長野市の魅力をさらに発展させていくとともに、地域資源や復興に向けて取り組む姿を全国にアピールできる大きな機会であると考えます。

また、地域の魅力を観光に活かしていく工夫や、風評被害を払拭する観光復興に向けた観光プロモーションの展開などによって、災害からの復興に向けた機運を高め、観光客の増加を目指します。

3-1 活力の創出

【復興に向けた現況と課題】

- ✓ 長野市の活力の創出のためには、大学進学や就職等を機に東京圏等に転出し、地元へ戻ってこない若者に、再び地域に戻ってきてもらうための取組が求められています。
- ✓ 賑わいや交流の促進に向けた拠点づくりや身近な生活を支える機能の向上等、今後の少子高齢化等の社会情勢の変化に対応できる持続可能なまちづくりの推進が求められています。
- ✓ 日本全体の人口が減少し、地方から都市圏への人口流出が続き、地方の活力が失われつつある現状において、人口減少への対策については、多様な地域特性をもった市町村がそれぞれの特色を活かして取り組んでいくことが重要です。

【施策の方向性】

- ✓ 若者を呼び戻すために、U J I ターンの更なる強化を図ります。
- ✓ 魅力あるまちづくりを支援し、移住・定住を促進します。
- ✓ 地域の団体等が取り組む復興イベントや産業の活性化に寄与する交流活動の開催を支援し、復興に向けた機運の醸成と新たな賑わいの創出を図ります。

- ✓ 長野地域連携中枢都市圏の枠組みを活用し、長野地域の市町村が、人口減少下における様々な地域課題に対し、「お互いの強みを活かし、弱みを補う」ことにより持続可能な地域社会を創生します。

【主な取組】

3-1-1 移住・定住促進

■移住・定住の情報発信

- (1) 空き家、就労、生活情報など、暮らしに必要な情報や、移住・定住を検討している若い世代への的確かつ効果的な情報発信の強化を図ります。
＜人口増推進課＞

■関係人口等の増加

- (2) 将来的な移住者の増加につなげるため、本市に興味関心を持つ市外在住者とのつながりの創出と拡大を図ります。＜人口増推進課＞
- (3) 市内外からボランティアなどで訪れた方々やふるさと納税等により支援していただいた方々とのつながりを継続させる仕組みを検討し、関係人口や交流人口の拡大により地域の活性化等につなげます。(1-1-3再掲)
＜復興推進課、企画課＞

■生涯活躍の推進

- (4) 健康長寿に向けて、食育の推進や健診の受診など生活習慣病対策や、フレイル予防のための3か条「動く・食べる・つながる」を通じて要介護状態になることを抑制するフレイル予防に取り組むほか、生涯にわたって気軽にスポーツに取り組む機運の醸成と環境整備を図ります。＜健康課、地域包括ケア推進課、スポーツ課＞
- (5) 様々な立場の人が生きがいを持って生活するための、各々の立場・状況に応じた就労に対する支援、スポーツ施設や公民館などでの生涯学習活動の推進を図ります。＜スポーツ課、家庭・地域学びの課＞
- (6) 高齢者の意欲・能力が活かせる地域社会の構築を図ります。＜高齢者活躍支援課、商工労働課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 若い世代への 情報発信の強化	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク ・就職情報サイトおしごとながの ・ナガノのシゴト博 ・未来ビュー長野 ・ジョブキッズしんしゅう ・移住・定住相談会
	継続的に実施			(状況に応じて検討)			
(2) 市外在住者との つながりの創出と 拡大	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとワーキングホリデー
(3) 関係人口・交流 人口の拡大	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税
(4) 生活習慣病対策	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・健診後の個別保健指導
(4) フレイル予防の 推進	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防チェック&ガイドの実施と相談会の周知
(4) スポーツ機運の 醸成と環境整備	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・NAGANO体力・健康チェックキャラバン ・ながのご縁スポーツ大使活用 ・NAGANO健康スポーツ教室 ・スポーツフェスティバル、パラスポーツデー ・スポーツ施設の適正配置
(5) 生涯学習活動の 推進	継続的に実施						
(6) 高齢者の意欲・ 能力の活用	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターへの支援

3-1-2 復興応援事業

■スポーツや文化芸術による応援

- (1) 本市をホームタウンとする地域密着型プロスポーツチームとの連携や文化芸術活動を通じた集客・賑わいの創出と、市内外におけるPRにより、地域活性化を図ります。〈スポーツ課、文化芸術課〉
- (2) 被災地区における地域密着型プロスポーツチームとの交流を促進します。〈スポーツ課〉
- (3) 被災地区における伝統芸能の復活・再開を支援します。〈文化芸術課〉
- (4) オリンピック・パラリンピックの開催都市として、本市が有する有形無形のスポーツ資源を活用し、オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進します。〈スポーツ課〉
- (5) 大規模スポーツ施設を活用し、スポーツの国際大会や全国大会等を誘致・開催するとともに、大会受入れに向けた施設環境の整備を図り、市内外からの交流人口の拡大を促進します。〈スポーツ課〉

■絆の継続

- (6) 災害ボランティアなどの支援者や全国で「ながの」を応援して下さる方々に、復興に向けて取り組む姿を見ていただき、また、様々な体験や交流を通じてながの本来の魅力に触れていただくことで、より強い絆が生まれ、滞在してもらえそうな仕組みを検討します。〈復興推進課〉
- (7) 今後の復興を考え、ボランティアなど様々な人の絆をより醸成する場として、発災から1年後を目途に、復興祈念行事を開催します。〈復興推進課〉

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1)(2) プロスポーツチームとの連携・文化芸術活動を通じた集客・賑わいの創出	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツチームとの連携（ホームゲームにおける「ホームタウンデー」の開催等） ・プロスポーツチームとの交流
	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・表参道芸術音楽祭 ・獅子舞フェスティバル ・街角アート&ミュージック ・善光寺御開帳関連「日本一の門前町大縁日」
(3) 伝統芸能の復活・再開支援	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能継承事業補助金 ・活動発表機会の提供
(4) オリンピック・パラリンピックムーブメントの推進	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピックデーラン ・JOCオリンピック教室 ・東京2020コミュニティライブサイト ・デンマーク競泳チーム合宿 ・パラリンピック水泳日本代表チーム合宿 ・札幌市の2030年冬季オリンピック招致活動への協力
(5) スポーツの国際大会等誘致・開催	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・長野マラソン ・長野車いすマラソン ・全国中学校スケート大会 ・ワールドカップ、全日本等各種スケート大会
(6) 災害ボランティアの愛着醸成	継続的に実施						
(7) 復興祈念行事の開催							<ul style="list-style-type: none"> ・災害フォーラム ・パネル展示 ・被災地産品直売会 ほか

3-1-3 シティプロモーション

■魅力の発信

- (1) 長野市の魅力を発信するため、動画等を活用した情報発信や著名人を活用したプロモーションを推進します。〈市長公室〉
- (2) ふるさと納税の返礼品で長野市の特産品やイベント等の魅力を知っていただくとともに、魅力を知っていただいた市外の方に、継続的に特産品を購入したり、実際に本市を訪れていただいたりするような仕組みを提供します。〈企画課〉

■被災地区の製品の活用

- (4) ふるさと納税の返礼品に被災地区の果物や伝統工芸品、名所を巡るツアー等の体験プランなどを活用し、長野市の復興への支援を広く全国に求めていきます。〈企画課〉

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) シティプロモーションの推進	継続的に実施						・動画等を活用した情報発信や著名人を活用したプロモーション
(2) 関係人口の発掘・強化	継続的に実施						・ウェブサイトを活用したアンテナショップ
(3) 復興への支援の訴求	継続的に実施						・ふるさと納税による被災地区の果物等の活用

3-1-4 近隣市町村との連携促進

- (1) 被災した近隣市町と連携し、中小企業等が連携して行う地域資源を活用した商品開発や県外等への見本市等への出品等、新たな販路の開拓・拡大に向けた取組を支援し、地域経済の活性化につなげます。＜企画課、商工労働課、農業政策課＞
- (2) 近隣市町村と連携した観光ツアーを企画するなどし、長野市の自然環境や歴史・文化を最大限にPRすることで、外国人観光客等交流人口の増加を目指します。＜企画課、観光振興課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 連携による地域経済の活性化	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した商品開発 ・県外等への見本市等への出品
(2) 連携による交流人口の増加	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> ・観光ツアーの企画

3-2 産業の高付加価値化

【復興に向けた現況と課題】

- ✓ 観光振興の取組を通じて、災害からの復興に向けた機運を高め、災害によって減少した観光客を呼び戻すだけでなく、被災する前よりも増加を目指すことが必要となります。
- ✓ 市場の新たなニーズや、技術革新が生み出す新たな成長分野の取り込みが求められています。

【施策の方向性】

- ✓ 観光振興の推進や交流人口の拡大と更なる地域の魅力向上を図ります。
- ✓ 地域特性を活かした新産業の創出を図ります。

【主な取組】

3-2-1 観光産業の革新・成長

■地域資源の活用

- (1) 豊かな自然環境と多彩な地域資源を活かし、積極的な情報発信等を行いながら、インバウンドを含めた観光の振興に取り組みます。〈観光振興課〉

■復旧・復興の発信

- (2) 各種イベントや祭りなどを復興支援事業として実施することにより、復旧・復興に向けた長野市の姿をアピールし、風評被害を払拭するとともに、市内観光需要の喚起に取り組みます。〈観光振興課及び関係課〉
- (3) 善光寺御開帳の開催などを契機として、本市の魅力为全国に伝えるとともに、魅力的なおもてなしで長野ファンを増やすよう取り組みます。〈観光振興課〉

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 観光振興	継続的に実施					▶	・インバウンド取込み
(2) 市内観光需要の喚起	継続的に実施					▶	
(3) 長野ファンの増加	継続的に実施					▶	・善光寺御開帳

3-2-2 新たな産業の創出

■ 6次産業の推進

- (1) 特産の農産物等を活用した加工品の開発・販売等の6次産業化の取組を支援します。〈農業政策課〉

■ ジビエ振興

- (2) イノシシやニホンジカなどの捕獲に係る補助金の交付等、有害鳥獣防除対策の支援と併せて、ジビエ加工センターを活用し、捕獲から搬送、ジビエ提供までの循環体制を確立するとともに、ジビエの魅力を発信することで需要を掘り起こし、農業被害の軽減と中山間地域の活性化を図ります。〈いのしか対策課〉

■ 起業など意欲的な取組の支援

- (3) 中小企業者、女性、若者が創意工夫により時代を先取りする産業を創造できる環境を整備するなど、意欲的な取組を支援することで、付加価値の高い商品やサービス等の創出を促進するなど、地域経済の活性化に取り組めます。〈商工労働課〉
- (4) 新たなビジネス分野へ挑戦する意欲と独自性を持った起業・創業者を育成支援します。〈商工労働課〉

■ ICTによる地域振興

- (5) 信州ITバレー構想、善光寺門前イノベーションタウン構想（ZIT構想）に基づき、ICT企業の誘致や事業の拡大を図るとともに、ICTの活用による他産業との連携や地域課題の解決を促進します。〈商工労働課〉

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 6次産業化の支援	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> 農産物加工施設等支援事業 農産物直売施設支援事業
(2) ジビエ振興	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> 首都圏飲食店等との共同イベント開催による販路開拓
(3) 地域経済の活性化	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> 高付加価値商品・サービス等の創出
(4) 起業・創業者の育成、事業支援	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> 起業家支援事業
(5) ICTの活用による他産業との連携・地域課題の解決促進	継続的に実施						<ul style="list-style-type: none"> 善光寺門前イノベーションタウン構想(ZIT構想) 新産業創出事業

第5章 地区別計画

第5章では、第4章で示した取組を中心に、治水対策や被災した公共施設の復旧の方向性など、各地区個別の内容について示します。

なお、長野市以外が取組主体となるものについては、各主体が定める事業計画等によって変更になる場合があります。

1 長沼地区

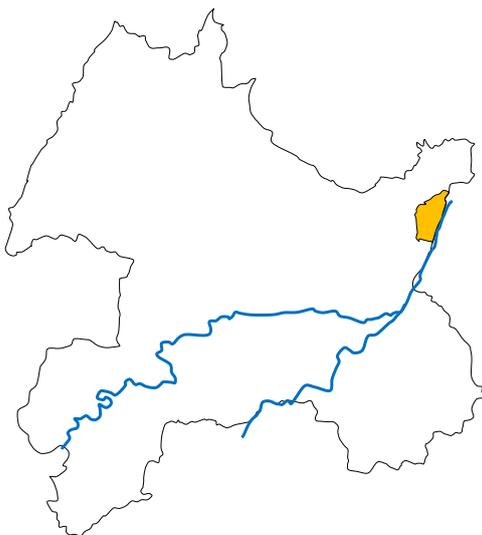
【地区概要】

長沼地区は、千曲川に沿った南北に長い地区であり、地区東端に千曲川、北西端に浅川が流れ、面積6.17km²、人口2,318人、899世帯（令和元年10月1日時点）の住民が暮らすりんごなどの果樹栽培が盛んな地区です。

地区の北西を北陸新幹線（長野経由）が走り、赤沼地籍に長野新幹線車両センターが置かれ、地区の中央部には、国道18号アップルラインが南北に走り、その東側に北国街道松代道にあたる長野県道368号村山豊野停車場線が走っています。

古くは長沼城の城下町として栄えましたが、1688（元禄元）年に長沼藩が取り潰されてからは、北国街道松代道の宿場町として栄え、現在でも旧長沼宿のあった県道沿いに集落が形成されています。その他の地域は、ほぼ農地で占められ、りんごなどの生産地となっています。この地域でのりんご栽培は、明治末期に始まり、国道18号アップルライン沿いには、りんご直売所が立ち並ぶほか、沿道型の商業施設が点在しています。

[位置図]



[住民基本台帳人口]

(令和元年10月1日時点)

	人口	世帯数
男	1,110	899
女	1,208	
合計	2,318	

【被害状況等】

長沼地区では、穂保地先の千曲川左岸の堤防で、令和元年10月13日の早朝、約70mにわたって破堤し、大量の土砂とともに、広範囲な浸水被害を受けました。

このため、長沼地区では、人的被害として2名の方がお亡くなりになった上、住宅被害が873件となっており、とりわけ全壊が市全体（1,034件）の2分の1以上を占めるほどの甚大な被害となり、被災者の住宅再建をはじめ、被災前の住み慣れた生活圏で引き続き安心した生活を取り戻すための取組を進めていく必要があります。

また、長沼地区では、長沼支所をはじめ、長沼小学校・東北中学校や長沼保育園、長沼児童センター、長沼交流センター、長沼体育館など、多くの施設が被災するとともに、内水氾濫による被害を軽減するための排水機場等も千曲川氾濫による浸水により被災しました。

このため、これらの社会基盤の早期の機能回復を図るとともに、復旧にあわせた地区のまちづくりを地域住民と一緒に考えていく必要があります。

さらに、地域の特産のりんご畑が浸水や土砂堆積、流れ着いた大量のごみなどにより未曾有の被害を受けるとともに、多くの企業が集積する北部工業団地や国道18号アップルライン沿線の商店や事業所も被災しました。

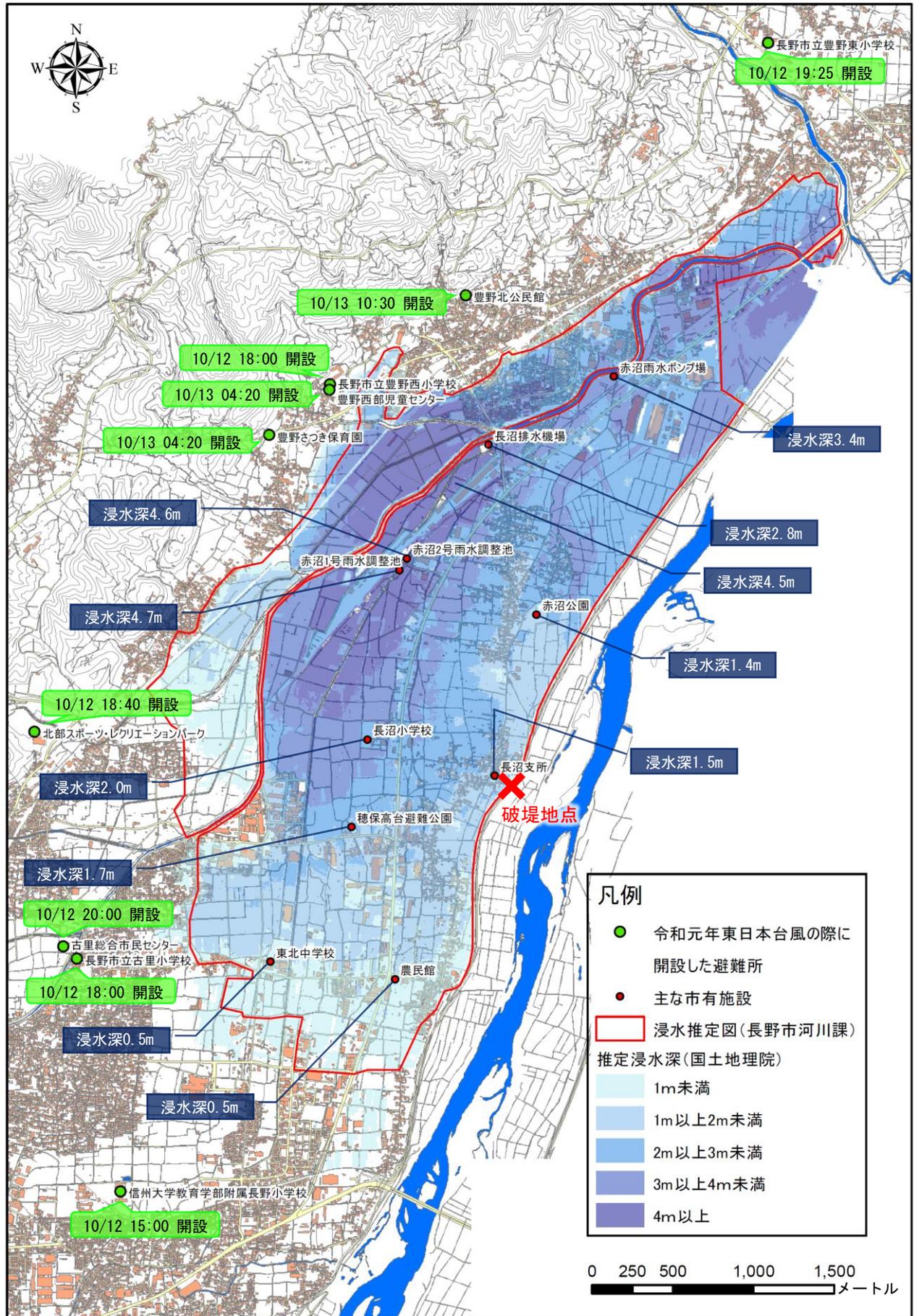
このため、農業や商工業の再開に向けた支援を進める必要があります。

[り災証明書交付件数（令和2年2月29日時点）]

		長沼地区（A）	市全体（B）	割合（A／B）
全	壊	560	<u>1,034</u>	54.2%
大規模	半壊	78	<u>354</u>	<u>22.0%</u>
半	壊	<u>172</u>	<u>1,305</u>	<u>13.2%</u>
一部	損壊	<u>63</u>	<u>1,185</u>	<u>5.3%</u>
計		<u>873</u>	<u>3,878</u>	<u>22.5%</u>
参考	床上浸水	<u>820</u>	<u>2,801</u>	<u>29.3%</u>
	床下浸水	53	<u>1,047</u>	5.1%
	浸水以外	0	<u>30</u>	0%

[浸水推定図] <推定浸水深（国土地理院）を加工して作成>

※実際に浸水のあった範囲でも把握できていない部分、浸水していない範囲でも浸水範囲として表示されている部分があります。





長野市立東北中学校正門



国道18号大町交差点付近



特別養護老人ホームりんごの郷付近



特別養護老人ホームりんごの郷



守田神社付近



穂保・津野付近



長野市長沼支所付近



国道18号沿いりんご畑

【被災者の生活支援対策】 （全市的な取組は、第4章27～29ページに記載）

- (1) 避難先等から長沼小学校及び東北中学校へ通学する児童生徒に対し、スクールバスの運行や公共交通機関の旅客運賃等の助成を実施します。
 <学校教育課>

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後 R7年度～	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
(1) 児童生徒の交通手段の確保	→		(状況に応じて検討)				・スクールバス等の運行や公共交通機関の旅客運賃等の助成

【生活インフラ等の整備】 （全市的な取組は、第4章34～35ページに記載）

- (1) 道路等については、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。なお、農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等への対策を進めます。<道路課、維持課、森林農地整備課>
- (2) 災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性の向上等に寄与する道路整備について、住民の意向も踏まえ、関係機関と一体となって取り組みます。<県、道路課>
- (3) 被災後、災害廃棄物の置き場となった赤沼公園等の早期復旧を進めます。<公園緑地課、生活環境課、廃棄物対策課>
- (4) 地域の憩いの場である長沼公園は、支所周辺の検討状況等に合わせ、公園機能の復旧を進めます。<公園緑地課>

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後 R7年度～	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
(1) 市道復旧	→ (予定)						・長沼87号、93号、94号、95号、124号、146号、149号線 ほか
(1) 農道復旧	→ (予定)						・長沼17号、18号線 ほか
(2) 道路整備（県・市）	→ (予定)						・村山豊野(停)線バイパス整備（堤防道路） ・幹線道路と防災拠点を結ぶ道路整備 ・地元要望等も踏まえた検討結果による整備
(3) 赤沼公園等の復旧	→ (予定)						・赤沼公園 ・赤沼中央公園 ・赤沼北町遊園地
(4) 長沼公園の機能復旧	→ (予定)						

【公的サービス等の復旧・機能回復】

- (1) 東北中学校及び長沼小学校は、令和2年秋頃まで（長沼小学校の校庭は令和2年度中）に復旧します。＜教育委員会総務課＞
- (2) 長沼児童センターは、当面の間は長沼小学校施設を活用します。長沼保育園は、令和2年4月から仮設園舎で保育を再開します。いずれも本格復旧については、児童センターと保育園の複合化や小学校への集約化を含め、総合的に検討します。＜こども政策課、保育・幼稚園課＞
- (3) 地域の身近な行政サービスの窓口となる長沼支所は、仮設庁舎で早期のサービス提供を図ります。本格復旧については、地域の皆様の意見等を踏まえ早急に検討します。＜地域活動支援課＞
- (4) 生涯学習事業については、仮設庁舎及び周辺の市立公民館等の集会施設で早期のサービス提供を図ります。長沼交流センターの本格復旧については、地域の皆様の意見等を踏まえ早急に検討します。＜家庭・地域学びの課＞
- (5) スポーツ活動の拠点である長沼体育館は、支所、交流センターの検討状況に合わせ、体育館機能の復旧を進めます。＜スポーツ課＞
- (6) 農業振興及び集いの場となっている農民館は、仮復旧により地域の集いの場を確保します。また、本格復旧についても早期実施に努めます。＜農業政策課＞
- (7) 地域防災上重要な役割を担う消防団の拠点となる分団詰所及び水防倉庫は、支所周辺の検討状況に合わせ早期復旧を進めます。＜警防課＞

[ロードマップ]

主な施設	復旧・復興期間					その後 R7年度～	備考
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
(1) 長沼小学校	(予定) →	～R2 秋頃（校庭は R2 年度中）					(校舎、体育館、校庭)
(1) 東北中学校	(予定) →	～R2 秋頃					(校舎)
(2) 長沼児童センター	(予定) →						(当面の間は、長沼小学校で実施)
(2) 長沼保育園	(予定) →						(仮設園舎で保育再開)
(3) 長沼支所	(予定) →						

主な施設	復旧・復興期間					その後	備考
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(4) 長沼交流センター	(予定)						
(5) 長沼体育館	(予定)						(体育館機能の復旧)
(6) 農民館	(予定)						
(7) 長沼分団詰所・水防倉庫	(予定)						

【治水対策】（全市的な取組は、第4章38～44ページに記載）

- (1) 国・県・市の連携・協力により、千曲川の決壊箇所等の復旧工事を早急に実施するとともに、治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業（河道掘削、堤防強化、堤防整備及び狭さく部の掘削）を早急かつ確実に推進します。＜国、県、河川課＞
- (2) 施設規模を上回る洪水に対する取組として、危機管理型ハード対策（堤防裏法尻の補強等）を整備します。＜国＞
- (3) 国が管理する河川では、霞堤等の遊水機能の保全、既存ダムなどの洪水調節機能の強化等、既存施設の活用検討とともに、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理等の適切な維持管理を実施します。＜国＞
- (4) 大規模な水害時における迅速な復旧支援のため、水防資機材の配備や災害対策車両の活動基地など、河川における防災拠点の整備を国・市が連携・協力して検討します。＜国、河川課、危機管理防災課＞
- (5) 県・市の連携・協力により、浅川等の被災施設等の復旧工事を早急に実施します。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。＜県、河川課＞
- (6) 浅川の内水対策として、浅川排水機場の増設、堤防かさ上げ、二線堤の整備を令和2年度から概ね5年を目途に実施します。また、地域住民や学識経験者などのご意見を踏まえ、必要な措置を検討します。＜県＞
- (7) 被災した赤沼雨水ポンプ場、長沼排水機場、浅川第一・第二排水機場を早期復旧するとともに、再度の浸水被害を防止するための耐水化を推進します。＜河川課、森林農地整備課＞
- (8) 雨水調整池の整備を推進します。＜河川課＞
- (9) 国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。＜河川課、森林農地整備課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 千曲川の堤防、護岸等の復旧工事 (国)	(予定)						信濃川水系緊急治水対策プロジェクト (国の当該地区で実施分のみを記載) ・河川災害復旧事業 ・河川大規模災害関連事業 ・河川改修事業
(1) 千曲川の河道掘削 (国)	概ね5年						
(1) 千曲川の堤防強化・堤防整備 (国)	概ね5年						
(2) 堤防裏法尻の補強等 (国)	概ね5年						
(3) 樹木伐採、河道内の堆積土砂の撤去、植生管理 (国)	継続的に実施						
(4) 防災拠点等の整備 (国・市)	概ね5年						
(5) 浅川の復旧工事 (県)							・浅川 長沼
(5) 千曲川支川のしゅんせつ、立木伐採 (県)	継続的に実施						
(6) 浅川排水機場の増設等の内水対策 (県)	(予定)						・浅川排水機場の増設 ・堤防かさ上げ ・二線堤の整備 ※令和2年度から概ね5年を目途に実施
(7) 赤沼雨水ポンプ場の早期復旧	(予定)	耐水化 (検討)					
(7) 長沼排水機場の早期復旧・耐水化	(予定)						
(7) 浅川第一排水機場の早期復旧・耐水化	(予定)						
(7) 浅川第二排水機場の早期復旧・耐水化	(予定)						

主な取組	復旧・復興期間					その後 R7年度～	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
(8) 雨水調整池の整備	(予定)						
(9) 国・県への抜本的治水対策の要望	継続的に実施						

【農林・商工・観光産業の振興】 (全市的な取組は、第4章50～66ページに記載)

- (1) 農地に堆積した土砂等の早期撤去と、被災した農業用機械・施設の早期復旧を進めるとともに、JAなど関係機関と協力し、農業フェアや地産地消商談会、各種イベントで地域を代表する農産物であるりんごの魅力を発信します。＜森林農地整備課、農業政策課＞
- (2) 北部工業団地及び国道18号アップルライン沿線の店舗・事業所等の復旧や販路拡大について、補助申請を支援し、地域活力の再生を図ります。＜商工労働課＞
- (3) 地域を代表するりんごなど、地域の資源を活用したPR活動等を通じて、地域の魅力を発信します。＜観光振興課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後 R7年度～	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
(1) 各種イベントでの農産物の魅力発信	継続的に実施						・農業フェア ・地産地消商談会
(2) 補助申請の支援	→						
(3) 地域資源を活用したPR活動等	継続的に実施						

2 豊野地区

【地区概要】

豊野地区は、地区東側に沿って流れる千曲川を境に、中野市・小布施町と接し、西は飯綱町と接する、面積19.90km²、人口9,749人、3,675世帯（令和元年10月1日時点）の住民が暮らす自然と生活環境に恵まれた地区です。

戸隠山麓を源とする鳥居川が町の東西を二分して流れ、飯綱山中から流れる浅川が南部を縦断して千曲川に合流しています。

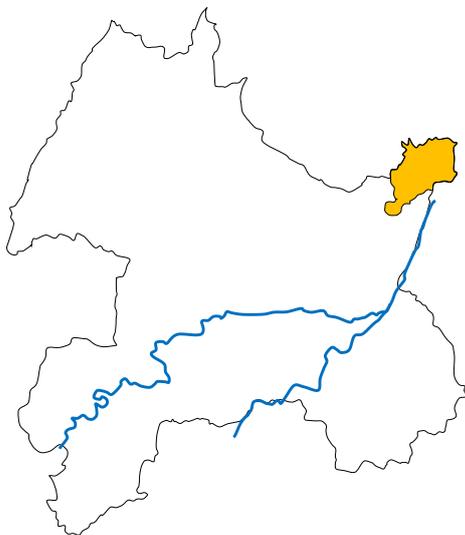
豊野地区は、その大半がこれら1級3河川の沖積地の上に形づくられ、北西部は標高500m台の緩やかな丘陵地帯が南東に裾をのぼし、標高330m～350mの地帯に人家が広がっています。

中世には太田庄と呼ばれる庄園の中心地として栄え、近世には東西の飯山街道と、南北の松代街道とが交差する西の神代宿と、飯山街道・川東街道・前橋街道の分岐点にあたる東の浅野宿を中心に、交通の要所として賑わいました。

交通面では、1888（明治21）年に豊野駅が開業すると、中野・小布施方面からの新道が開通し、奥・北信濃地方の玄関口として発展しました。1921（大正10）年には飯山線・豊野～飯山間開通により信濃浅野駅が開業し、ますます交通の要衝となりました。1966（昭和41）年には高崎から長野を経て豊野町を通り、直江津方面へ向かう国道18号が開通し、通過交通の重要な位置を占めています。

2005（平成17）年の市町村合併で長野市となり、旧役場であった長野市豊野支所を中心に、中学校、医療施設、福祉施設、公民館、スポーツ施設など、多様な公共的機能がコンパクトに集約され、住民の拠点となっています。

[位置図]



[住民基本台帳人口]

(令和元年10月1日時点)

	人口	世帯数
男	4,719	3,763
女	5,011	
合計	9,730	

【被害状況等】

豊野地区では、令和元年10月13日の早朝、長沼地区の穂保地先の千曲川左岸の堤防が破堤したことなどにより、大量の水が押し寄せ、広範囲な浸水被害を受けました。

このため、豊野地区では、住宅被害が917件となっており、とりわけ全壊（474件）及び大規模半壊（172件）が市全体（全壊1,034件、大規模半壊354件）の約2分の1を占めるほどの甚大な被害となり、被災者の住宅再建をはじめ、被災前の住み慣れた生活圏で引き続き安心した生活を取り戻すための取組を進めていく必要があります。

豊野地区では、豊野支所をはじめ、豊野中学校や豊野公民館、豊野老人福祉センターなどの福祉施設、豊野保健センター、豊野体育館など、多くの施設が被災しました。

また、内水氾濫による被害を軽減する排水機場等も千曲川の浸水により被災しました。

このため、豊野地区の中心的存在である、これらの社会基盤の早期の機能回復・復旧を図り、住民の利便向上と地域への求心力を高めるまちづくりを地域住民とともに進めていく必要があります。

さらに、地域の特産のりんご畑が浸水や土砂堆積、流れ着いた大量のごみなどにより未曾有の被害を受けるとともに、国道18号アップルライン沿線や地区内に立地する企業や事業所、商業施設なども被災しました。

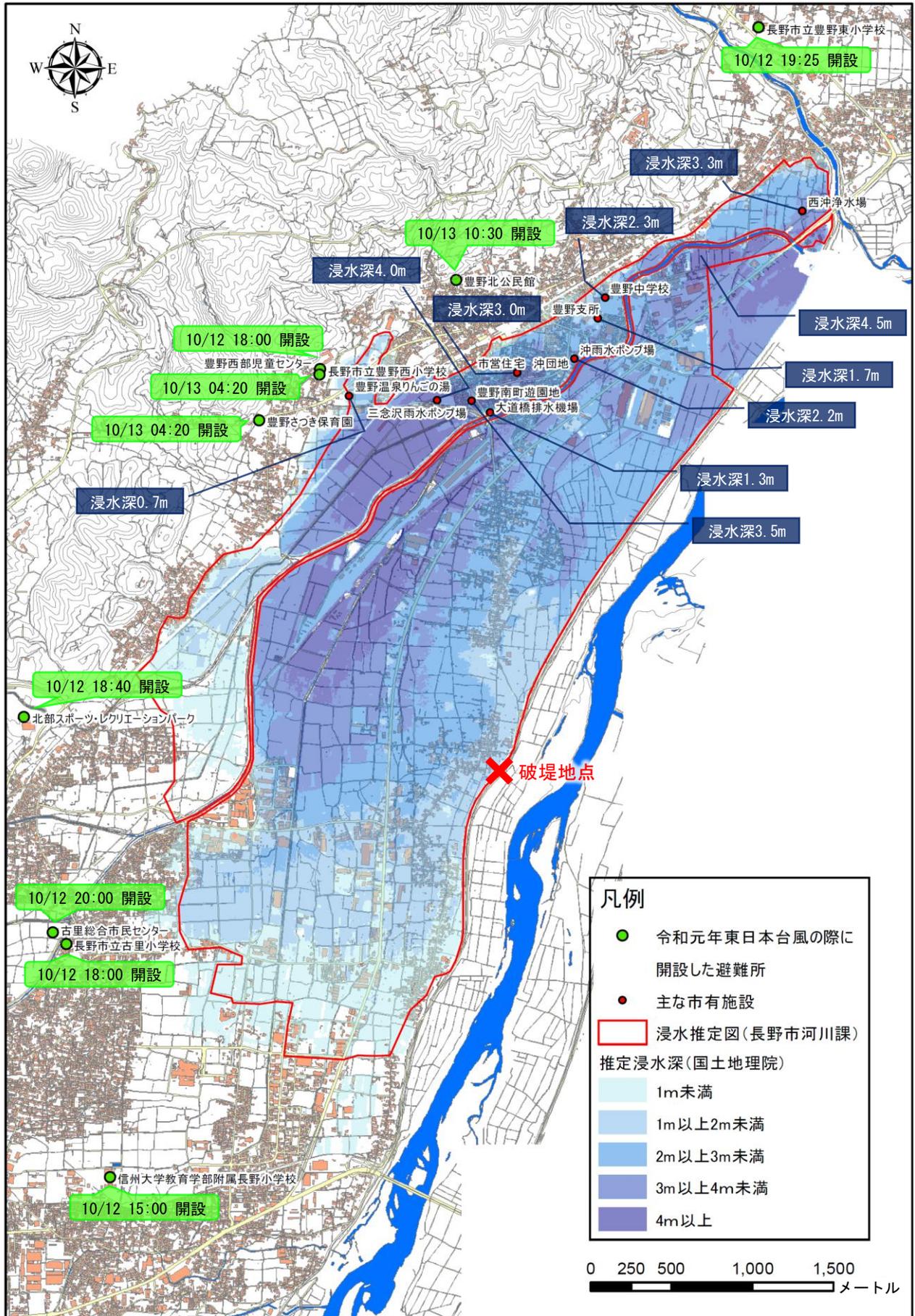
このため、農業や商工業の再開に向けた支援を進める必要があります。

[り災証明書交付件数（令和2年2月29日時点）]

		豊野地区（A）	市全体（B）	割合（A／B）
全	壊	<u>474</u>	<u>1,034</u>	45.8%
大規模	半壊	<u>172</u>	<u>354</u>	<u>48.6%</u>
半	壊	133	<u>1,305</u>	10.2%
一部	損壊	<u>138</u>	<u>1,185</u>	<u>11.6%</u>
計		<u>917</u>	<u>3,878</u>	<u>23.6%</u>
参考	床上浸水	<u>857</u>	<u>2,801</u>	30.6%
	床下浸水	<u>59</u>	<u>1,047</u>	5.6%
	浸水以外	<u>1</u>	<u>30</u>	<u>3.3%</u>

[浸水推定図] <推定浸水深（国土地理院）を加工して作成>

※実際に浸水のあった範囲でも把握できていない部分、浸水していない範囲でも浸水範囲として表示されている部分があります。





浅川合流地点付近上空から豊野中心方面



上空から長野市豊野支所周辺



浅川と三念沢川合流付近（南町）



自衛隊による支援活動



長野市立豊野中学校体育館



長野市立豊野中学校付近



豊野温泉りんごの湯付近



長野市豊野支所横社会福祉法人賛育会

【被災者の生活支援対策】 （全市的な取組は、第4章27～29ページに記載）

- (1) 避難先等から豊野西小学校及び豊野中学校へ通学する児童生徒に対し、スクールバスの運行や公共交通機関の旅客運賃等の助成を実施します。
 <学校教育課>

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後 R7年度～	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
(1) 児童生徒の交通手段の確保	➡ (状況に応じて検討)						・スクールバス等の運行や公共交通機関の旅客運賃等の助成

【生活インフラ等の整備】 （全市的な取組は、第4章34～35ページに記載）

- (1) 道路等については、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。なお、農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等への対策を進めます。<道路課、維持課、森林農地整備課>
- (2) 災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性の向上等に寄与する街路等の道路整備について、住民の意向も踏まえ、関係機関と一体となって取り組みます。<県、都市政策課、道路課>
- (3) 被災後、災害廃棄物の置き場となった豊南町遊園地の早期復旧を進めます。
 <公園緑地課、生活環境課>
- (4) 地域の憩いの場である豊野沖公園の早期復旧を進めます。<公園緑地課>

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後 R7年度～	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
(1) 市道復旧	➡ (予定)						・豊野229号 ほか
(1) 農道復旧	➡ (予定)						・豊野125号線 ほか
(2) 道路整備（県・市）	➡ (予定)						・長野豊野線（三才工区） ・地元要望等も踏まえた検討結果による整備
(3) 豊南町遊園地の復旧・整備	➡ (予定)						
(4) 豊野沖公園の復旧・整備	➡ (予定)						

【公的サービス等の復旧・機能回復】

- (1) 豊野中学校は、令和2年秋頃まで（校庭は令和2年度中）に復旧します。
＜教育委員会総務課＞
- (2) 地域の身近な行政サービスの窓口となる豊野支所は、令和2年度中の復旧を目指します。＜地域活動支援課＞
- (3) 生涯学習事業の拠点となる豊野公民館は、仮復旧により当面の機能回復を図ります。今後については、地域の皆様の意見等を踏まえ早急に検討します。＜家庭・地域学びの課＞
- (4) 人権同和教育集会所については、他の市有施設の活用により地元の教育啓発活動の場を確保します。＜人権・男女共同参画課＞
- (5) 各種保健福祉サービスを提供している豊野老人福祉センター・こぶし・豊野保健センター(複合施設)は、令和2年秋頃までの復旧を目指します。また、地域福祉活動の拠点としての効果的な活用についても検討します。
＜高齢者活躍支援課、障害福祉課、健康課＞
- (6) スポーツ活動の拠点である豊野体育館は令和2年秋頃、豊野リバーサイドパークマレットゴルフ場は7月、豊野屋内運動場は6月、豊野テニスコートは4月までの復旧を目指します。＜スポーツ課＞
- (7) 被災後、災害廃棄物の置き場となった豊野東山運動場は、公費による解体・撤去の廃棄物置場の撤収後、令和3年度中の早期復旧を目指します。
＜スポーツ課、生活環境課、廃棄物対策課＞
- (8) 住民の健康増進とコミュニティ活動の拠点であるりんごの湯は、仮復旧により営業を再開しています。残りの機能については令和2年内の復旧を目指します。＜観光振興課＞
- (9) 災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な方に安定した生活を確保してもらうため、災害公営住宅の整備を検討します。また、併せて集会所の整備を検討します。なお、沖団地及び美濃和田団地の平屋建は、令和2年度中に解体します。＜住宅課＞
- (10) 消防団車両・資機材の収納及び地域防災上重要な役割を担う消防団の拠点となる豊野消防コミュニティセンターの早期復旧を進めます。＜警防課＞
- (11) 被災した私立保育所の令和2年4月からの保育再開に向けて支援をします。＜保育・幼稚園課＞

[ロードマップ]

主な施設	復旧・復興期間					その後	備考	
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～		
(1) 豊野中学校	(予定)	～R2 秋頃 (校庭は R2 年度中)						
(2) 豊野支所	(予定)							
(3) 豊野公民館	(予定)							
(4) 人権同和教育集会所	(予定)							
(5) 豊野老人福祉センター	(予定)	～R2 秋頃					(複合施設)	
(5) こぶし	(予定)	～R2 秋頃					(複合施設)	
(5) 豊野保健センター	(予定)	～R2 秋頃					(複合施設)	
(6) 豊野体育館	(予定)	～R2 秋頃						
(6) 豊野リバーサイドパーク、マレットゴルフ場	(予定)	～R2. 7						
(6) 豊野屋内運動場	(予定)	～R2. 6						
(6) 豊野テニスコート	(予定)	～R2. 4						
(7) 豊野東山運動場	(予定)							
(8) 豊野温泉りんごの湯	(予定)							
(9) 災害公営住宅	(予定)						(沖団地及び美濃和田団地の平屋は令和2年度中に解体)	
(10) 豊野消防コミュニティセンター	(予定)							
(11) 保育再開支援							・復旧に要する費用補助	

【治水対策】 (全市的な取組は、第4章38～44ページに記載)

- (1) 国・県・市の連携・協力により、千曲川の決壊箇所等の復旧工事を早急に実施するとともに、治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業（河道掘削、堤防強化、堤防整備及び狭さく部の掘削）を早急かつ確実に推進します。＜国、県、河川課＞
- (2) 施設規模を上回る洪水に対する取組として、危機管理型ハード対策（堤防裏法尻の補強等）を整備します。＜国＞
- (3) 国が管理する河川では、霞堤等の遊水機能の保全、既存ダムなどの洪水調節機能の強化等、既存施設の活用検討とともに、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理等の適切な維持管理を実施します。＜国＞
- (4) 県・市の連携・協力により、浅川及び三念沢の被災施設等の復旧工事を早急に実施するとともに、今回の浸水状況を検証し、内水氾濫の軽減に向け、連携して対策工事等を推進します。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。＜県、河川課＞
- (5) 浅川の内水対策として、浅川排水機場の増設、堤防かさ上げ、二線堤の整備を令和2年度から概ね5年を目途に実施します。また、地域住民や学識経験者などのご意見を踏まえ、必要な措置を検討します。＜県＞
- (6) 被災した浅川第一・第二排水機場、大道橋排水機場、三念沢雨水ポンプ場、沖雨水ポンプ場を早期復旧するとともに、再度の浸水被害を防止するための耐水化を推進します。＜森林農地整備課、河川課＞
- (7) 雨水幹線排水路や雨水ポンプ場の整備を推進します。＜河川課＞
- (8) 既存農業用ため池の利用を関係者と調整の上、台風等の接近に伴う事前放流後に雨水を一時的に貯留することで河川への流出を遅らせる流出抑制対策を推進します。＜森林農地整備課、河川課＞
- (9) 国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。＜河川課、森林農地整備課＞
- (10) 大規模な水害時における迅速な復旧支援のため、豊野地区を含めた長野市東北部の消防体制等の強化について検討します。＜消防局総務課、復興推進課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 千曲川の堤防、護岸等の復旧工事 (国)	(予定)						信濃川水系緊急治水対策プロジェクト (国の当該地区で実施分のみを記載)
(1) 千曲川の河道掘削 (国)	概ね5年						・河川災害復旧事業 ・河川大規模災害関連事業 ・河川改修事業
(1) 千曲川の堤防強化・堤防整備 (国)	概ね5年						信濃川水系緊急治水対策プロジェクト (国の当該地区で実施分のみを記載)
(2) 堤防裏法尻の補強等 (国)	概ね5年						・河川大規模災害関連事業 ・河川改修事業
(3) 樹木伐採、河道内の堆積土砂の撤去、植生管理 (国)	継続的に実施						
(4) 浅川及び三念沢の災害復旧 (県)	(予定)						・浅川 浅野、豊野 ・三念沢 石
(4) 三念沢の改修工事 (県)	(予定)						・改修区間：南三念沢橋上流から湯沢川合流点まで ・堤防強化、かさ上げ ・護岸整備
(4) 千曲川支川のしゅんせつ、立木伐採 (県)	継続的に実施						
(5) 浅川排水機場の増設等の内水対策 (県)	(予定)						・浅川排水機場の増設 ・堤防かさ上げ ・二線堤の整備 ※令和2年度から概ね5年を目途に実施
(6) 浅川第一排水機場の早期復旧・耐水化	(予定)						
(6) 浅川第二排水機場の早期復旧・耐水化	(予定)						
(6) 大道橋排水機場の早期復旧・耐水化	(予定)						
(6) 三念沢雨水ポンプ場の早期復旧	(予定)	耐水化 (継続して検討)					
(6) 沖雨水ポンプ場の早期復旧	(予定)	耐水化 (継続して検討)					

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(7) 雨水幹線排水路 や雨水ポンプ場の 整備	継続的に実施						
(8) 既存農業用ため 池を利用した流出 抑制対策	(予定)						
(9) 国・県への抜本 的治水対策の要望	継続的に実施						
(10) 長野市東北部の 消防体制等の検討	(予定)	(状況に応じて検討)					・都市計画道路の交通 状況を踏まえ検討

【農林・商工・観光産業の振興】 (全市的な取組は、第4章50～66ページに記載)

- (1) 農地に堆積した土砂等の早期撤去と、被災した農業用機械・施設の早期復旧を進めるとともに、JAなど関係機関と協力し、農業フェアや地産地消商談会、各種イベントでりんご・ぶどうなど地域で盛んに生産されている農産物の魅力を発信します。<森林農地整備課、農業政策課>
- (2) 国道18号アップルライン沿線などの店舗・事業所等の復旧や販路拡大について、補助申請を支援し、地域活力の再生を図ります。<商工労働課>
- (3) 豊野つつじ山まつりや豊野ヨイショコまつりなどを支援するとともに、りんご・ぶどうなど、地域の資源を活用したPR活動等を通じて、地域の魅力を発信します。<観光振興課>

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 各種イベントで の農産物の魅力発信	継続的に実施						・農業フェア ・地産地消商談会
(2) 補助申請の支援							
(3) 地域資源を活用 したPR活動等	継続的に実施						

3 古里地区

【地区概要】

古里地区は、浅川扇状地の緩やかな傾斜地から千曲川の氾濫原に広がる、面積5.67km²、人口13,567人、5,577世帯（令和元年10月1日時点）の住民が暮らす生活環境に恵まれた地区です。

地域北西部をしなの鉄道北しなの線・北陸新幹線が通過し、地域南西から北東にかけて浅川が流れています。中央部を長野県道372号三才大豆島中御所線が南北に走っています。

古くは、東山道（支道）（旧北国街道）・飯山街道・上州街道・山道街道の4街道が通り、信州と越後・上州を結ぶ交通の要所でした。その道は今も区民の生活道路として生きており、その道端には70基を超える道標・石塚等があります。

浅川扇状地のため、生活水を得るために井戸を掘り、灌漑用水・ため池を造り、千曲川の後背湿地の平地では、排水路を掘り開田し、裾花川から用水を引き、稲作耕地に変えてきました。古里地区を東西に二分するように流れる浅川は、大雨のたびに氾濫を繰り返し、土砂が耕地を覆ってきました。

古里地区には、三才駅や、長野医療圏の基幹病院として先進医療及びER型救急を提供している長野市民病院、屋内・屋外運動場、マレットゴルフ場、アクションスポーツ広場等を備えた北部スポーツ・レクリエーションパークなどが立地しています。

[位置図]



[住民基本台帳人口]

(令和元年10月1日時点)

	人口	世帯数
男	6,546	5,577
女	7,021	
合計	13,567	

【被害状況等】

古里地区では、長沼地区の穂保地先の千曲川左岸の堤防が破堤したことにより、令和元年10月13日の早朝に大量の水が押し寄せ、浸水被害を受けました。

このため、古里地区では、住宅被害が181件となっており、とりわけ大規模半壊（35件）が市全体（354件）の10%を占めるほどの大きな被害となり、被災者の住宅再建をはじめ、被災前の住み慣れた生活圏で引き続き安心した生活を取り戻すための取組を進めていく必要があります。

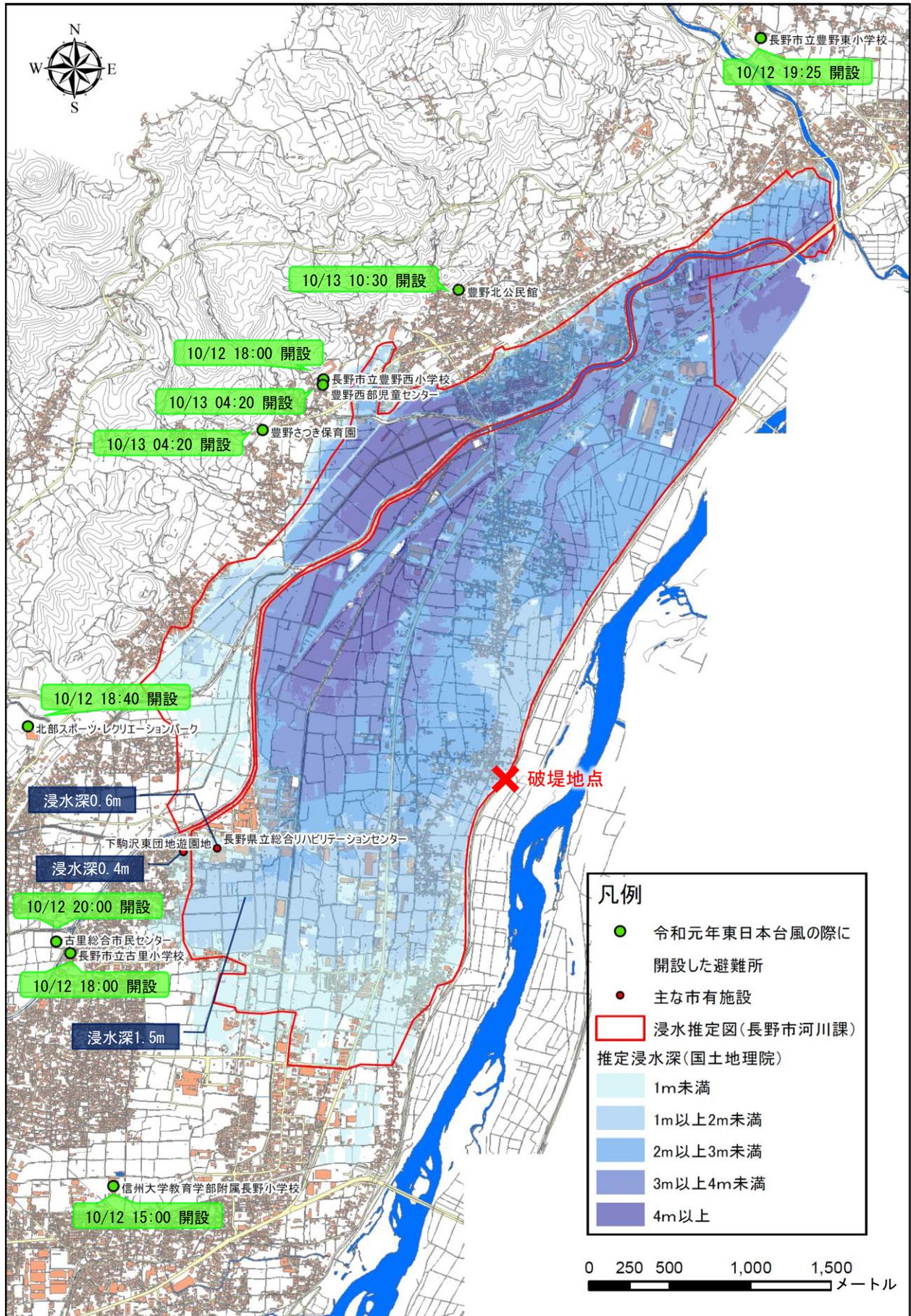
また、古里地区では、東北老人福祉センター・老人憩の家が被災しました。

[り災証明書交付件数（令和2年2月29日時点）]

		古里地区（A）	市全体（B）	割合（A／B）
全壊		0	<u>1,034</u>	0%
大規模半壊		35	<u>354</u>	<u>9.9%</u>
半壊		55	<u>1,305</u>	<u>4.2%</u>
一部損壊		<u>91</u>	<u>1,185</u>	<u>7.7%</u>
計		<u>181</u>	<u>3,878</u>	4.7%
参考	床上浸水	94	<u>2,801</u>	3.4%
	床下浸水	<u>87</u>	<u>1,047</u>	8.3%
	浸水以外	0	<u>30</u>	0%

[浸水推定図] <推定浸水深（国土地理院）を加工して作成>

※実際に浸水のあった範囲でも把握できていない部分、浸水していない範囲でも浸水範囲として表示されている部分があります。





三駒橋付近



長沼2号幹線排水路



浅川五反田橋付近



長野県総合リハビリテーションセンター付近



下駒沢公民館付近



地域包括支援センター「富竹の里」西



長野市民病院北



信叟寺付近

【被災者の生活支援対策】 （全市的な取組は、第4章27～29ページに記載）

- (1) 避難先等から古里小学校へ通学する児童に対し、遠距離通学に要する費用を助成します。＜学校教育課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後 R7年度～	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
(1) 児童の交通手段の確保	➡ (状況に応じて検討)						・遠距離通学に要する費用の助成

【生活インフラ等の整備】 （全市的な取組は、第4章34～35ページに記載）

- (1) 農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等へ対策を進め、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。＜森林農地整備課＞
- (2) 災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性の向上等に寄与する道路整備について、住民の意向も踏まえ、関係機関と一体となって取り組みます。＜県、道路課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後 R7年度～	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
(1) 農道復旧	➡ (予定)						・古里174号線 ほか
(2) 道路整備（県・市）	➡ (予定)						・長野豊野線（三才工区） ・地元要望等も踏まえた検討結果による整備

【公的サービス等の復旧・機能回復】

- (1) 地域福祉活動及び高齢者の心身の健康づくりの拠点である東北老人福祉センター・老人憩の家（複合施設）は、令和2年秋頃までの復旧を目指します。＜高齢者活躍支援課＞

[ロードマップ]

主な施設	復旧・復興期間					その後	備考
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 東北老人福祉センター	(予定)	～R2 秋頃					(複合施設)
(1) 東北老人憩の家	(予定)	～R2 秋頃					(複合施設)

【治水対策】 (全市的な取組は、第4章38～44ページに記載)

- (1) 県・市の連携・協力により、駒沢川・新田川についても、連携して対策工事等を推進します。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。＜県、河川課＞
- (2) 雨水幹線排水路の整備を推進します。＜河川課＞
- (3) 既存農業用ため池の利用を関係者と調整の上、台風等の接近に伴う事前放流後に雨水を一時的に貯留することで河川への流出を遅らせる流出抑制対策を推進します。＜森林農地整備課、河川課＞
- (4) 国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。＜河川課、森林農地整備課＞

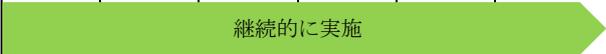
[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 浅川支川の改修工事等（県）	(予定)						・駒沢川 ・新田川
(1) 千曲川支川のしゅんせつ、立木伐採（県）	継続的に実施						
(2) 雨水幹線排水路の整備	継続的に実施						
(3) 既存農業用ため池を利用した流出抑制対策	(予定)						
(4) 国・県への抜本的治水対策の要望	継続的に実施						

【農林業の振興】 （全市的な取組は、第4章50～66ページに記載）

- (1) 農地に堆積した土砂等の早期撤去と、被災した農業用機械・施設の早期復旧を進めるとともに、JAなど関係機関と協力し、農業フェアや地産地消商談会、各種イベントでりんご・梨など地域で生産されている農産物の魅力を発信します。＜森林農地整備課、農業政策課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 各種イベントでの農産物の魅力発信	継続的に実施 						・農業フェア ・地産地消商談会

4 篠ノ井地区

【地区概要】

篠ノ井地区は、長野市の南部に位置し、西には遠く日本アルプス、東には菅平高原を望み、南には千曲川、北には犀川を控え、面積46.65km²、人口41,871人、16,859世帯（令和元年10月1日時点）の住民が暮らす風光明媚な自然に囲まれた地区です。

JR（元国鉄）信越本線・篠ノ井線の分岐点として、また国道18号・19号等の交通要所として発展してきた千曲川沿線地域の中核帯として発展し、現在は長野市南部地域の副都心的な役割を担う地域です。

篠ノ井駅周辺では、住宅の混在する商業地区が形成され、国道18号沿いには沿道型の商業施設や事業所・工場等が立地しています。また、明治末期よりりんご栽培が盛んになり、現在ではりんごの特産地となっています。

篠ノ井地区西部に位置する茶臼山一帯には、動植物園や恐竜公園等が整備され、市民のレクリエーションの拠点となっています。東部では、1998（平成10）年に開催された長野オリンピック冬季競技大会の開会式・閉会式会場となった南長野運動公園を中心にスポーツ・観光の拠点となっています。

2019（令和元）年9月には、老朽化した篠ノ井支所の改築に合わせ、篠ノ井交流センター及びかがやきひろば篠ノ井を複合化し、地域の拠点となる「篠ノ井総合市民センター」が開設されました。

[位置図]



[住民基本台帳人口]

(令和元年10月1日時点)

	人口	世帯数
男	20,233	16,859
女	21,638	
合計	41,871	

【被害状況等】

篠ノ井地区では、千曲川の増水や越水による浸水被害が発生するとともに、塩崎地籍付近一帯で堤防の一部が越水により損壊、また、排水機場の停止により岡田川や用水等で内水氾濫が発生し、広範囲な浸水被害を受けました。

このため、篠ノ井地区では、住宅被害が1,291件となっており、とりわけ半壊（635件）及び一部損壊（623件）が市全体（半壊1,288件、一部損壊1,152件）の約2分の1を占めるほどの大きな被害となり、被災者の住宅再建をはじめ、被災前の住み慣れた生活圏で引き続き安心した生活を取り戻すための取組を進めていく必要があります。

また、千曲川流域では氾濫により、地域の特産の桃などの果樹園や畑などが河川による流出や土砂堆積、流れ着いた大量のごみなどによる未曾有の被害を受けており、農業の再開に向けた支援を進める必要があります。

[り災証明書交付件数（令和2年2月29日時点）]

		篠ノ井地区（A）	市全体（B）	割合（A／B）
全壊		0	1,034	0%
大規模半壊		33	354	9.3%
半壊		639	1,305	49.0%
一部損壊		633	1,185	53.4%
計		1,305	3,878	33.7%
参考	床上浸水	688	2,801	24.6%
	床下浸水	615	1,047	58.8%
	浸水以外	2	30	6.7%

[浸水推定図] <推定浸水深(国土地理院)を加工して作成>

※実際に浸水のあった範囲でも把握できていない部分、浸水していない範囲でも浸水範囲として表示されている部分があります。





御幣川公民館付近



塩崎排水機場（浄信寺川）



桃畑（塩崎地区）



駒良根古神社付近



みこと川公園付近



千曲川（赤坂橋付近）



小森第一排水機場



篠ノ井運動場

【被災者の生活支援対策】 （全市的な取組は、第4章27～29ページに記載）

- (1) 避難先等から塩崎小学校へ通学する児童に対し、遠距離通学に要する費用を助成します。＜学校教育課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後 R7年度～	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
(1) 児童の交通手段の確保	→		(状況に応じて検討)				・遠距離通学に要する費用の助成

【生活インフラ等の整備】 （全市的な取組は、第4章34～35ページに記載）

- (1) 道路等については、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。なお、農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等への対策を進めます。＜道路課、維持課、森林農地整備課＞
- (2) 災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性の向上等に寄与する街路等の道路整備について、住民の意向も踏まえ、関係機関と一体となって取り組みます。＜県、道路課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後 R7年度～	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
(1) 市道復旧	→ (予定)						・聖川堤防線、下石川山崎線、篠ノ井南150号、篠ノ井中6号 ほか
(1) 農道復旧	→ (予定)						・篠ノ井中158号線 ほか
(2) 道路整備（県・市）	→ 継続的に実施						・都市計画道路岩野二ツ柳線 ほか ・地元要望等も踏まえた検討結果による整備

【公的サービス等の復旧・機能回復】

- (1) 被災後、災害廃棄物の置き場となった篠ノ井運動場の早期復旧を目指します。〈スポーツ課、生活環境課、廃棄物対策課〉
- (2) スポーツ活動の拠点である河川敷運動場は、令和2年6月までの復旧を目指します。〈スポーツ課〉

[ロードマップ]

主な施設	復旧・復興期間					その後	備考
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 篠ノ井運動場	(予定) 						
(2) 河川敷運動場	(予定) 	～R2.6					・西横田運動場 ・塩崎運動場

【治水対策】(全市的な取組は、第4章38～44ページに記載)

- (1) 国・県・市の連携・協力により、千曲川の決壊箇所等の復旧工事を早急に実施するとともに、治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業(河道掘削、遊水地、堤防強化及び堤防整備)を早急かつ確実に推進します。〈国、県、河川課〉
- (2) 施設規模を上回る洪水に対する取組として、危機管理型ハード対策(堤防裏法尻の補強等)を整備します。〈国〉
- (3) 国が管理する河川では、霞堤等の遊水機能の保全、既存ダムなどの洪水調節機能の強化等、既存施設の活用検討とともに、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理等の適切な維持管理を実施します。〈国〉
- (4) 県・市の連携・協力により、岡田川及び聖川の被災施設等の復旧工事を早急に実施するとともに、岡田川及び聖川周辺について、今回の浸水状況を検証し、内水氾濫等の軽減に向け、連携して対策工事等を実施します。また、河道内の堆積土砂の撤去(しゅんせつ)、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。〈県、河川課〉
- (5) 岡田川排水機場の整備を促進します。〈県、河川課〉
- (6) 被災した小森第一排水機場を早期復旧するとともに、再度の浸水被害を防止するための耐水化を実施します。〈森林農地整備課〉
- (7) 雨水幹線排水路の整備を推進します。〈河川課〉
- (8) 浄信寺川等の堆積土砂の撤去等の適切な維持管理を実施します。〈維持課、河川課〉

(9) 既存農業用ため池の利用を関係者と調整の上、台風等の接近に伴う事前放流後に雨水を一時的に貯留することで河川への流出を遅らせる流出抑制対策を推進します。＜森林農地整備課、河川課＞

(10) 国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。＜河川課、森林農地整備課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 千曲川の堤防、護岸等の復旧工事 (国)	(予定)						
(1) 千曲川の河道掘削 (国)	概ね5年						信濃川水系緊急治水対策プロジェクト (国の当該地区で実施分のみを記載) ・河川災害復旧事業 ・河川大規模災害関連事業 ・河川改修事業
(1) 遊水地の整備 (国)	継続的に実施						
(1) 千曲川の堤防強化・堤防整備 (国)	概ね5年						
(2) 堤防裏法尻の補強等 (国)	概ね5年						
(3) 樹木伐採、河道内の堆積土砂の撤去、植生管理 (国)	継続的に実施						
(4) 岡田川及び聖川の復旧工事 (県)							・岡田川 上篠ノ井 ・聖川 信更
(4) 岡田川の改修工事 (県)	(予定)						
(4) 千曲川支川のしゅんせつ、立木伐採 (県)	継続的に実施						
(5) 岡田川排水機場新設 (県)	(予定)						
(6) 小森第一排水機場の早期復旧・耐水化	(予定)						

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(7) 雨水幹線排水路の整備	継続的に実施						
(8) 浄信寺川等の維持管理	継続的に実施						
(9) 既存農業用ため池を利用した流出抑制対策	(予定)						
(10) 国・県への抜本的治水対策の要望	継続的に実施						

【農林・観光産業の振興】 (全市的な取組は、第4章50～66ページに記載)

- (1) 農地に堆積した土砂等の早期撤去と、被災した農業用機械・施設の早期復旧を進めるとともに、JAなど関係機関と協力し、農業フェアや地産地消商談会、各種イベントで桃・長芋など地域で生産されている農産物の魅力を発信します。＜森林農地整備課、農業政策課＞
- (2) 茶臼山フェスティバルや篠ノ井合戦まつりなどを支援するとともに、桃・長芋など、地域の資源を活用したPR活動等を通じて、地域の魅力を発信します。＜観光振興課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 各種イベントでの農産物の魅力発信	継続的に実施						・農業フェア ・地産地消商談会
(2) 地域資源を活用したPR活動等	継続的に実施						

5 松代地区

【地区概要】

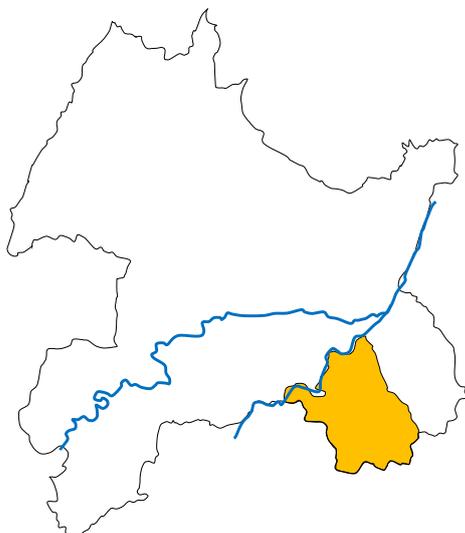
松代地区は、北を千曲川、残りの三方を急峻な山々に囲まれており、武田信玄により築かれた松代城（海津城）を中心に南へ城下町が広がっています。城下町には、江戸時代の藩校である旧文武学校や旧横田家住宅などの武家屋敷、真田家の菩提寺であった長国寺などの歴史的建造物が数多く残っており、江戸時代の景観が受け継がれている、面積61.01km²、人口17,168人、7,035世帯（令和元年10月1日時点）の歴史と文化に彩られた地区です。

松代地区は、佐久間象山、真田藩初代藩主真田信之をはじめ、多くの偉人を輩出しています。

特産品の長芋は、松代が国内発祥の地で、粘りとぬめりが特徴です。松代郊外には、伝統工芸品である松代焼や、黄金色の源泉で全国有数の成分含有量を誇る松代温泉などがあります。

1993（平成5）年に高速道長野インターチェンジが開通して以降、住民によるまちづくりが活性化し、文化財の利活用促進やまち歩きガイド、地域資源の発見・調査などの活動が盛んです。

[位置図]



[住民基本台帳人口]

（令和元年10月1日時点）

	人口	世帯数
男	8,375	7,035
女	8,793	
合計	17,168	

【被害状況等】

松代地区では、千曲川の越水や、千曲川の支川、排水路等の内水氾濫により広範囲な浸水被害を受けました。蛭川・神田川からの越水や排水路等の内水氾濫で、住宅街や商店、事業所などが広く浸水したほか、松代小学校の施設や周辺の民家が浸水しました。

このため、松代地区では、住宅被害が553件となっており、とりわけ半壊（297件）及び一部損壊（221件）が市全体（半壊1,305件、一部損壊1,185件）の約5分の1を占めるほどの相当な被害となり、被災者の住宅再建をはじめ、被災前の住み慣れた生活圏で引き続き安心した生活を取り戻すための取組を進めていく必要があります。

また、松代地区では、松代小学校・松代中学校や、松代花の丸児童センターなどの施設が被災しました。

このため、松代地区の中心的存在である、これらの社会基盤の早期の機能回復・復旧を図り、住民の利便向上と地域への求心力を高めていく必要があります。

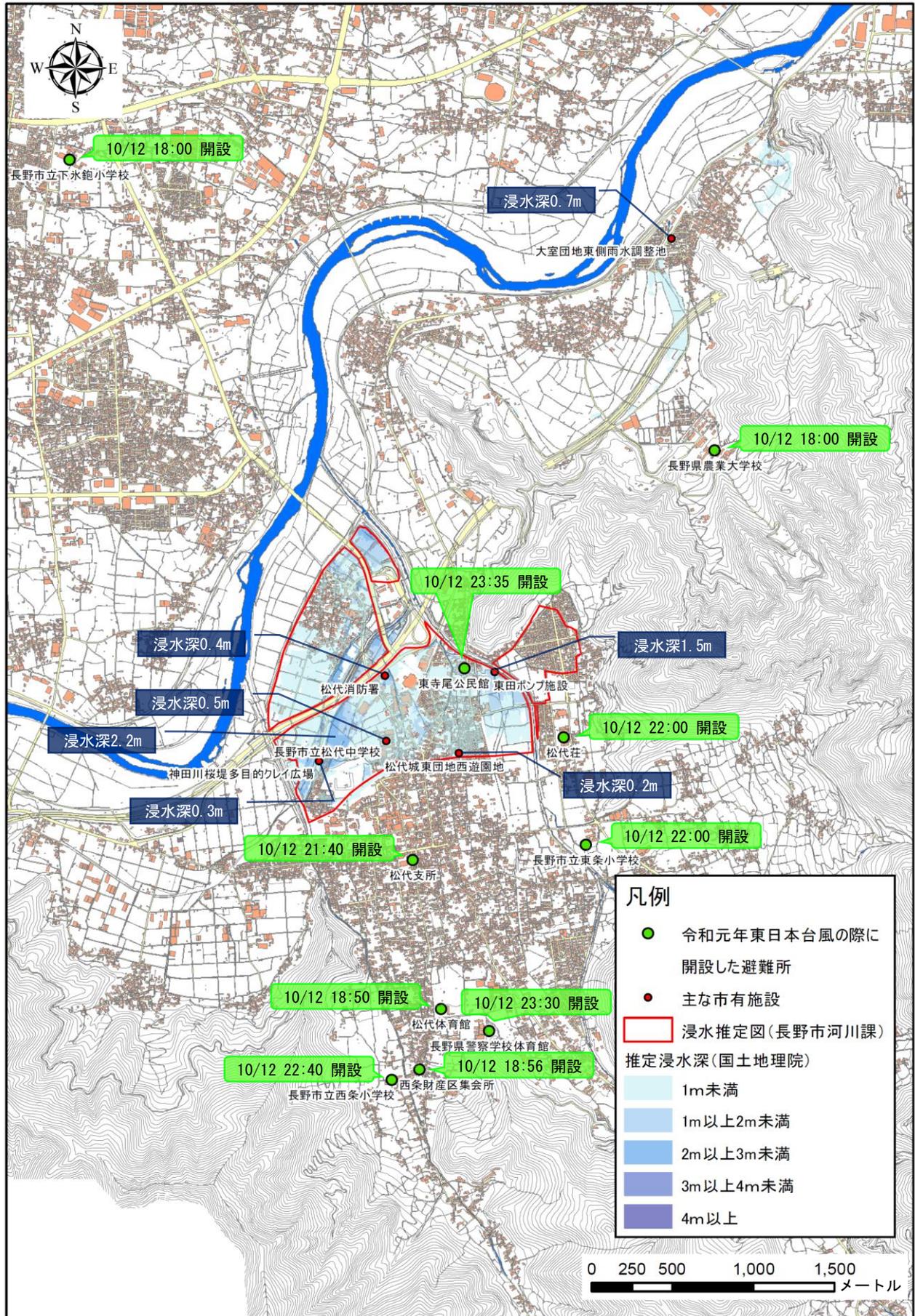
さらに、千曲川流域では氾濫により、堤外地に広がる特産の長芋畑などが河川による流出や土砂堆積、流れ着いた大量のごみなどによる未曾有の被害を受けており、農業の再開に向けた支援を進める必要があります。

[り災証明書交付件数（令和2年2月29日時点）]

		松代地区（A）	市全体（B）	割合（A／B）
全 壊		0	1,034	0%
大規模半壊		35	354	9.9%
半 壊		297	1,305	22.8%
一部損壊		221	1,185	18.6%
計		553	3,878	14.3%
参考	床上浸水	334	2,801	11.9%
	床下浸水	214	1,047	20.4%
	浸水以外	5	30	16.7%

[浸水推定図] <推定浸水深（国土地理院）を加工して作成>

※実際に浸水のあった範囲でも把握できていない部分、浸水していない範囲でも浸水範囲として表示されている部分があります。





上空から松代ロイヤルホテル周辺



上空から松代町城東地区付近



上空から松代城址



松代消防署前



長野市立松代小学校校庭



松代大橋上流河川敷内



長明寺付近



松代町岩野地区農地（長芋）

【被災者の生活支援対策】 （全市的な取組は、第4章27～29ページに記載）

- (1) 避難先等から松代小学校、東条小学校及び松代中学校へ通学する児童生徒に対し、遠距離通学に要する費用を助成します。＜学校教育課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 児童生徒の交通手段の確保	➡		(状況に応じて検討)				・遠距離通学に要する費用の助成

【生活インフラ等の整備】 （全市的な取組は、第4章34～35ページに記載）

- (1) 農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等へ対策を進め、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。また、土砂崩落や路肩崩壊、倒木など被害を受けた林道を復旧し、水源のかん養や山地災害の防止等の機能を有する森林を保全し整備します。＜森林農地整備課＞
- (2) 災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性の向上等に寄与する街路等の道路整備について、住民の意向も踏まえ、関係機関と一体となって取り組みます。＜県、道路課＞
- (3) 被災後、災害廃棄物の置き場となった青垣公園の早期復旧を進めます。＜公園緑地課、生活環境課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 農道復旧	➡ (予定)						・松代西1号、2号線 ほか
(1) 林道復旧	➡ (予定)						・宮坂線 ほか
(2) 道路整備（県・市）	➡ (予定)						・松代バイパス（R3年度供用開始予定） ・地元要望等も踏まえた検討結果による整備
(3) 青垣公園の復旧・整備	➡ (予定)						

【公的サービス等の復旧・機能回復】

- (1) 松代小学校及び松代中学校は、令和2年夏頃までに復旧します。＜教育委員会総務課＞
- (2) 松代花の丸児童センターは、当面の間は松代小学校施設を活用します。現施設は、令和2年夏頃の復旧を目指します。＜こども政策課＞
- (3) スポーツ活動の拠点である河川敷運動場は令和2年6月、松代マレットゴルフ場は5月までの復旧を目指します。＜スポーツ課＞

[ロードマップ]

主な施設	復旧・復興期間					その後	備考
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 松代小学校	(予定)	～R2 夏頃					(校庭)
(1) 松代中学校	(予定)	～R2 夏頃					(校舎、校庭)
(2) 松代花の丸児童センター	(予定)	～R2 夏頃					(当面の間は、松代小学校で実施)
(3) 河川敷運動場	(予定)	～R2. 6					・西寺尾運動場
(3) 松代マレットゴルフ場	(予定)	～R2. 5					

【治水対策】(全市的な取組は、第4章38～44ページに記載)

- (1) 国・県・市の連携・協力により、千曲川の決壊箇所等の復旧工事を早急に実施するとともに、治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業(河道掘削、堤防強化及び堤防整備)を早急かつ確実に推進します。＜国、県、河川課＞
- (2) 施設規模を上回る洪水に対する取組として、危機管理型ハード対策(堤防裏法尻の補強等)を整備します。＜国＞
- (3) 国が管理する河川では、霞堤等の遊水機能の保全、既存ダムなどの洪水調節機能の強化等、既存施設の活用検討とともに、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理等の適切な維持管理を実施します。＜国＞
- (4) 県・市の連携・協力により、神田川、蛭川、藤沢川等の被災施設等の復旧工事を早急に実施するとともに、神田川及び蛭川周辺について、今回の浸水状況を検証し、内水氾濫等の軽減に向け、連携して対策工事等を推進します。また、河道内の堆積土砂の撤去(しゅんせつ)、立木伐採等の

適切な維持管理に努めます。＜県、河川課＞

- (5) 被災した松代温泉団地ポンプ施設及び東田ポンプ施設を早期復旧します。
また、松代温泉団地ポンプ施設の能力の増強を検討します。＜河川課＞
- (6) 雨水幹線排水路の整備を推進します。＜河川課＞
- (7) 西田川排水機場の整備を推進します。＜河川課＞
- (8) 東寺尾雨水調整池の整備を推進します。＜河川課＞
- (9) 既存農業用ため池の利用を関係者と調整の上、台風等の接近に伴う事前放流後に雨水を一時的に貯留することで河川への流出を遅らせる流出抑制対策を推進します。＜森林農地整備課、河川課＞
- (10) 国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。＜河川課、森林農地整備課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 千曲川の堤防、護岸等の復旧工事 (国)	➡ (予定)						信濃川水系緊急治水対策プロジェクト (国の当該地区で実施分のみを記載) ・河川災害復旧事業 ・河川大規模災害関連事業 ・河川改修事業
(1) 千曲川の河道掘削 (国)	➡ 概ね5年					➡	
(1) 千曲川の堤防強化・堤防整備 (国)	➡ 概ね5年					➡	
(2) 堤防裏法尻の補強等 (国)	➡ 概ね5年					➡	
(3) 樹木伐採、河道内の堆積土砂の撤去、植生管理 (国)	➡ 継続的に実施						
(4) 神田川・蛭川・藤沢川の復旧工事 (県)	➡						・神田川 松代小学校横 ・蛭川 東寺尾 ・藤沢川 牧内砂防ダム上
(4) 蛭川の対策工事 (県)	➡						・温泉橋下流右岸の堤防かさ上げ工事 ・漏水対策について引き続き検討
(4) 神田川の対策工事 (県・市)	➡						・パラペット中抜け区間対策工事 清須橋下右岸(県) ・パラペット中抜け区間対策工事 長野電鉄廃線敷(市)

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(4) 千曲川支川のしゅんせつ、立木伐採 (県)	継続的に実施						
(5) 松代温泉団地ポンプ施設	(予定)	(増強予定)					・ポンプの能力アップ 又は増設について検討
(5) 東田ポンプ施設	(予定)						
(6) 雨水幹線排水路の整備	継続的に実施						
(7) 西田川排水機場の整備	(予定)						・ポンプを能力アップの上、更新予定
(8) 東寺尾雨水調整池の整備	(予定)						
(9) 既存農業用ため池を利用した流出抑制対策	(予定)						
(10) 国・県への抜本的治水対策の要望	継続的に実施						

【農林・観光産業の振興】（全市的な取組は、第4章50～66ページに記載）

- (1) 農地に堆積した土砂等の早期撤去及び流失した農地の復元と、被災した農業用機械・施設の早期復旧を進めるとともに、JAなど関係機関と協力し、農業フェアや地産地消商談会、各種イベントで長芋・桃・あんずなど地域で生産されている農産物の魅力を発信します。＜森林農地整備課、農業政策課＞
- (2) 松代春まつりや松代藩真田十万石まつりなどを支援するとともに、令和3年の善光寺御開帳に合わせてリニューアルオープンする松代荘や松代城をはじめとする多彩な地域資源を活かし、積極的な情報発信等を行いながら、インバウンドを含めた観光の振興に取り組みます。＜観光振興課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 各種イベントでの農産物の魅力発信	継続的に実施						・農業フェア ・地産地消商談会
(2) 歴史・文化遺産等による観光振興	継続的に実施						・インバウンド取込み

6 若穂地区

【地区概要】

市の南東千曲川と犀川の合流地点の右岸に位置し、北西は千曲川を隔て大豆島地区と対岸し、北東部は須坂市、南西部は松代地区及び更北地区、東南部に上信越国立公園の菅平高原に接している、面積56.29km²、人口12,180人、4,553世帯（令和元年10月1日時点）の住民が暮らす自然と生活環境に恵まれた地区です。

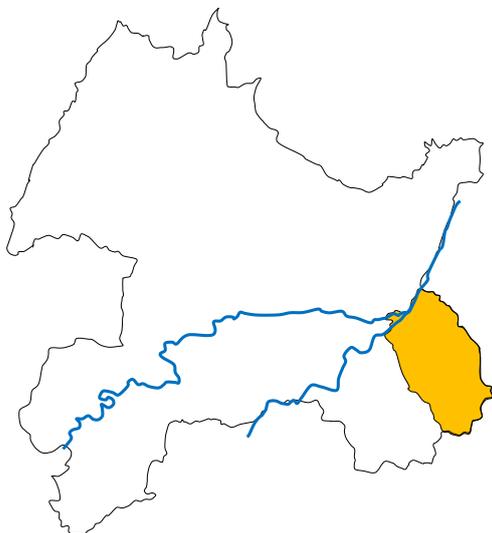
地形及び地質は複雑多岐で面積は広大ながら、南西から南及び東にかけてはほとんど山地であり、集落は千曲川東岸の谷街道沿いや保科川・赤野田川沿いに集まっています。

耕地は、海拔340mから700mにわたって分布し、平坦部に集落・果樹園・畑地が多く、湿地部には水田、扇状地の中央部では、桃・ぶどう・りんごなどの果樹園に利用されています。

保科地区には、市内で最初に設置されたジビエ加工処理施設があり、有害鳥獣害被害防止対策に併せ、信州わかほジビエと銘打ち、地域ぐるみでジビエ振興に取り組んでいます。

また、上信越自動車道が縦貫し、これと並行して国道403号が走り、県道長野菅平線が中央部を横断しています。

[位置図]



[住民基本台帳人口]

(令和元年10月1日時点)

	人口	世帯数
男	6,009	4,553
女	6,171	
合計	12,180	

【被害状況等】

若穂地区では、千曲川の支川である保科川や赤野田川、排水路等の内水氾濫により浸水被害を受けました。また、高岡川、笹平沢、唐沢川では、護岸崩壊等により、隣接する道路が通行止めとなるなど、市民生活に影響を与えました。

さらに、県道長野菅平線、市道音坂高岡線、林道高岡山新田線・笹平線・妙徳線等で土砂崩落、路肩崩壊があり、大規模崩落や倒木による停電などがあつた高岡・持者地区は、孤立状態が発生しました。

このため、更なる復旧作業を進め、被災前の住み慣れた生活圏で引き続き安心した生活を取り戻すための取組を進めていく必要があります。

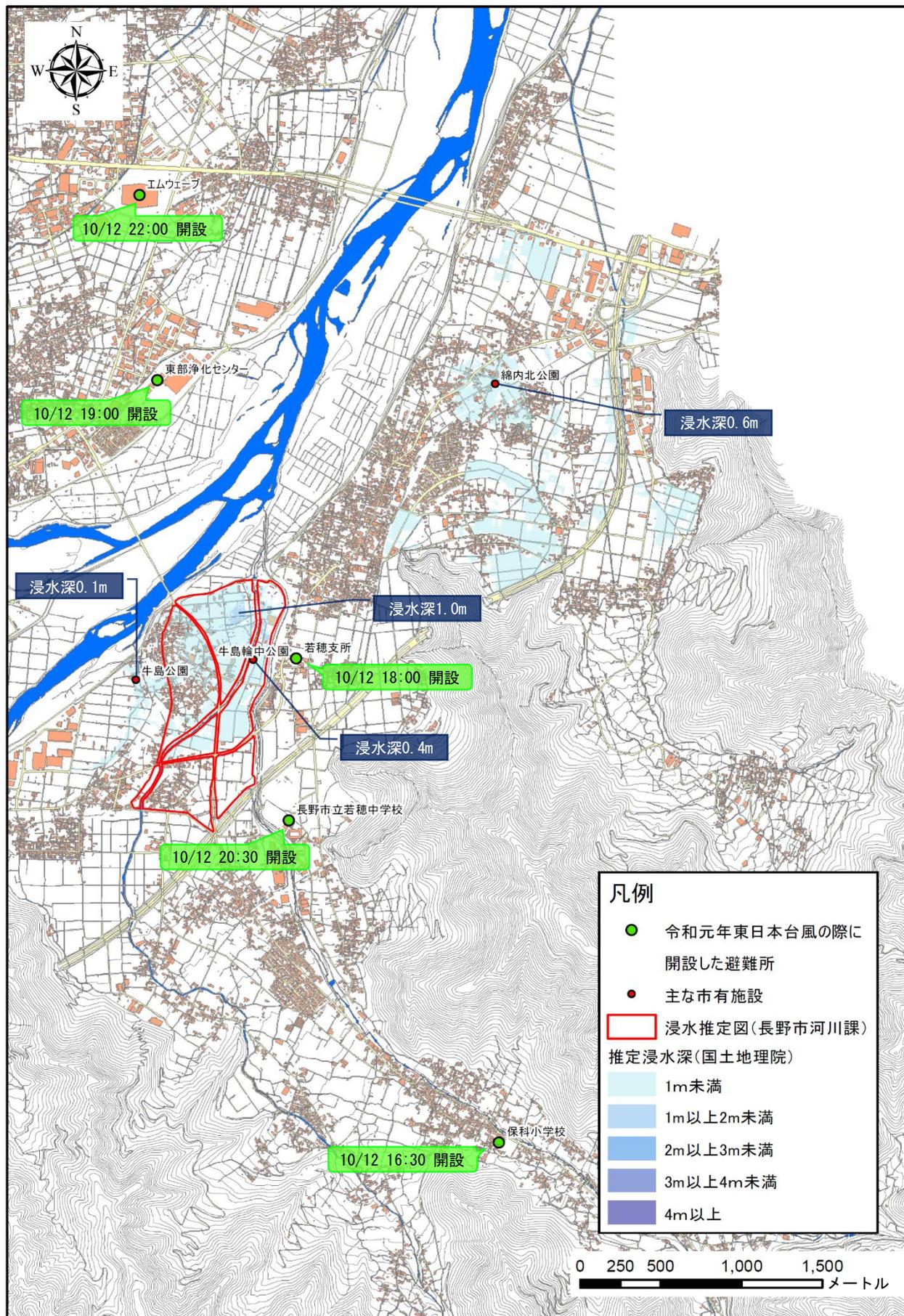
また、千曲川流域では氾濫により、堤外地の畑を中心とした土砂堆積や流れ着いた大量のごみ、用水路の損壊など、未曾有の被害が発生しており、農業の再開に向けた支援と農業施設の復旧を進める必要があります。

[り災証明書交付件数（令和2年2月29日時点）]

		若穂地区（A）	市全体（B）	割合（A／B）
全 壊		0	1,034	0%
大規模半壊		1	354	0.3%
半 壊		8	1,305	0.6%
一部損壊		19	1,185	1.6%
計		28	3,878	0.7%
参考	床上浸水	7	2,801	0.2%
	床下浸水	17	1,047	1.6%
	浸水以外	4	30	13.3%

[浸水推定図] <推定浸水深（国土地理院）を加工して作成>

※実際に浸水のあった範囲でも把握できていない部分、浸水していない範囲でも浸水範囲として表示されている部分があります。





千曲川（上空から関崎橋方面）



千曲川（上空から落合橋方面）



千曲川堤外農地（綿内）



保科川（双川橋付近）



県道長野菅平線（保科山内）



林道（綿内山新田）



土砂崩落（保科高岡）



保科川（保科持者）

【生活インフラ等の整備】（全市的な取組は、第4章34～35ページに記載）

- (1) 道路等については、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。なお、農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等への対策を進めます。また、土砂崩落や路肩崩壊、倒木など被害を受けた林道を復旧し、水源のかん養や山地災害の防止等の機能を有する森林を保全し整備します。＜県、道路課、維持課、森林農地整備課＞
- (2) 災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性の向上等に寄与する道路整備について、住民の意向も踏まえ、関係機関と一体となって取り組みます。＜県、道路課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 県道の災害復旧 (県)	▶ (予定)						・長野菅平線 ほか
(1) 市道復旧	▶ (予定)						・市道音坂高岡線、 若徳東455号、456号、 若徳西226号 ほか
(1) 農道復旧	▶ (予定)						・若徳東1号線 ほか
(1) 林道復旧	▶ (予定) ※笹平線のみ						・笹平線は土砂災害対策 施設の整備後に復旧 ・高岡山新田線、妙徳寺 線 ほか
	▶ (予定)						
(2) 道路整備 (県・ 市)	▶ (予定)						・千曲川右岸堤防改修に 併せた市道整備 ・地元要望等も踏まえた 検討結果による整備

【公的サービス等の復旧・機能回復】

- (1) スポーツ活動の拠点である河川敷運動場、若穂マレットゴルフ場、若穂多目的広場（グライダー場）は、令和2年6月までの復旧を目指します。
 <スポーツ課>

[ロードマップ]

主な施設	復旧・復興期間					その後	備考
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 河川敷運動場	（予定）	～R2.6					・落合運動場
(1) 若穂マレットゴルフ場	（予定）	～R2.6					
(1) 若穂多目的広場	（予定）	～R2.6					

【治水・治山対策】（全市的な取組は、第4章38～44ページに記載）

- (1) 国・県・市の連携・協力により、千曲川の治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業（河道掘削、堤防強化及び堤防整備）を早急かつ確実に推進します。<国、県、河川課>
- (2) 国が管理する河川では、霞堤等の遊水機能の保全、既存ダムなどの洪水調節機能の強化等、既存施設の活用検討とともに、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理等の適切な維持管理を実施します。<国>
- (3) 県・市の連携・協力により、保科川、赤野田川、笹平沢及び高岡川の被災施設等の復旧工事を早急に実施するとともに、赤野田川周辺について、今回の浸水状況を検証し、内水氾濫等の軽減に向け、連携して対策工事等を推進します。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。<県、河川課>
- (4) 既存農業用ため池の利用を関係者と調整の上、台風等の接近に伴う事前放流後に雨水を一時的に貯留することで河川への流出を遅らせる流出抑制対策を推進します。<森林農地整備課、河川課>
- (5) 国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。<河川課、森林農地整備課>
- (6) 国・県・市の連携・協力により、砂防堰堤や治山堰堤、急傾斜地崩壊対策施設、地すべり防止施設等の整備を進めます。<国、県、森林農地整備課、河川課>

[ロードマップ]

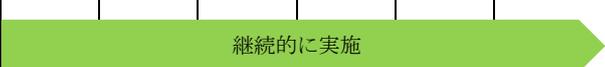
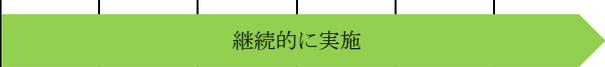
主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 千曲川の河道掘削 (国)	概ね5年						信濃川水系緊急治水対策プロジェクト (国の当該地区で実施分のみを記載)
(1) 千曲川の堤防強化・堤防整備 (国)	概ね5年						・河川大規模災害関連事業 ・河川改修事業(堤防改修含む)
(2) 樹木伐採、河道内の堆積土砂の撤去、植生管理 (国)	継続的に実施						
(3) 保科川、赤野田川の復旧工事 (県)							・保科川 山内下橋下、山内下橋上、保科川測道橋、湯原、権現橋 ・赤野田川 上和田中橋、和田上橋、古城橋、赤野田、赤野田上
(3) 高岡川等の復旧工事	(予定)						・高岡川、笹平沢、唐沢川
(3) 保科川、赤野田川の対策工事 (県)	継続的に実施						・川田地区の護岸工事
(3) 千曲川支川のしゅんせつ、立木伐採 (県)	継続的に実施						
(4) 既存農業用ため池を利用した流出抑制対策	(予定)						
(5) 国・県への抜本的治水対策の要望	継続的に実施						
(6) 土砂災害対策施設の整備 (県)	継続的に実施						・笹平沢ほか

【農林・観光産業等の振興】 (全市的な取組は、第4章50～66ページに記載)

- (1) 農地に堆積した土砂等の早期撤去及び流失した農地の復元と、被災した用水路などの農業施設や農業用機械の早期復旧を進めるとともに、JAなど関係機関と協力し、農業フェアや地産地消商談会、各種イベントで桃・りんご・長芋など地域で生産されている農産物の魅力を発信します。
＜森林農地整備課、農業政策課＞
- (2) 綿内東町地区農地中間管理機構関連農地整備事業については、圃場整備による大区画化等により、担い手に農地を集約・集団化し、果樹農業の経営基盤の強化、地域農業の振興を図ります。＜県、森林農地整備課、市農業公社＞

- (3) 2013（平成25）年度から開始した、電気柵及び緩衝帯整備に係る補助金交付等の有害鳥獣防除対策支援と併せて、信州わかほジビエと連携し、ジビエの魅力を発信することで需要を掘り起こし、農業被害の軽減と中山間地域の活性化を図ります。＜いのしか対策課＞
- (4) 令和3年度善光寺御開帳期間中の臨時駐車場を旧綿内駅構内敷地に整備するとともに、長野電鉄旧屋代線線路敷きを千曲川新道として整備し、地域の活性化を図ります。＜交通政策課＞
- (5) 若穂ふれあい踊りなどを支援するとともに、桃・ぶどう・りんご・長芋など、地域の資源を活用したPR活動等を通じて、地域の魅力を発信します。＜観光振興課＞
- (6) 国の準備段階調査箇所を選定されている（仮称）若穂スマートインターチェンジの早期事業化に向けて、関係機関で構成された準備会での検討を進めます。＜国、県、道路課＞

[ロードマップ]

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)	
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～		
(1) 農業施設の復旧		～R2.4機能復旧（本復旧は年度内）						・保科川水管橋 ・地区内用水路等
(1) 各種イベントでの農産物の魅力発信	継続的に実施 						・農業フェア ・地産地消商談会	
(2) 綿内東町農地整備事業の推進による果樹農業の振興	継続的に実施 						・圃場整備による大区画化、農地の集約・集団化	
(3) 有害鳥獣防除対策支援・ジビエ振興	継続的に実施 						・電気柵及び緩衝帯整備に係る補助金交付等	
(4) 旧綿内駅敷地整備及び千曲川新道整備による魅力発信	継続的に実施 						・旧綿内駅敷地整備 ・千曲川新道活性化事業	
(5) 地域資源を活用したPR活動等	継続的に実施 							
(6) （仮称）若穂スマートインターチェンジの早期事業化に向けた関係機関との調整等	継続的に実施 							

第6章 計画の推進

1 計画の推進体制

【庁内の連携】

計画に掲げた施策は、庁内の複数の部署が関わっており、また、多くの施策・事業を迅速かつ計画的に実施していくことが必要です。

そのため、市長を本部長とする「長野市災害復興本部」による総括のもと、企画政策部内に設置した復興局復興推進課を中心として、庁内の各部署の連携・協力体制の一層の強化を図り、組織を横断した連絡調整及び総合的な進捗管理を行います。

また、組織横断的な対応が必要な施策・事業については、ワーキンググループを立ち上げ、迅速に取り組みます。

【市民・地域との協働、積極的な情報共有】

全市を挙げて復旧・復興に取り組んでいくためには、市民の理解と市民や地域の協働が必要不可欠であり、それぞれの強みを活かす役割分担のもと、一丸となって復旧・復興に取り組みます。

また、地域を離れている被災者を含めた全市民に対して、復旧・復興に向けた取組状況について、「復興だより」や広報紙、市のホームページへの掲載だけでなく、住民自治協議会等と協働するなど、あらゆる機会を活用し、積極的かつ早期の情報提供に努めます。

【国・県、他市町村、高等教育機関等との連携】

緊急的な河川改修事業等、国・県・市が進める事業が着実に推進できるよう、引き続き国・県と情報共有や連携を図るとともに、信濃川水系千曲川緊急治水対策会議の枠組みを活用して、千曲川流域の市町村とも広域的に連携・協力します。

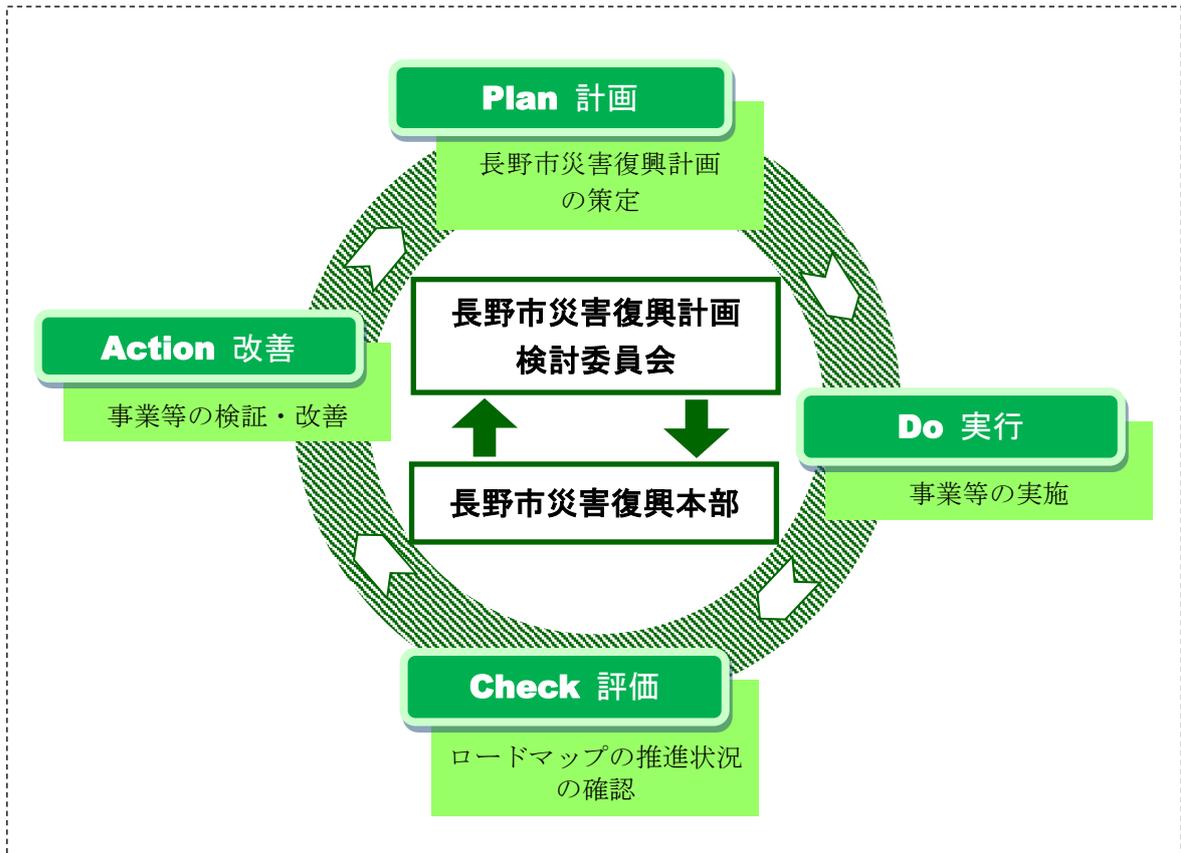
また、復旧・復興に向けた取組をさらに具体化し実施する上で、学識経験者等の専門的な知見や経験が必要となることから、市民への防災教育、防災訓練、産業の振興等において、高等教育機関等と連携・協力します。

2 計画の進捗管理

長野市災害復興計画に基づく施策を着実に遂行していくため、進捗状況を点検するとともに、より良い復旧・復興が早期に進むよう、長野市災害復興計画検討委員会等により市民等の意見を反映しながら、市は関係機関と連携し、必要に応じて取組の見直しや、復旧・復興の段階に応じた新たな取組を実施します。

また、長野市災害復興計画検討委員会等において、計画の進捗管理等を実施し、市民、議会等に公表します。

さらに、今回の災害対応の検証と、地域防災計画・水防計画及び業務継続計画（BCP）等の見直しについて、長野市災害復興計画検討委員会等で情報を共有していきます。



長野市災害復興計画

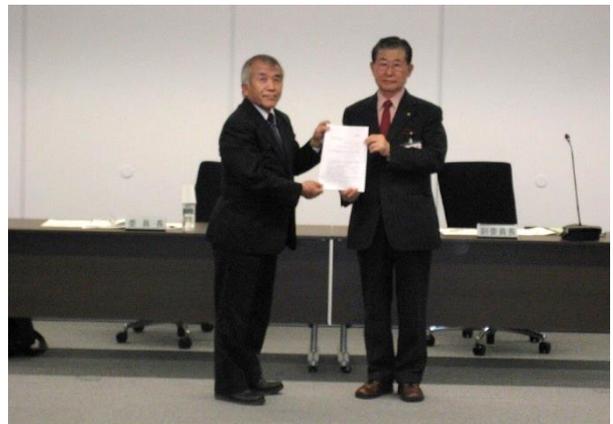
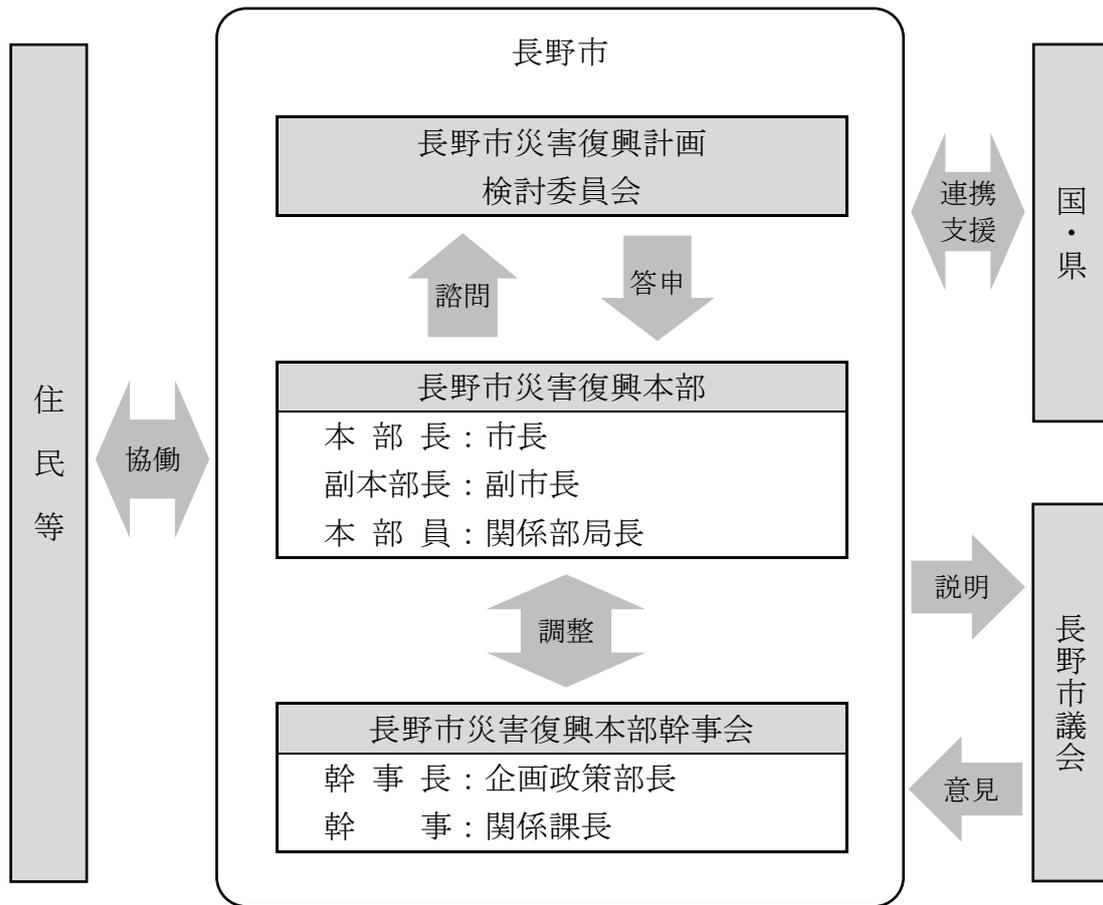
【資料編】

＜令和元年東日本台風関連＞

- 1 策定経過
- 2 長野市 復旧・復興方針
- 3 長野市災害復興計画検討委員会
- 4 市民参画
- 5 過去の主な水害の状況
- 6 用語の解説

1 策定経過

長野市災害復興計画策定に向けた検討体制



長野市災害復興計画策定経過

年	月	長野市災害復興計画検討委員会	市民参画
令和元年	10	長野市災害対策本部設置[10月12日]	
	11	長野市復旧・復興方針の策定・公表[11月13日]	
	12	長野市災害復興本部設置[12月1日]	
令和2年	1	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第1回[1月14日] 《諮問》 ✓ 第2回[1月22日] ※災害現場視察 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 若穂地区意見交換会[1月15日] ✓ 古里地区意見交換会[1月15日] ✓ 豊野地区意見交換会[1月18日] ✓ 篠ノ井地区意見交換会[1月20日] ✓ 住民意向調査 [1月27日～2月5日] ✓ 松代地区意見交換会[1月30日]
	2	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第3回[2月5日] ✓ 第4回[2月25日] 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 長沼地区意見交換会[2月4日] ✓ パブリックコメント [2月27日～3月18日]
		長野市議会全員協議会[2月5日]	
		長野市議会全員協議会[2月21日]	
	3	✓ 第3回[3月27日] 《答申》	
4	長野市災害復興計画の策定・公表[4月2日]		

2 復推第 5 号
令和 2 年 1 月 14 日

長野市災害復興計画検討委員会
委員長 松 岡 保 正 様

長野市長 加 藤 久 雄

長野市災害復興計画の策定について（諮問）

長野市執行機関の附属機関に関する条例（平成27年条例第3号）第2条の規定により、長野市災害復興計画の策定について貴委員会に意見を求めます。

諮 問 事 項

令和元年台風第19号は、長野市において初めてとなる大雨特別警報が発表される中、市内長沼地区穂保地先にて千曲川の堤防が決壊したほか、各地で越水や内水氾濫が発生しました。

この災害により、お二人の尊い命が失われ、1,500ha、4,000戸を超える住宅が浸水したほか、下水処理施設等の浸水被害による業務の停止、市内各地で発生した土砂崩れや倒木、長期間の停電など、広く市民生活に影響が及び、災害救助法の適用や激甚災害の指定を受けるなどの甚大な被害に見舞われました。

市民の皆様の「これからも安心して地域に住み続けたい」という気持ちに応えるためには、一日も早く復旧することはもちろんのこと、更に復旧の先の将来を見据え、これまで以上に豊かで活気のあるまちとするべく、全市一丸となって復興に取り組んでいく必要があります。

そのため、被災者をはじめとする様々な皆様のご意見を伺いながら、中長期的な視点も盛り込んだ、復興・再生に向けた「長野市災害復興計画」を策定することといたしました。

つきましては、災害復興計画の策定に当たり、貴委員会での専門的かつ幅広い見地からのご検討をいただきたく、諮問いたします。

長野市災害復興計画検討委員会の諮問

令和2年3月27日

長野市長 加藤久雄様

長野市災害復興計画検討委員会
委員長 松岡保正

長野市災害復興計画の策定について（答申）

令和2年1月14日付け2復推第5号で諮問のありましたこのことについて、本委員会で慎重に審議を重ねた結果、別冊のとおり決定しましたので答申します。

2 長野市 復旧・復興方針

令和元年11月13日策定

令和元年台風第19号災害 長野市 復旧・復興方針

長野市

I 基本的な考え方

- ・令和元年台風第19号災害により被災された市民の皆様に1日も早く日常生活を取り戻していただけるよう、国・県・災害応援協定を締結している自治体や団体等と連携するとともに、ボランティアをはじめ、多くの皆様のご協力を得て、最善・最速での復旧に努めます。
- ・本方針は、被災された市民の皆様に、本市としての復旧に向けた当面の取組や復興に際しての基本的な考え方を示すため、県の「令和元年台風第19号災害 復旧・復興方針」を踏まえ、策定するものです。なお、今後、取組の具体的な内容の追加などを順次行っていきます。
- ・中長期的な復興については、被災された地域の住民の皆様をはじめ、様々な立場の皆様のご意見をお聴きするなどしながら、「IV 今後の復興に向けた考え方」に基づき、今後、復興計画の策定を含め具体的に検討を進めていきます。

II 被災された方々への支援

1 生活支援

(1) 災害相談の受付

- ・本庁及び支所に、申請や相談を受付する災害相談窓口を設けます。(地域活動支援課)
- ・孤立防止のための見守りや相談の受付等を実施します。(福祉政策課)
- ・「長野市国際交流コーナー」において、外国人の方からの相談に応じます。(観光振興課)

(2) 当面の住まいの確保・提供

- ・市営住宅等を提供します。(住宅課)
- ・民間賃貸住宅を借り上げ、応急仮設住宅として提供します。(住宅課)
- ・応急仮設住宅を建設し、提供します。(住宅課)

(3) 住宅再建の支援

- ・住宅の応急修理や住居敷地内の障害物の除去を支援します。(建築指導課)
- ・被災者生活再建支援制度による支援金を支給します。(福祉政策課)
- ・被災家屋の公費解体を実施します。(生活環境課、建築指導課)

(4) 生活資金の支援

- ・負傷又は住居、家財の損害を受けた方に、生活の再建に必要な資金を貸し付けます。(福祉政策課)
- ・市税、保険料、保育料及び各種使用料等の減免等を行います。(市民税課、資産税課、収納課、国民健康保険課、高齢者活躍支援課、介護保険課、保育・幼稚園課、営業課ほか)
- ・各種証明書交付等手数料を免除します。(市民税課、資産税課、収納課、市民窓口課、国民健康保険課、高齢者活躍支援課、介護保険課)
- ・り災証明書を交付します。(資産税課)

(5) 災害見舞金等の支給、災害義援金等の募集・配分

- ・災害弔慰金、災害見舞金等を支給します。(福祉政策課)
- ・災害義援金を募集し、長野県から配分される義援金を合わせて、被災者へ届けます。(介護保険課)

(6) 災害廃棄物の処理

- ・被災地の災害廃棄物を官民一体のOne Nagano(ワンナガノ)の取組等によって早期に搬出します。(廃棄物対策課、生活環境課)
- ・仮置き場の災害廃棄物の適正処理を進めます。(廃棄物対策課、生活環境課、資源再生センター)

(7) 土砂・泥、土砂混じりがれき等の撤去

- ・道路や宅地、農地等に堆積した土砂・泥、土砂混じりがれき等の早期撤去を進めます。(維持課、環境保全温暖化対策課、森林農地整備課)

(8) 身体と心のケア

- ・保健師等が健康相談を実施するとともに、必要に応じて家庭訪問等により相談に応じます。(健康課)
- ・こころの不調でお困りの方へ、保健師等が相談に応じます。(健康課)
- ・高齢者や障害者の困りごとの相談に応じるとともに、必要な支援を実施します。(地域包括ケア推進課、障害福祉課)
- ・子どもの相談支援について、専門の相談員等が相談に応じます。(子育て支援課)
- ・児童生徒の心のケアを行うため、スクールカウンセラーを派遣します。(学校教育課)
- ・女性のための相談について、女性相談指導員が相談に応じます。(人権・男女共同参画課)

- ・犬・猫の飼育の継続が困難になった場合、必要に応じて一時的にお預かりします。
(食品生活衛生課)

(9) 教育・保育の実施

- ・被災した小・中学校に在籍している児童生徒の通学支援を行うなど、学びの機会を確保するとともに、児童生徒に寄り添った教育を実施します。(学校教育課)
- ・被災した保育所に在籍している園児への保育を実施します。(保育・幼稚園課)
- ・被災した小学校に在籍している児童の放課後の居場所を提供します。(こども政策課)
- ・臨時託児所を開設します。(保育・幼稚園課)

(10) 情報発信

- ・広報紙やホームページなど様々な広報媒体を活用し、必要な情報をきめ細かく発信します。(広報広聴課)
- ・外国人の方向けに、SNSやホームページにより情報発信を行います。(観光振興課)

2 産業への支援

(1) 農業

- ・農業用の施設及び機械の修繕・再建・取得を支援します。(農業政策課)
- ・代作用の種苗や肥料、資材等の購入を支援します。(農業政策課)

(2) 商工業・雇用

- ・経営の安定に支障が生じている中小企業者に対し、融資制度を通じて資金繰りを支援します。(商工労働課)
- ・中小企業者の建物・設備等の復旧や事業の復興に向け、関係機関と連携し、国・県等の補助制度の活用を支援します。(商工労働課)
- ・国、県、関係機関の相談窓口と連携して、中小企業者の経営、金融、雇用に関する相談に対応します。(商工労働課)

(3) 観光

- ・風評被害を払拭し、観光需要を早期に回復するため、インバウンドを含む誘客に向けて情報発信を行います。(観光振興課)

Ⅲ 地域の復旧に向けた取組

1 インフラ・ライフライン等の復旧

- ・市が管理する河川について、閉塞を解消するとともに、崩壊した護岸等を復旧します。(河川課)
- ・排水機場を復旧します。(森林農地整備課、河川課)
- ・農道、用排水路、取水施設等の土地改良施設及び林道を復旧します。(森林農地整備課)

- ・上下水道施設を復旧します。(浄水課、下水道整備課、下水道施設課、営業課)
- ・市道を復旧します。(道路課)
- ・地すべり対策を進めます。(森林農地整備課、河川課)
- ・公園施設を復旧します。(公園緑地課)

2 地域における公的サービス等の復旧

- ・支所の機能を復旧します。(地域活動支援課)
- ・地域における消防の拠点を復旧します。(消・総務課、警防課)
- ・被災前の小・中学校、保育所単位での教育、保育を再開します。(教・総務課、保育・幼稚園課)
- ・被災した各種公共施設等の機能復旧を進めます。(各施設所管課)

3 その他

- ・文化財の修理・保全等を支援します。(文化財課、博物館)
- ・ふるさと納税による寄附を募集し、地域の復旧等に活用します。(企画課)

IV 今後の復興に向けた考え方

- ・復興にあたっては、「幸せ実感都市『ながの』」の実現に向けて、災害に強い持続可能なまちづくりの観点を持って取り組みます。
- ・抜本的な治水対策について、国等に要望します。
- ・今後の新たな災害発生に備え、防災・減災のあり方を検証するとともに、国・県・他自治体との連携を含め、対策を強化します。
- ・住民自治協議会等との連携により、住民等の交流やコミュニティの維持を支援します。
- ・農林業や商工業、観光業の振興を図るとともに、長期的な視点に立ち、高付加価値の創出に向けた取組を支援します。

3 長野市災害復興計画検討委員会

長野市災害復興計画検討委員会 委員名簿

区分	氏名	団体・役職等
被災地区 代表者	金子 祐三	古里地区住民自治協議会 会長
	岩崎 隆裕	長沼地区住民自治協議会 副会長 (大町区 区長)
	早川 孝志	篠ノ井地区住民自治協議会 副会長 (篠ノ井地区区長会 会長)
	町田 修	松代地区住民自治協議会 副会長 (松代地区区長会 会長)
	竹内 守雄	若穂地区住民自治協議会 副会長 (若穂地区区長会 会長)
	善財 孝文	豊野地区住民自治協議会 会長代理 (豊野区 区長)
防災・減災	◎ 松岡 保正	国立長野工業高等専門学校 名誉教授
	不破 泰	信州大学地域防災減災センター 副センター長 地域連携部門長 (教授)
	高木 芳博	長野市消防団 団長
農業	豊田 実	ながの農業協同組合 代表理事組合長
	神農 佳人	グリーン長野農業協同組合 代表理事組合長
	小島 誠	長野市農業委員会 会長
産業	北村 正博	長野商工会議所 会頭
	工藤 洋吉	長野市商工会 会長
	荒井 清	ながの観光コンベンションビューロー 専務理事
福祉	○ 寺田 裕明	社会福祉法人長野市社会福祉協議会 会長
	武田 るい子	清泉女学院短期大学 教授
	柳原 静子	長野市地域女性ネットワーク 会長
オブザー バー	木村 勲	国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所 所長
	林 雅孝	長野県長野地域振興局 局長
	下里 巖	長野県長野建設事務所 所長

◎：委員長、○：副委員長

(任期：令和2年1月1日～令和3年12月31日)

長野市災害復興計画検討委員会 審議内容

回数	実施日	主な議題
第1回	令和2年 1月14日	【報告事項】 † 長野市復旧・復興方針について 【協議事項】 † 長野市災害復興計画について
第2回	1月22日	災害現場視察 (長沼・豊野・古里・篠ノ井・松代・若穂地区)
第3回	2月5日	【協議事項】 † 長野市災害復興計画（素々案）について
第4回	2月25日	【報告事項】 † 住民意向調査の結果（速報）について 【協議事項】 † 長野市災害復興計画（素案）について † パブリックコメントの実施について
第5回	3月27日	【報告事項】 † 住民意向調査の最終結果について † パブリックコメントの結果について 【協議事項】 † 長野市災害復興計画（案）について

4 市民参画

地区別意見交換会

地区	日時（令和2年）	場所	住民参加者数
若 穂	1月15日（水）午後1時～	長野市若穂支所	（区長等）21人
古 里	1月15日（水）午後3時30分～	古里総合市民センター	（区長等）31人
豊 野	1月18日（土）午後1時30分～	長野市立豊野中学校	325人
篠ノ井	1月20日（月）午後2時～	篠ノ井交流センター	（区長等）40人
松 代	1月30日（木）午後1時30分～	長野市松代支所	（区長等）26人
長 沼	2月4日（火）午後2時～	柳原交流センター	（区長等）26人

【主な議題】

- ▶ 長野市復旧・復興方針について
- ▶ 長野市災害復興計画の概要及び今後のスケジュールについて
- ▶ 復旧・復興に係る意見交換



1月15日若穂地区



1月15日古里地区



1月18日豊野地区



1月20日篠ノ井地区



1月30日松代地区



2月4日長沼地区

【主な意見】

■若穂地区

分類	主な意見（キーワード）	第4章の主な記載箇所 (※第5章も別途参照のこと)
地域コミュニティの再構築	▶ 被災した地域公民館の改修補助	1-1-3(3)
生活インフラ整備	▶ 被災した市道や林道の早期復旧	1-2-1(1)、2-1-1(2)
治水・治山対策	▶ 千曲川の堤防改修の早期実現 ▶ 千曲川支川（保科川、赤野田川）の早期改修 ▶ 排水機場の整備 ▶ 高岡川や倒木により破損した用水路や取水口等の早期復旧 ▶ 土砂崩れや土石流への対策	1-3-1(1)(7) 1-3-1(4)(7)(10) 1-3-1(4)(7) 1-3-1(5)、2-1-1(2) 1-3-1(15)
地域防災力の強化	▶ 防災行政無線の効果的な活用方法、防災訓練での活用	1-3-3(5)(6)(7)(8)
災害対応力の強化	▶ 災害の種類に応じた避難所の指定	1-3-4(1)(2)
農林業再建	▶ 堤外農地における廃土	2-1-1(1)

■古里地区

分類	主な意見（キーワード）	第4章の主な記載箇所 (※第5章も別途参照のこと)
生活・住宅支援	▶ 高齢者等への各種支援制度の情報伝達方法の改善 ▶ 高齢者等の生活・住宅再建等への支援 ▶ 見守り、要支援者への対応	1-1-1(1)(2) 1-1-2(3)(4)(5) 1-1-1(3)(4)(5)(6)
生活インフラ整備	▶ 停電対策	1-2-1(5)、1-3-2(4)
治水対策	▶ 千曲川の狭さく部の掘削等、総合的な対策の実施 ▶ 浅川の内水対策の総合的検討(予防的視野を含む) ▶ 田子川・浅川の内水対策としての排水機場の性能向上	1-3-1(1)(2)(3)(7)(9) 1-3-1(4)(6)(7)(10) 1-3-1(4)(7)
地域防災力の強化	▶ 防災行政無線の個別受信、停電時の対応 ▶ 行政と各行政区の災害情報の共有	1-3-3(5)(6)(7)(8) 1-3-4(3)
災害対応力の強化	▶ 被災者の状況に応じた避難所対応	1-3-4(1)(2)
農林業の再建	▶ 農地の泥出し、農機具への補助	2-1-1(1)(3)

■豊野地区

分類	主な意見（キーワード）	第4章の主な記載箇所 (※第5章も別途参照のこと)
生活インフラ整備	▶ 生活インフラの早期復旧	1-2-1(1)(2)(3)(4)
生活・住宅支援	▶ 見守り、要支援者への対応	1-1-1(3)(4)(5)(6)
	▶ 公費解体のスケジュール等の関係から住宅再建が間に合わない被災者の住宅確保	1-1-2(8)
	▶ 市営住宅の解体	1-1-2(8)
公的サービスの復旧	▶ 公民館、かがやき広場の早期復旧	1-2-2(4)(6)
	▶ 体育館等、スポーツ施設の早期復旧	1-2-2(7)
治水対策	▶ 千曲川の抜本的な治水対策の実施	1-3-1(1)(2)(3)(7)(9)
	▶ 浅川の内水対策	1-3-1(4)(6)(7)(10)
	▶ 被災した浅川排水機場等の早期復旧	1-3-1(4)(7)
	▶ 再度災害防止のための温暖化対策	1-3-1(16)
農林業の振興	▶ 被災地域のPRや農産物の販売促進	2-2-1(4)、3-1-3(2)(3)、3-2-2(1)

■篠ノ井地区

分類	主な意見（キーワード）	第4章の主な記載箇所 (※第5章も別途参照のこと)
地域コミュニティの再構築	▶ 被災した地域公民館の改修補助	1-1-3(3)
治水対策	▶ 千曲川の越水対策	1-3-1(1)(2)(3)(7)
	▶ 千曲川の河道掘削、聖川のしゅんせつ等の検討	1-3-1(1)(3)(4)(7)
	▶ 被災した千曲川堤防の早期復旧	1-3-1(1)(7)
	▶ 被災した排水機場の早期復旧	1-3-1(4)
	▶ 岡田川排水機場の新規設置	1-3-1(4)(7)
地域防災力の強化	▶ マイ・タイムラインの作成支援	1-3-1(11)、1-3-3(3)
	▶ 消防団と自主防災会の連携強化	1-3-3(3)、1-3-4(3)
	▶ 伝わりやすい情報伝達手段の工夫・検討	1-3-3(7)(8)
	▶ 市からの避難等に関する適時・適切な情報伝達	1-3-3(7)(8)、1-3-4(1)(3)
災害対応力の強化	▶ 災害対応の検証を通じた、避難所開設・運営の検証、避難所マニュアルなどの見直し	1-3-4(1)(2)
	▶ 避難所物資の保管方法の検討	1-3-4(1)(2)

■松代地区

分類	主な意見（キーワード）	第4章の主な記載箇所 (※第5章も別途参照のこと)
治水対策	▶ 千曲川の河道掘削等、抜本的な治水対策の推進	1-3-1(1)(2)(3)(7)(9)
	▶ 災害の予防策の実施	1-3-1(1)(2)(3)(4)(6)(7)(9)(10)(11) ほか
	▶ 神田川の対策工事、パラペットの設置	1-3-1(4)(7)
	▶ 蛭川、神田川のしゅんせつ等の実施	1-3-1(4)(7)
地域防災力の強化	▶ 防災マップの利用促進、マイ・タイムラインの周知	1-3-3(5)(6)(7)(8)
	▶ 聞こえやすい防災行政無線の整備	1-3-3(7)(8)
災害対応力の強化	▶ 迅速な避難指示と情報の伝え方の検討	1-3-3(7)、 1-3-4(1)(2)(3)
	▶ 避難所の在り方、場所、誘導方法などの再検討	1-3-4(1)(2)(3)

■長沼地区

分類	主な意見（キーワード）	第4章の主な記載箇所 (※第5章も別途参照のこと)
生活・住宅支援	▶ 住民向けの情報伝達方法の工夫	1-1-1(1)(2)
公的サービスの復旧	▶ 長沼保育園の仮設園舎のグラウンド、遊び場などの確保	1-2-2(2)
生活インフラ整備	▶ 千曲川堤防管理道路の県道化	1-2-1(2)
治水対策	▶ 千曲川の堤防強化等、抜本的な治水対策の推進	1-3-1(1)(2)(3)(7)(9)
災害対応力の強化	▶ 分かりやすい避難指示と情報の伝え方の検討	1-3-3(7)、 1-3-4(1)(2)(3)
農林業再建	▶ 堤外農地の土砂等撤去	2-1-1(1)
その他	▶ 災害復興計画策定後の住民意見交換、見直しなど	(第6章「計画の推進」に記載)

災害復興計画策定に係る住民意向調査結果

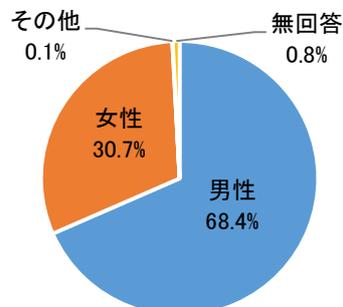
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 回答者の属性 ▶ 復興に向けて重視すること ▶ 現在の住まいに関すること ▶ 今後の住まいの再建等に関すること ▶ 日常の心配事に関すること ▶ その他、復興計画に係る意見・要望
対 象	令和2年1月16日時点における全壊・大規模半壊・半壊のり災証明書発行済全世帯
調 査 方 法	返信用封筒を同封した調査票郵送方式
実 施 期 日	令和2年1月27日～令和2年2月5日
対 象 世 帯 数	2,587世帯
回 収 世 帯 数	1,690世帯
回 収 率	65.3%
調査結果に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 調査結果の数値は、原則として百分率で表記した。百分率の値は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表記している。従って、内訳を合計しても100%に合致しない場合がある。 ▶ 意向調査への回答は、単数回答と複数回答を求めた設問があり、複数回答を求めた設問では、比率の合計が100%を上回る場合がある。

【調査結果】

I あなたご自身のことについて

問1 あなたの性別を教えてください。【当てはまる番号に1つ○をつけてください。】

	合計	男性	女性	その他	無回答
回答数	1,690	1,158	517	2	13
割合	100.0%	68.5%	30.6%	0.1%	0.8%

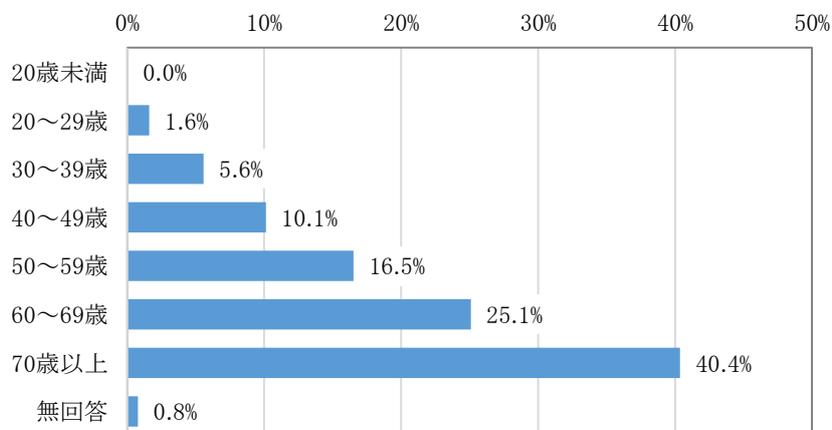


回答者の性別は、「男性」(68.5%)が約7割、「女性」(30.6%)が約3割

問2 あなたの年齢(年代)を教えてください。【当てはまる番号に1つ○をつけてください。】

	合計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	無回答
回答数	1,690	0	27	94	171	279	424	682	13
割合	100.0%	0.0%	1.6%	5.6%	10.1%	16.5%	25.1%	40.4%	0.8%

回答者の年代は、「70歳以上」(40.4%)が約4割と最多。次に、「60～69歳」(25.1%)、「50～59歳」(16.5%)と続いている。

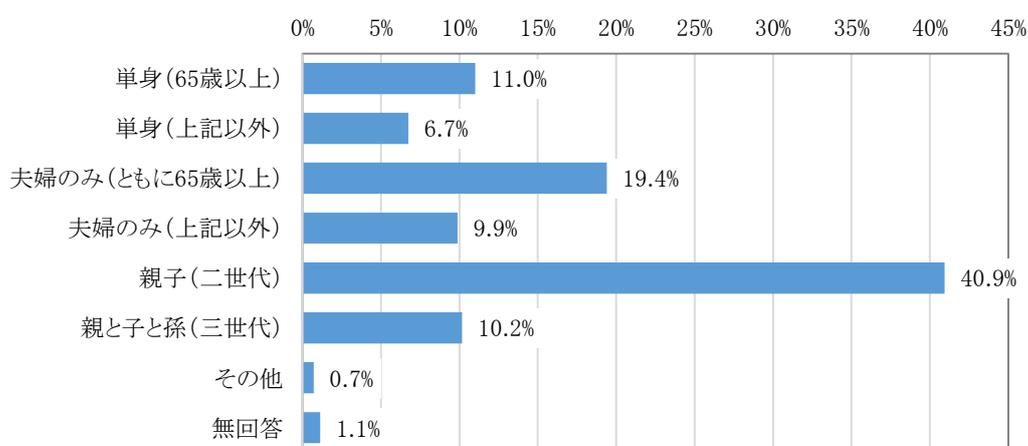


問3 あなたの世帯構成を教えてください。

【当てはまる番号に1つ○をつけてください。その他の場合は、その内容を記入してください。】

	合計	単身(65歳以上)	単身(上記以外)	夫婦のみ(ともに65歳以上)	夫婦のみ(上記以外)	親子(二世代)	親と子と孫(三世代)	その他	無回答
回答数	1,690	186	114	328	167	692	172	12	19
割合	100.0%	11.0%	6.7%	19.4%	9.9%	40.9%	10.2%	0.7%	1.1%

世帯構成は、「親子(二世代)」(40.9%)が約4割と最多。次に、「夫婦のみ(ともに65歳以上)」(19.4%)、「単身(65歳以上)」(11.0%)、「親と子と孫(三世代)」(10.2%)と続いている。

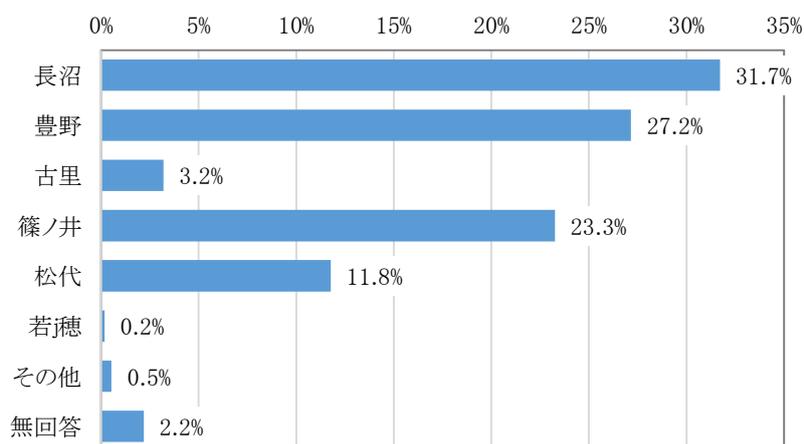


問4 令和元年東日本台風発生当時(令和元年10月)のあなたのお住まいの住所の郵便番号を教えてください。

【四角の中に郵便番号を記入してください。】

	合計	長沼	豊野	古里	篠ノ井	松代	若穂	その他	無回答
回答数	1,690	536	459	54	393	199	3	9	37
割合	100.0%	31.7%	27.2%	3.2%	23.3%	11.8%	0.2%	0.5%	2.2%

令和元年東日本台風発生当時の住まいは、「長沼」(31.7%)が3割を超え最多。次に、「豊野」(27.2%)、「篠ノ井」(23.3%)、「松代」(11.8%)と続いている。

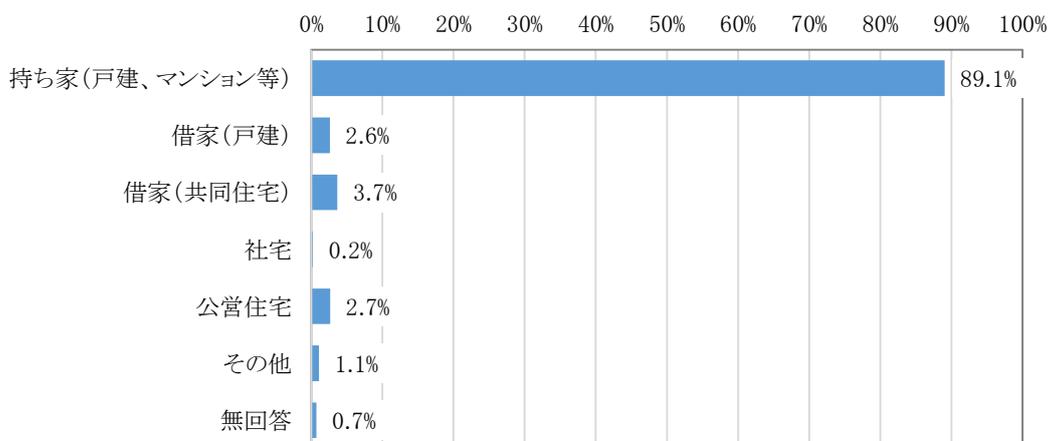


問5-1 令和元年東日本台風発生当時(令和元年10月)のあなたのお住まいの住居形態を教えてください。

【当てはまる番号に1つ○をつけてください。その他の場合は、その内容を記入してください。】

	合計	持ち家 (戸建、マン ション等)	借家 (共同住宅)	公営住宅	借家 (戸建)	社宅	その他	無回答
回答数	1,690	1,505	62	45	44	4	18	12
割合	100.0%	89.1%	3.7%	2.7%	2.6%	0.2%	1.1%	0.7%

令和元年東日本台風発生当時の住居形態は、「持ち家(戸建、マンション等)」(89.1%)が約9割となる。

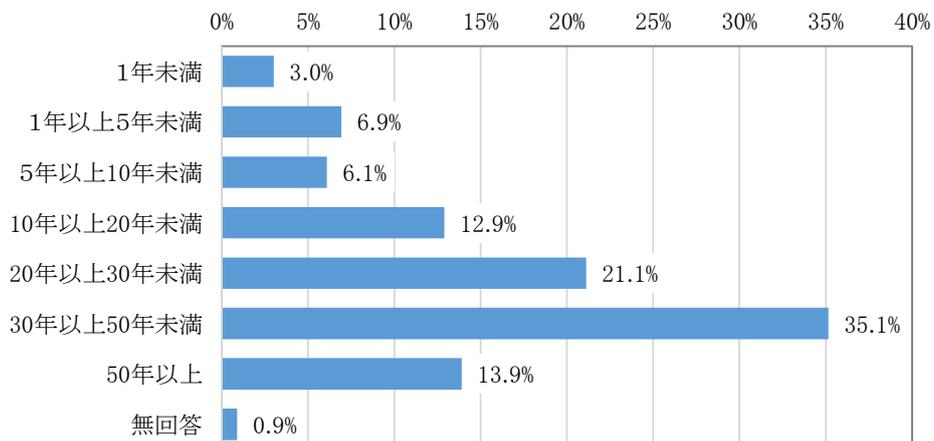


問5-2 令和元年東日本台風発生当時(令和元年10月)のあなたのお住まいの居住年数を教えてください。

【当てはまる番号に1つ○をつけてください。】

	合計	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 50年未満	50年以上	無回答
回答数	1,690	51	117	103	218	357	594	235	15
割合	100.0%	3.0%	6.9%	6.1%	12.9%	21.1%	35.1%	13.9%	0.9%

令和元年東日本台風発生当時の住まいでの居住年数は、「30年以上50年未満」(35.1%)が約4割と最多。次に、「20年以上30年未満」(21.1%)、「50年以上」(13.9%)、「10年以上20年未満」(12.9%)と続いている。

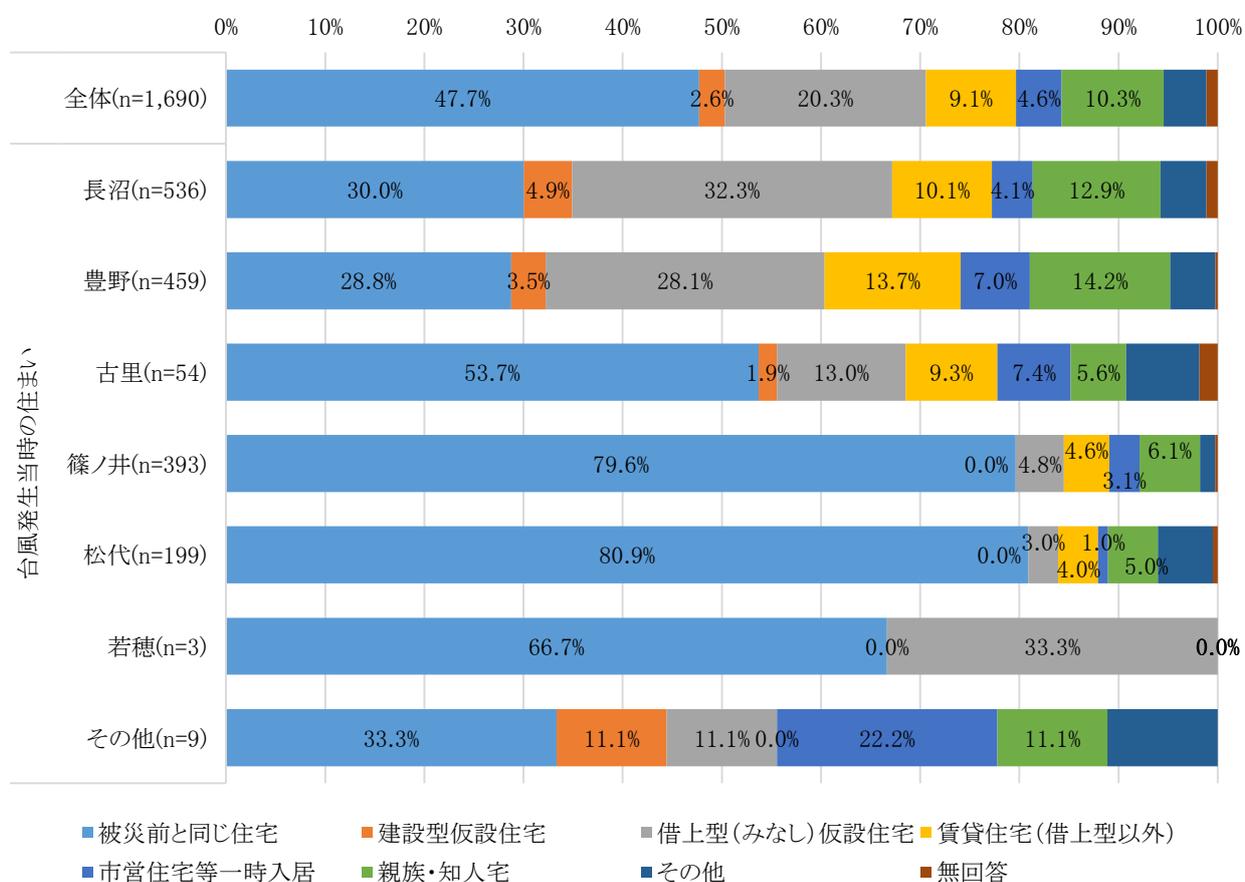


問6 令和2年1月末現在のあなたのお住まいの住居形態を教えてください。

【当てはまる番号に1つ〇をつけてください。その他の場合は、その内容を記入してください。】

	合計	被災前と同じ住宅	借上型(みなし)仮設住宅	親族・知人宅	賃貸住宅(借上型以外)	市営住宅等一時入居	建設型仮設住宅	その他	無回答
回答数	1,690	806	343	174	153	78	44	73	19
割合	100.0%	47.7%	20.3%	10.3%	9.1%	4.6%	2.6%	4.3%	1.1%

- ▶ 令和2年1月末現在の住まいの住居形態は、「被災前と同じ住宅」(47.7%)が約5割と最多。次に、「借上型(みなし)仮設住宅」(20.3%)、「親族・知人宅」(10.3%)、「賃貸住宅借上型以外」(9.1%)と続いている。
- ▶ 台風発生当時の住まい別に見ると、「被災前と同じ住宅」は、「長沼(30.0%)」、「豊野」(28.8%)では約3割となり、「借上型(みなし)仮設住宅」が「長沼」(32.3%)、「豊野」(28.1%)で約3割とほぼ同じ割合となっている。「被災前と同じ住宅」については、「古里」(53.7%)で約6割、「篠ノ井」(79.6%)、「松代」(80.9%)で約8割となっている。
- ▶ 被害状況別に見ると、「全壊」では、「被災前と同じ住宅」(19.1%)が約2割となり、「借上型(みなし)仮設住宅」(37.5%)が約4割と最も多くなっている。「大規模半壊」では、「被災前と同じ住宅」(33.2%)が約3割となり、次に「借上型(みなし)仮設住宅」(18.1%)、「親族・知人宅」(17.6%)と続いている。「半壊」では、「被災前と同じ住宅」(79.1%)が約8割となっている。

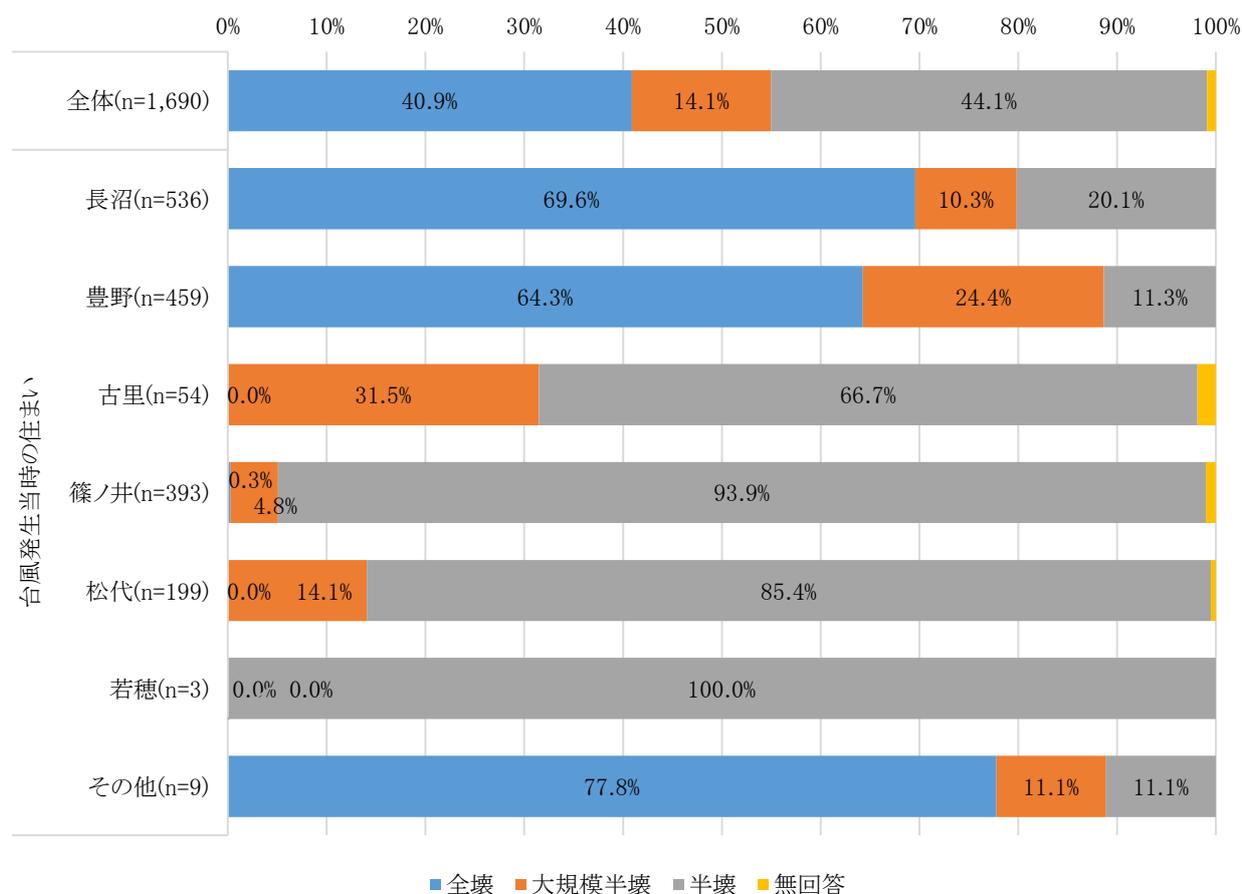


問7 あなたのお住まいの被害状況を教えてください。

【当てはまる番号に1つ○をつけてください。その他の場合は、その内容を記入してください。】

	合計	全壊	大規模半壊	半壊	無回答
回答数	1,690	691	238	746	15
割合	100.0%	40.9%	14.1%	44.1%	0.9%

- ▶ 住まいの被害状況は、「半壊」(44.1%)が4割を超え、「全壊」(40.9%)が約4割、「大規模半壊」(14.1%)は、1割を超えている。
- ▶ 台風発生当時の住まい別に見ると、「長沼」では、「全壊」(69.6%)が約7割となっている。次に、「半壊」(20.1%)、「大規模半壊」(10.3%)と続いている。「豊野」では、「全壊」(64.3%)と6割を超えている。また、「大規模半壊」(24.4%)も2割を超え、「全壊」、「大規模半壊」を合計すると約9割となっている。「古里」では、「半壊」(66.7%)が約7割と最多。次に、「大規模半壊」(31.5%)となっている。「篠ノ井」では、「半壊」(93.9%)が9割を超えている。「松代」では、「半壊」(85.4%)が約9割となり、「大規模半壊」(14.1%)が1割を超えている。「若穂」では、「半壊」(100.0%)が全てとなっている。



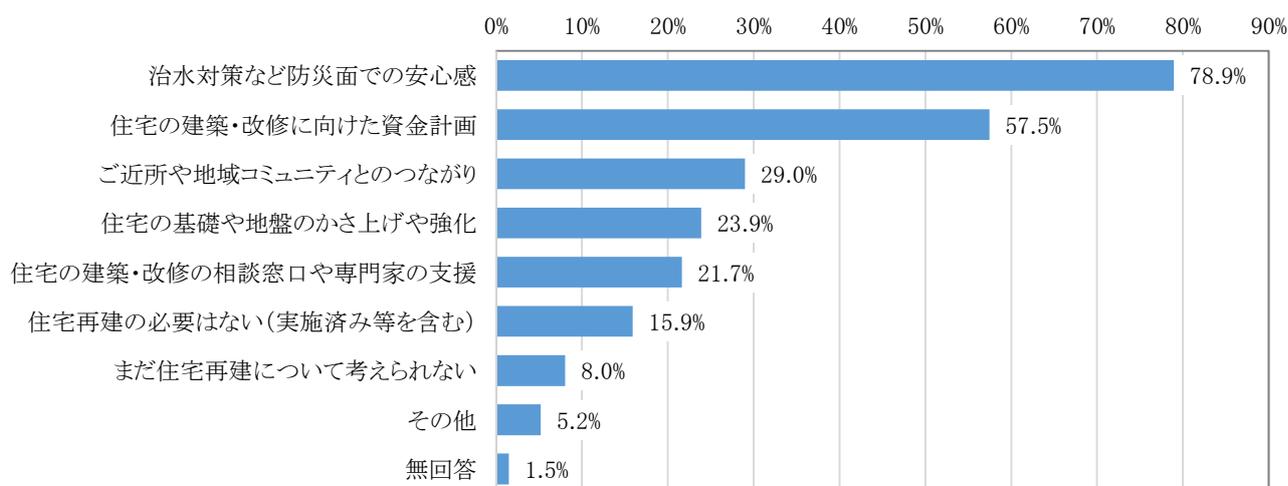
II 復興について

問8 被災した住宅の再建に向けて、あなたが重視することを教えてください。

【当てはまる番号に3つまで○をつけてください。その他の場合は、その内容を記入してください。】

	対象	治水対策など防災面での安心感	住宅の建築・改修に向けた資金計画	ご近所や地域コミュニティとのつながり	住宅の基礎や地盤のかさ上げや強化	住宅の建築・改修の相談窓口や専門家の支援	住宅再建の必要はない(実施済み等を含む)	まだ住宅再建について考えられない	その他	無回答
回答数	1,690	1,334	971	490	404	366	269	136	88	25
割合	-	78.9%	57.5%	29.0%	23.9%	21.7%	15.9%	8.0%	5.2%	1.5%

- ▶ 被災した住宅の再建に向けて重視することは、「治水対策など防災面での安心感」(78.9%)が約8割と最多。次に、「住宅の建築・改修に向けた資金計画」(57.5%)、「ご近所や地域コミュニティとのつながり」(29.0%)と続いている。
- ▶ 台風発生当時の住まい別にみると、「若穂」を除くいずれの地域で「治水対策など防災面での安心感」という回答が最も多くなっている。次に、「長沼」では、「住宅の建築・改修に向けた資金計画」(64.0%)が約6割、「ご近所や地域コミュニティとのつながり」(33.6%)が約3割と続き、「豊野」でも、「住宅の建築・改修に向けた資金計画」(61.2%)が約6割、「ご近所や地域コミュニティとのつながり」(33.6%)が約3割と続いている。「まだ住宅再建について考えられない」の回答も、「長沼」(10.1%)、「豊野」(8.5%)で約1割となっている。「古里」では、「住宅の建築・改修に向けた資金計画」(63.0%)が約6割と2番目に多く、「住宅再建の必要はない(「実施済み」、「見通しが立っている」を含む)」(25.9%)が約3割と続いている。「篠ノ井」では、「住宅の建築・改修に向けた資金計画」(46.1%)が約5割で2番目に多く、次に、「住宅の基礎や地盤のかさ上げや強化」(30.3%)、「住宅再建の必要はない(「実施済み」、「見通しが立っている」を含む)」(28.0%)が約3割で続いている。「松代」では、「住宅の建築・改修に向けた資金計画」(56.3%)が約6割で2番目に多く、「住宅の基礎や地盤のかさ上げや強化」(32.7%)が約3割で続いている。

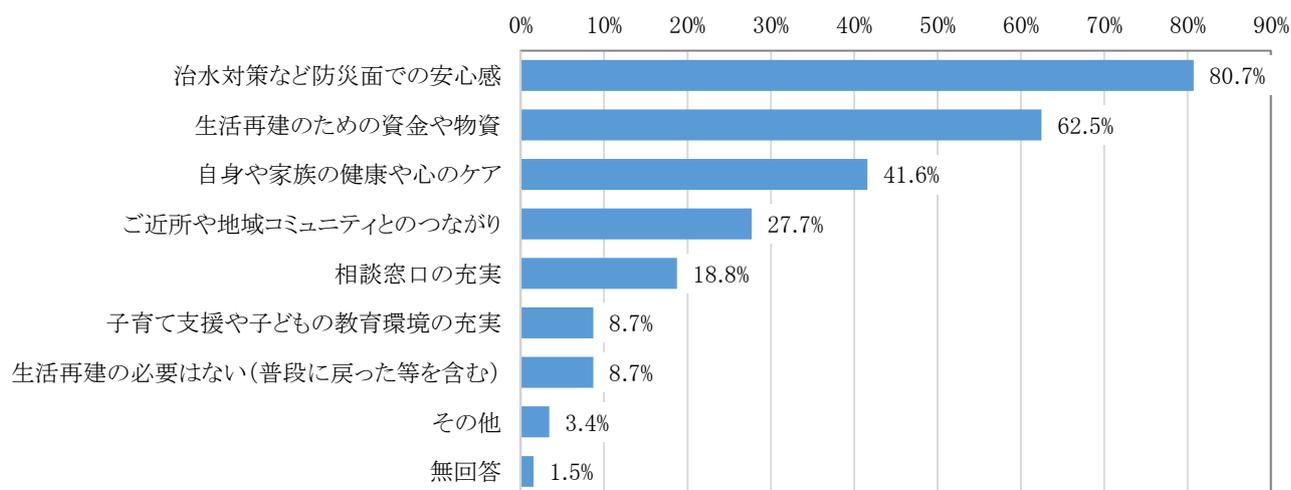


問9 生活再建(被災前の落ち着いた生活)のために、あなたが重視することを教えてください。

【当てはまる番号に3つまで○をつけてください。その他の場合は、その内容を記入してください。】

	対象	治水対策 など防災 面での安 心感	生活再建 のための 資金や物 資	自身や家 族の健康 や心のケ ア	ご近所や 地域コミ ュニティと のつながり	相談窓口 の充実	子育て支 援や子ど もの教育 環境の充 実	生活再建 の必要は ない(普 段に戻っ た等を含 む)	その他	無回答
回答数	1,690	1,364	1,056	703	468	317	147	147	58	26
割合	-	80.7%	62.5%	41.6%	27.7%	18.8%	8.7%	8.7%	3.4%	1.5%

- ▶ 生活再建(被災前の落ち着いた生活)のために重視することは、「治水対策など防災面での安心感」(80.7%)が約8割と最多。次に、「生活再建のための資金や物資」(62.5%)、「自身や家族の健康や心のケア」(41.6%)と続いている。
- ▶ 台風発生当時の住まい別にみると、「若穂」を除いたいずれの地域も「治水対策など防災面での安心感」が、最も多い回答となっている。次に、「生活再建のための資金や物資」、「自身や家族の健康や心のケア」と続いている。一方、「生活再建の必要はない(「普段に戻った」、「見通しが立っている」を含む)」は、「古里」(16.7%)、「篠ノ井」(17.3%)で約2割となっている。

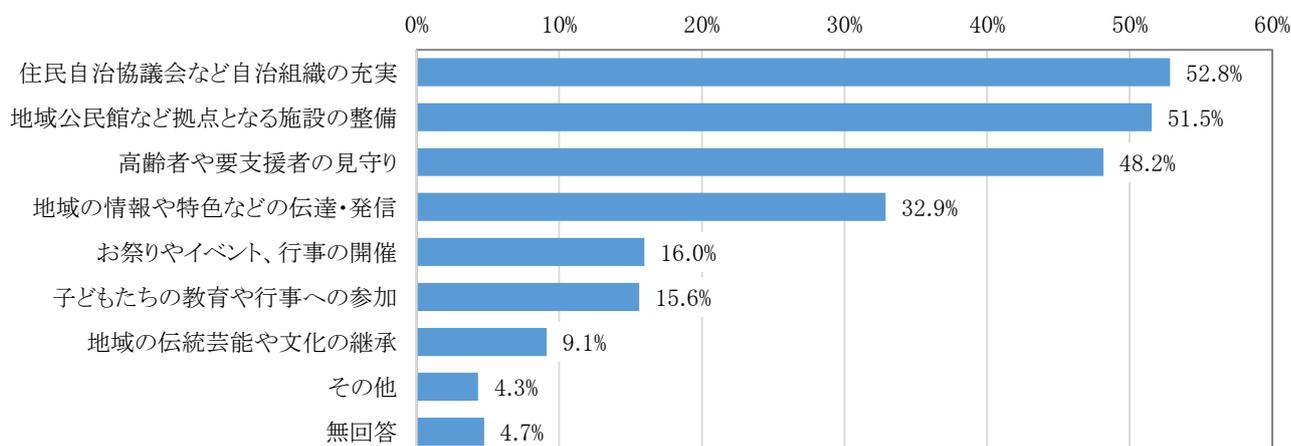


問10 地域コミュニティの維持・再生のために、あなたが重視することを教えてください。

【当てはまる番号に3つまで○をつけてください。その他の場合は、その内容を記入してください。】

	対象	住民自治協議会など自治組織の充実	地域公民館など拠点となる施設の整備	高齢者や要支援者の見守り	地域の情報や特色などの伝達・発信	お祭りやイベント、行事の開催	子どもたちの教育や行事への参加	地域の伝統芸能や文化の継承	その他	無回答
回答数	1,690	893	871	814	556	270	264	154	73	80
割合	-	52.8%	51.5%	48.2%	32.9%	16.0%	15.6%	9.1%	4.3%	4.7%

- ▶ 地域コミュニティの維持・再生のために重視することは、「住民自治協議会など自治組織の充実」(52.8%)、「地域公民館など拠点となる施設の整備」(51.5%)、「高齢者や要支援者の見守り」(48.2%)の3項目が約5割と多くなっている。
- ▶ 台風発生当時の住まい別にみると、「長沼」では、「地域公民館など拠点となる施設の整備」(56.0%)が約6割と最多。次に、「住民自治協議会など自治組織の充実」(53.7%)、「高齢者や要支援者の見守り」(43.7%)と続いている。「豊野」では、「地域公民館など拠点となる施設の整備」(54.2%)、「住民自治協議会など自治組織の充実」(52.7%)、「高齢者や要支援者の見守り」(48.8%)の3項目が約5割と多い。「古里」では、「住民自治協議会など自治組織の充実」(61.1%)が約6割と最多。次に、「高齢者や要支援者の見守り」(48.1%)、「地域の情報や特色などの伝達・発信」(38.9%)と続いている。「篠ノ井」では、「地域公民館など拠点となる施設の整備」(50.6%)、「住民自治協議会など自治組織の充実」(49.1%)、「高齢者や要支援者の見守り」(48.6%)の3項目が約5割と多くなっている。「松代」では、「高齢者や要支援者の見守り」(56.8%)と「住民自治協議会など自治組織の充実」(55.8%)が約6割と多い。次に、「地域公民館など拠点となる施設の整備」(47.2%)と続いている。

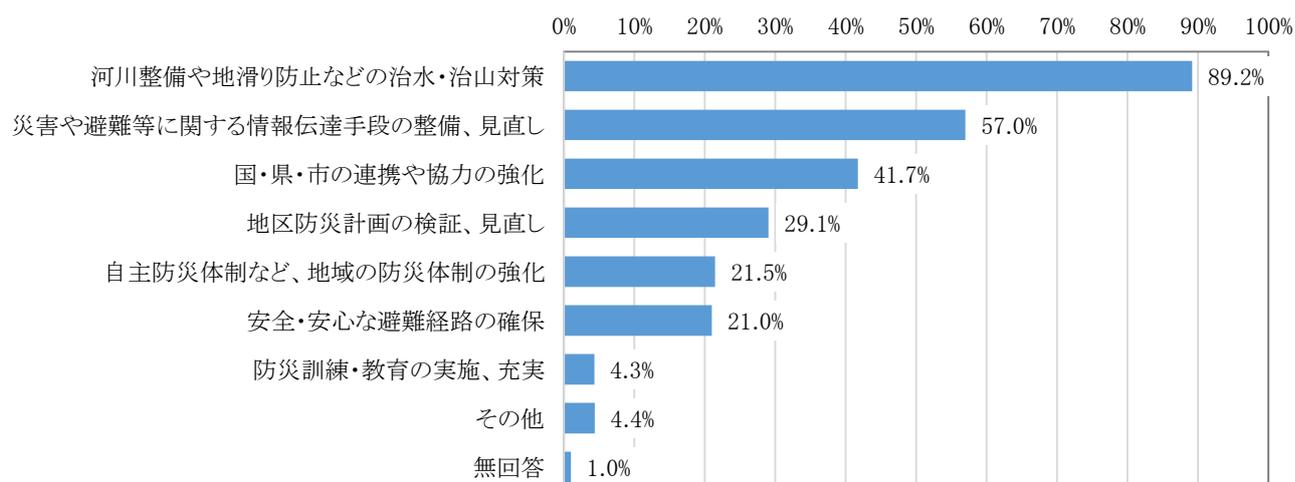


問11 防災・減災の強化、災害に強いまちづくりに向け、何が必要だと思いますか。

【当てはまる番号に3つまで○をつけてください。その他の場合は、その内容を記入してください。】

対象	河川整備や地滑り防止などの治水・治山対策	災害や避難等に関する情報伝達手段の整備、見直し	国・県・市の連携や協力の強化	地区防災計画の検証、見直し	自主防災体制など、地域の防災体制の強化	安全・安心な避難経路の確保	防災訓練・教育の実施、充実	その他	無回答
回答数	1,690	963	705	491	363	355	73	74	17
割合	-	57.0%	41.7%	29.1%	21.5%	21.0%	4.3%	4.4%	1.0%

- ▶ 防災・減災の強化、災害に強いまちづくりに向け必要だと思うことは、「河川整備や地滑り防止などの治水・治山対策」(89.2%)が約9割と最多。次に、「災害や避難等に関する情報伝達手段の整備、見直し」(57.0%)、「国・県・市の連携や協力の強化」(41.7%)と続いている。
- ▶ 台風発生当時の住まい別にみると、「長沼」では、「河川整備や地滑り防止などの治水・治山対策」(91.0%)が約9割と最多。次に、「災害や避難等に関する情報伝達手段の整備、見直し」(48.7%)、「国・県・市の連携や協力の強化」(47.8%)と続いている。「豊野」では、「河川整備や地滑り防止などの治水・治山対策」(91.7%)が約9割と最多。次に、「災害や避難等に関する情報伝達手段の整備、見直し」(60.6%)、「国・県・市の連携や協力の強化」(49.9%)と続いている。「古里」では、「河川整備や地滑り防止などの治水・治山対策」(83.3%)、「災害や避難等に関する情報伝達手段の整備、見直し」(83.3%)が同率で約8割と最多。次に、「国・県・市の連携や協力の強化」(31.5%)が続いている。「篠ノ井」では、「河川整備や地滑り防止などの治水・治山対策」(87.3%)が約9割と最多。次に、「災害や避難等に関する情報伝達手段の整備、見直し」(62.3%)、「安全・安心な避難経路の確保」(34.6%)と続いている。「松代」では、「河川整備や地滑り防止などの治水・治山対策」(87.9%)が約9割と最多。2番目に「災害や避難等に関する情報伝達手段の整備、見直し」(57.3%)となり、次に、「地区防災計画の検証、見直し」(35.7%)、「国・県・市の連携や協力の強化」(34.2%)と続いている。

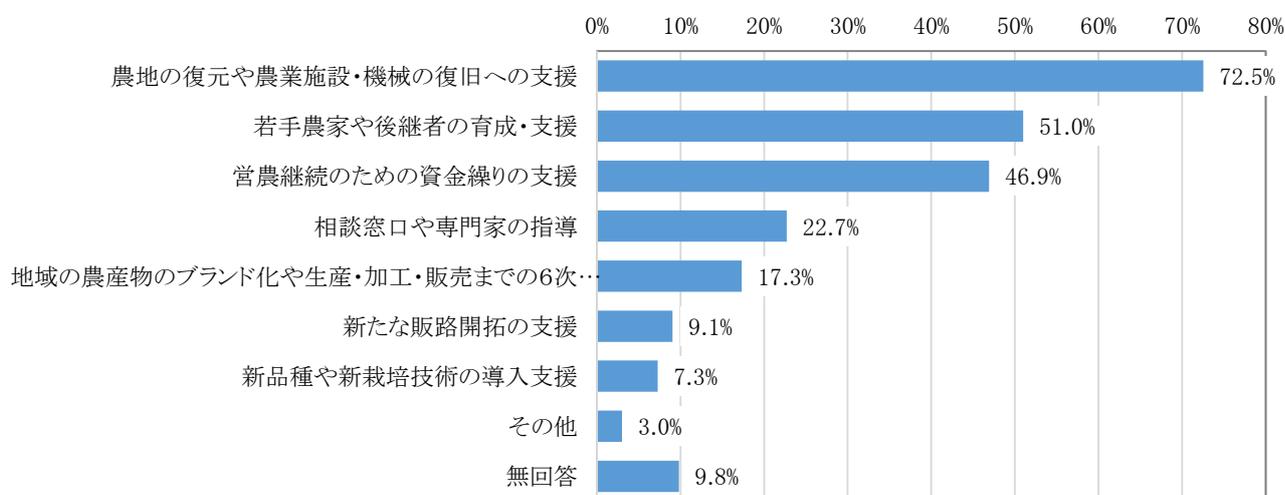


問12 地域の農業の復興や発展のために、何が必要だと思いますか。

【当てはまる番号に3つまで○をつけてください。その他の場合は、その内容を記入してください。】

	対象	農地の復元や農業施設・機械の復旧への支援	若手農家や後継者の育成・支援	営農継続のための資金繰りの支援	相談窓口や専門家の指導	地域の農産物のブランド化や生産・加工・販売までの6次産業化への支援	新たな販路開拓の支援	新品種や新栽培技術の導入支援	その他	無回答
回答数	1,690	1,226	862	793	384	293	153	123	51	166
割合	-	72.5%	51.0%	46.9%	22.7%	17.3%	9.1%	7.3%	3.0%	9.8%

- ▶ 地域の農業の復興や発展のために必要なこととしては、「農地の復元や農業施設・機械の復旧への支援」(72.5%)が約7割と最多。次に、「若手農家や後継者の育成・支援」(51.0%)、「営農継続のための資金繰りの支援」(46.9%)と続いている。
- ▶ 台風発生当時の住まい別にみると、いずれの地域も、同じ傾向にある。「農地の復元や農業施設・機械の復旧への支援」については、いずれの地域も6割以上で最多。特に、「長沼」(79.1%)では約8割となっている。

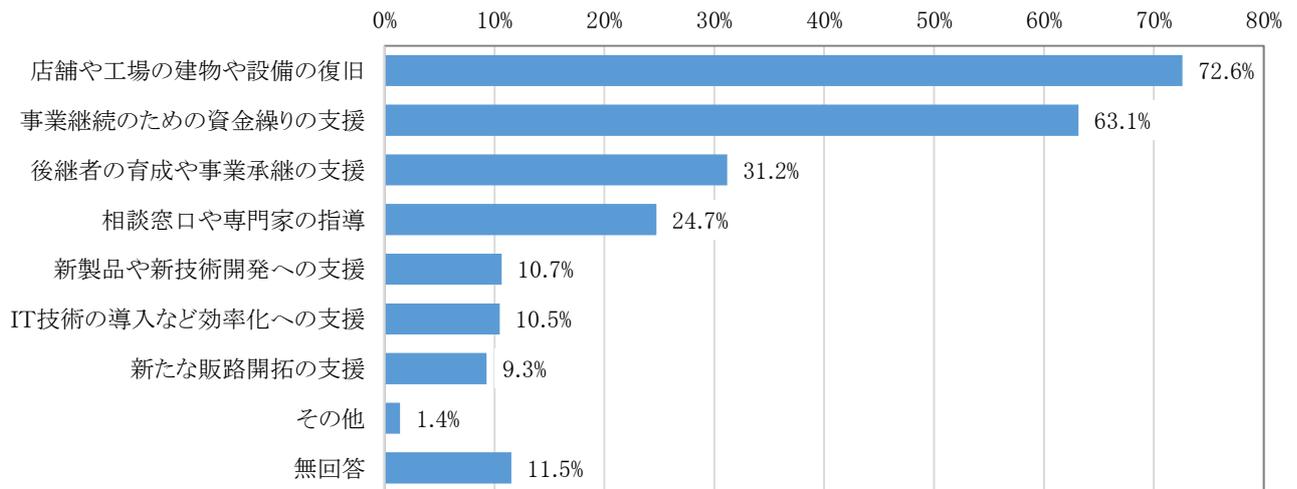


問13 被災した商業・工業の復興・発展のために、何が必要だと思いますか。

【当てはまる番号に3つまで○をつけてください。その他の場合は、その内容を記入してください。】

	対象	店舗や工場の建物や設備の復旧	事業継続のための資金繰りの支援	後継者の育成や事業承継の支援	相談窓口や専門家の指導	新製品や新技術開発への支援	IT技術の導入など効率化への支援	新たな販路開拓の支援	その他	無回答
回答数	1,690	1,227	1,067	527	418	180	177	157	24	195
割合	-	72.6%	63.1%	31.2%	24.7%	10.7%	10.5%	9.3%	1.4%	11.5%

- ▶ 被災した商業・工業の復興・発展のために必要なことは、「店舗や工場の建物や設備の復旧」(72.6%)が約7割と最多。次に、「事業継続のための資金繰りの支援」(63.1%)、「後継者の育成や事業承継の支援」(31.2%)と続いている。
- ▶ 台風発生当時の住まい別にみると、いずれの地域も同じ傾向にある。「店舗や工場の建物や設備の復旧」については、いずれも6割以上と最多。特に、「豊野」(79.3%)は約8割となっている。また、「後継者の育成や事業承継の支援」については、「松代」(36.7%)で約4割と、他の地区よりもやや高い回答割合となっている。

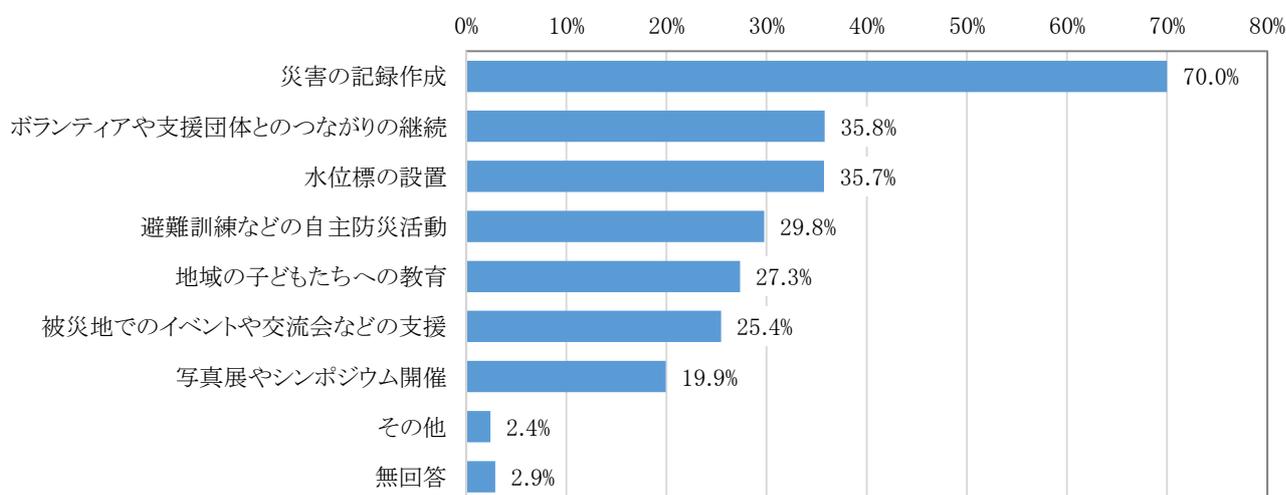


問14 地域で災害の記憶をつないでいくために、何が必要だと思いますか。

【当てはまる番号に3つまで○をつけてください。その他の場合は、その内容を記入してください。】

	対象	災害の記録作成	ボランティアや支援団体とのつながりの継続	水位標の設置	避難訓練などの自主防災活動	地域の子どもたちへの教育	被災地でのイベントや交流会などの支援	写真展やシンポジウム開催	その他	無回答
回答数	1,690	1,183	605	604	503	462	430	337	41	49
割合	-	70.0%	35.8%	35.7%	29.8%	27.3%	25.4%	19.9%	2.4%	2.9%

- ▶ 地域で災害の記憶をつないでいくために必要だと思うことは、「災害の記録作成」(70.0%)が7割と最多。次に、「ボランティアや支援団体とのつながりの継続」(35.8%)、「水位標の設置」(35.7%)と続いている。
- ▶ 台風発生当時の住まい別にみると、「若穂」を除いたいずれの地域で、「災害の記録作成」が約7割と最多。「ボランティアや支援団体とのつながりの継続」が2番目に多い地域は、「長沼」(39.4%)、「古里」(38.9%)となる。「水位標の設置」が2番目に多い地域は、「豊野」(40.5%)、「篠ノ井」(40.2%)となり、「豊野」では「ボランティアや支援団体とのつながりの継続」(40.1%)がほぼ同率で3番目に多くなっている。また、「水位標の設置」が2番目に多い地域は、「松代」(34.7%)となっている。さらに、「避難訓練などの自主防災活動」については、「篠ノ井」(38.7%)、「松代」(34.7%)で3割を超え、他の地域よりもやや高い回答割合となっている。「地域の子どもたちへの教育」については、「長沼」(30.2%)、「古里」(33.3%)で3割を超え、他の地域よりもやや高い回答割合となっている。

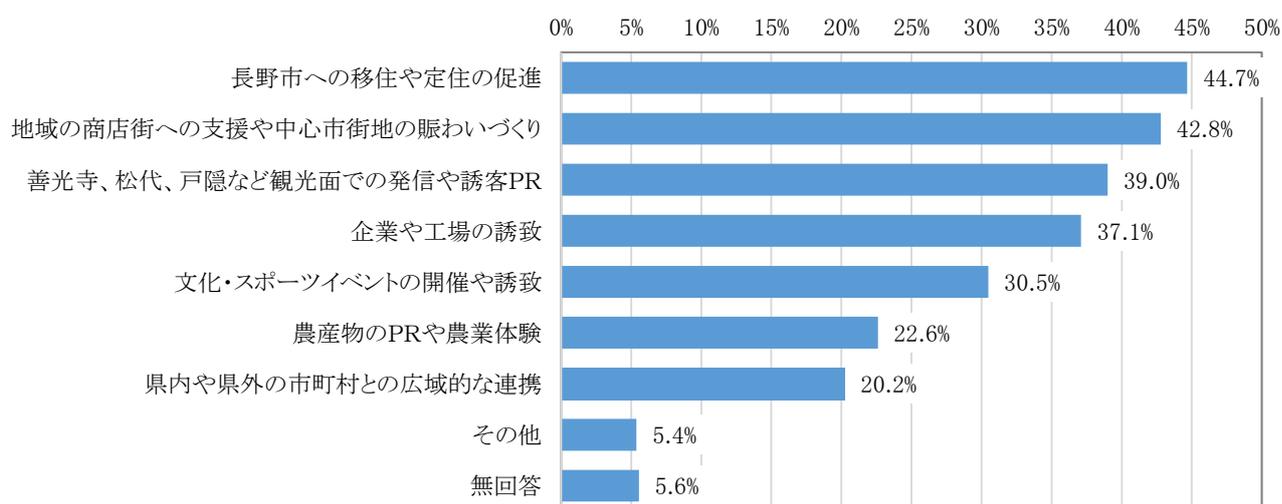


問15 長野市の賑わいを高め、地域経済を底上げしていくために、何が必要だと思いますか。

【当てはまる番号に3つまで○をつけてください。その他の場合は、その内容を記入してください。】

	対象	長野市への移住や定住の促進	地域の商店街への支援や中心市街地の賑わいづくり	善光寺、松代、戸隠など観光面での発信や誘客PR	企業や工場の誘致	文化・スポーツイベントの開催や誘致	農産物のPRや農業体験	県内や県外の市町村との広域的な連携	その他	無回答
回答数	1,690	755	723	659	627	515	382	342	91	94
割合	-	44.7%	42.8%	39.0%	37.1%	30.5%	22.6%	20.2%	5.4%	5.6%

- ▶ 長野市の賑わいを高め、地域経済を底上げしていくために必要なことは、「長野市への移住や定住の促進」(44.7%)が4割を超え、最多。次に、「地域の商店街への支援や中心市街地の賑わいづくり」(42.8%)、「善光寺、松代、戸隠など観光面での発信や誘客PR」(39.0%)、「企業や工場の誘致」(37.1%)と続いている。
- ▶ 台風発生当時の住まい別にみると、「長沼」では、「長野市への移住や定住の促進」(52.6%)が約5割と最も多く、次に「企業や工場の誘致」(42.4%)が続いている。「豊野」では、「地域の商店街への支援や中心市街地の賑わいづくり」(51.2%)が約5割と最も多く、次に「長野市への移住や定住の促進」(45.3%)が続いている。「古里」では、「長野市への移住や定住の促進」(55.6%)が約6割と最も多く、次に「善光寺、松代、戸隠など観光面での発信や誘客PR」(38.9%)が続いている。「篠ノ井」では、「善光寺、松代、戸隠など観光面での発信や誘客PR」(46.3%)が約5割と最も多く、次に「地域の商店街への支援や中心市街地の賑わいづくり」(43.2%)が続いている。「松代」では「善光寺、松代、戸隠など観光面での発信や誘客PR」(72.4%)が約7割と最も多く、次に「地域の商店街への支援や中心市街地の賑わいづくり」(43.2%)が続いている。



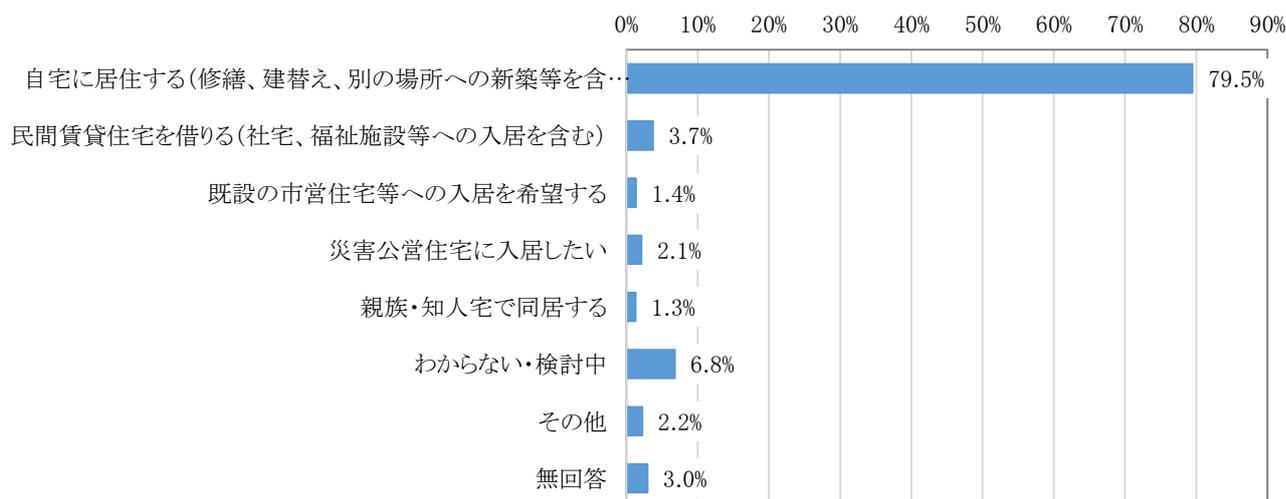
Ⅲ 住まいの再建について

問16 あなたのお住まいの再建の見通し・希望について教えてください。

【最も当てはまる番号に1つ○をつけてください。その他の場合は、その内容を記入してください。】

	合計	自宅に居住する(修繕、建替え、別の場所への新築等を含む)	民間賃貸住宅を借りる(社宅、福祉施設等への入居を含む)	既設の市営住宅等への入居を希望する	災害公営住宅に入居したい	親族・知人宅で同居する	わからない・検討中	その他	無回答
回答数	1,690	1,343	63	23	36	22	115	38	50
割合	100.0%	79.5%	3.7%	1.4%	2.1%	1.3%	6.8%	2.2%	3.0%

- ▶ 住まいの再建の見通し・希望については、「自宅に居住する(修繕、建替え、別の場所への新築等を含む)」(79.5%)が約8割と最多。次に、「わからない・検討中」(6.8%)、「民間賃貸住宅を借りる(社宅、福祉施設等への入居を含む)」(3.7%)と続いている。
- ▶ 台風発生当時の住まい別にみると、「若穂」を除く全ての地域で、「自宅に居住する(修繕、建替え、別の場所への新築等を含む)」が7割を超え、最多。また、「わからない・検討中」という回答は、「長沼」(9.5%)、「豊野」(8.3%)で約1割と他の地域よりも高い回答割合となっている。
- ▶ 現在の住まいでみると、「被災前と同じ住宅」では「自宅に居住する(修繕、建替え、別の場所への新築等を含む)」(90.7%)が約9割と最多。「自宅に居住する(修繕、建替え、別の場所への新築等を含む)」という回答は、「建設型仮設住宅」(65.9%)、「借上型(みなし)仮設住宅」(66.8%)、「賃貸住宅(借上型以外)」(64.7%)では6割台、「親族・知人宅」(75.3%)では7割台とやや低い回答割合となっている。また、「わからない・検討中」という回答は、「借上型(みなし)仮設住宅」(16.0%)、「賃貸住宅(借上型以外)」(11.1%)で1割を超えている。

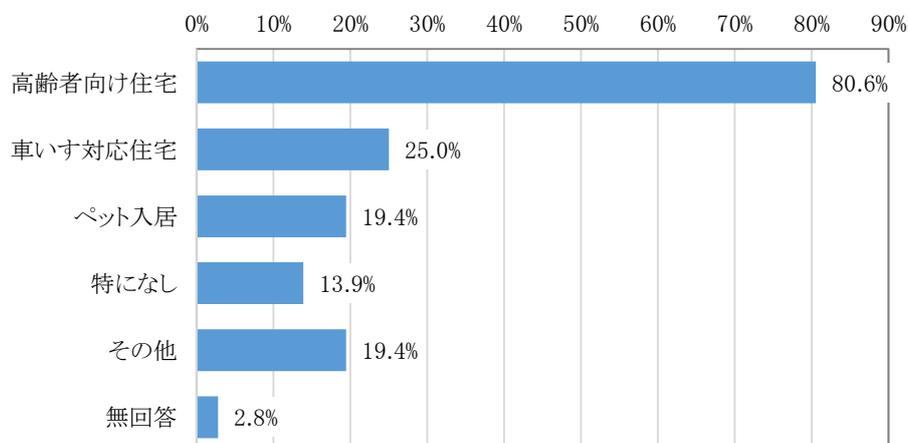


問17 問16で「災害公営住宅に入居したい」と回答された方にお聞きます。実際に災害公営住宅を整備した場合、入居に当たり、特別な配慮についての希望を教えてください。

【当てはまる番号の全てに○をつけてください。その他の場合は、その内容を記入してください。】

	対象	高齢者向け住宅	車いす対応住宅	ペット入居	特になし	その他	無回答
回答数	36	29	9	7	5	7	1
割合	-	80.6%	25.0%	19.4%	13.9%	19.4%	2.8%

問16で「災害公営住宅に入居したい」と回答された方で、入居に当たり、特別な配慮についての希望は、「高齢者向け住宅」(80.6%)が約8割と最多。次に、「車いす対応住宅」(25.0%)、「ペット入居」(19.4%)と続いている。



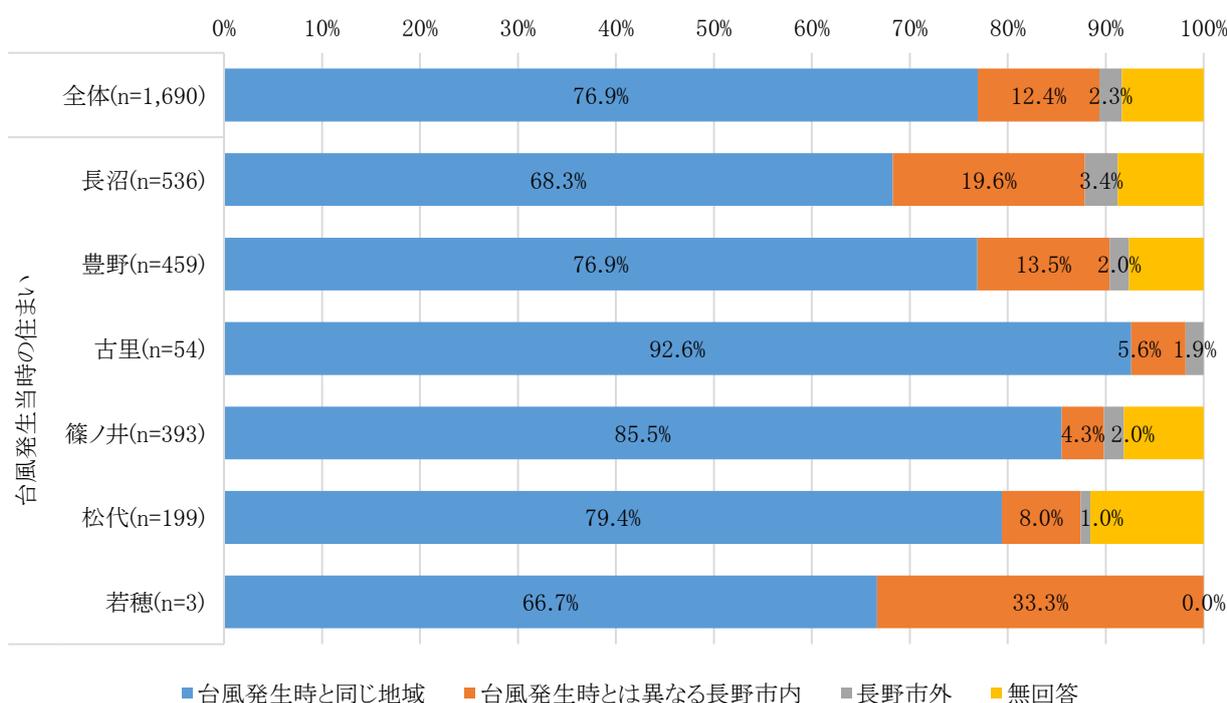
問18 あなたの今後居住する予定、または居住を希望する地区・地域を教えてください。【当てはまる番号に1つ〇をつけてください。長野市外の場合は、都道府県又は市町村名を記入してください。】

	合計	古里地区	長沼地区	篠ノ井地区	松代地区	若穂地区	豊野地区	左記以外の長野市内の他地区	長野市外	無回答
回答数	1,690	69	372	355	158	4	375	168	41	148
割合	100.0%	4.1%	22.0%	21.0%	9.3%	0.2%	22.2%	9.9%	2.4%	8.8%

今後居住する予定、または居住を希望する地区・地域を、台風発生当時の住まい別に集計すると、下記のとおりとなる。

	合計	台風発生時と同じ地域	台風発生時とは異なる長野市内	長野市外	無回答
回答数	1,644	1,265	204	38	137
割合	100.0%	76.9%	12.4%	2.3%	8.3%

- ▶ 今後居住する予定、または居住を希望する地区・地域については、「台風発生時と同じ地域」(76.9%)が約8割と最多。次に、「台風発生時とは異なる長野市内」(12.4%)、「長野市外」(2.3%)と続いている。
- ▶ 台風発生当時の住まい別にみると、「長沼」では、「台風発生時と同じ地域」(68.3%)が約7割となり、「台風発生時とは異なる長野市内」(19.6%)が約2割、「無回答」(8.8%)が約1割となる。「豊野」では、「台風発生時と同じ地域」(76.9%)が約8割となり、「台風発生時とは異なる長野市内」(13.5%)、「無回答」(7.6%)が1割前後となる。「古里」では、「台風発生時と同じ地域」(92.6%)が9割を超えている。「篠ノ井」では、「台風発生時と同じ地域」(85.5%)が8割を超え、「無回答」(8.1%)が約1割となる。「松代」では、「台風発生時と同じ地域」(79.4%)が約8割となり、「台風発生時とは異なる長野市内」(8.0%)、「無回答」(11.6%)が約1割となる。

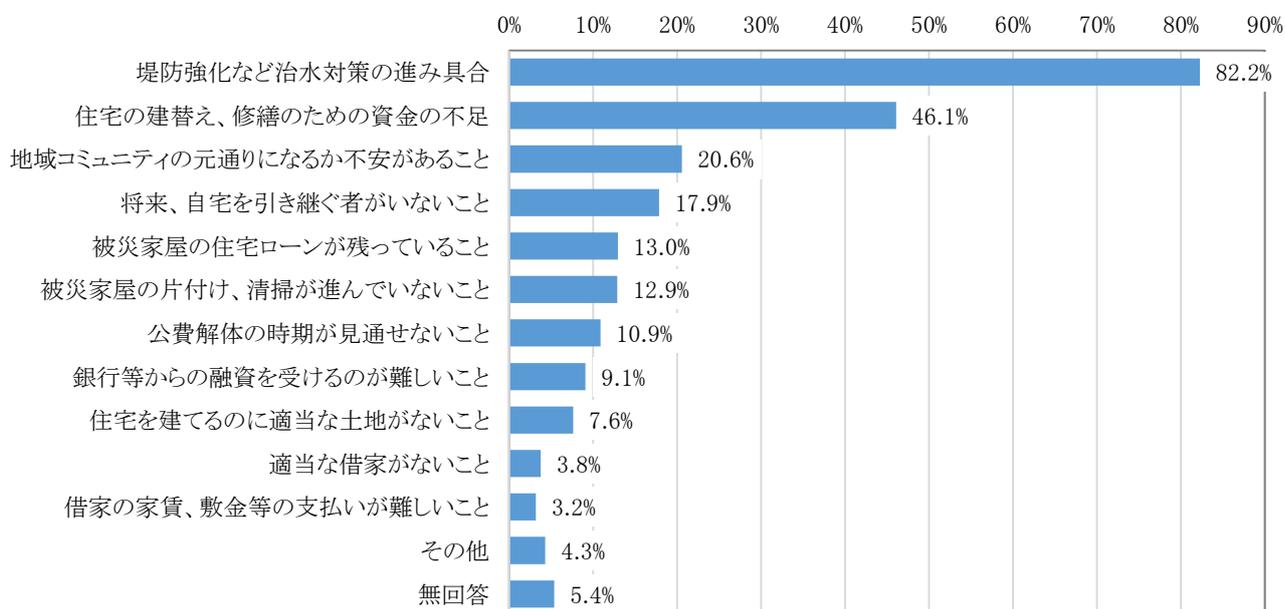


問19 あなたのお住まいの再建に向けて課題と思うことを教えてください。

【当てはまる番号の全てに○をつけてください。その他の場合は、その内容を記入してください。】

	対象	堤防強化など治水対策の進み具合	住宅の建替え、修繕のための資金の不足	地域コミュニティの元通りになるか不安があること	将来、自宅を引き継ぐ者がいないこと	被災家屋の住宅ローンが残っていること	被災家屋の片付け、清掃が進んでいないこと	公費解体の時期が見通せないこと	銀行等からの融資を受けるのが難しいこと	住宅を建てるのに適当な土地がないこと	適当な借家がないこと	借家の家賃、敷金等の支払いが難しいこと	その他	無回答
回答数	1,690	1,390	779	348	302	219	218	184	154	129	64	54	73	91
割合	-	82.2%	46.1%	20.6%	17.9%	13.0%	12.9%	10.9%	9.1%	7.6%	3.8%	3.2%	4.3%	5.4%

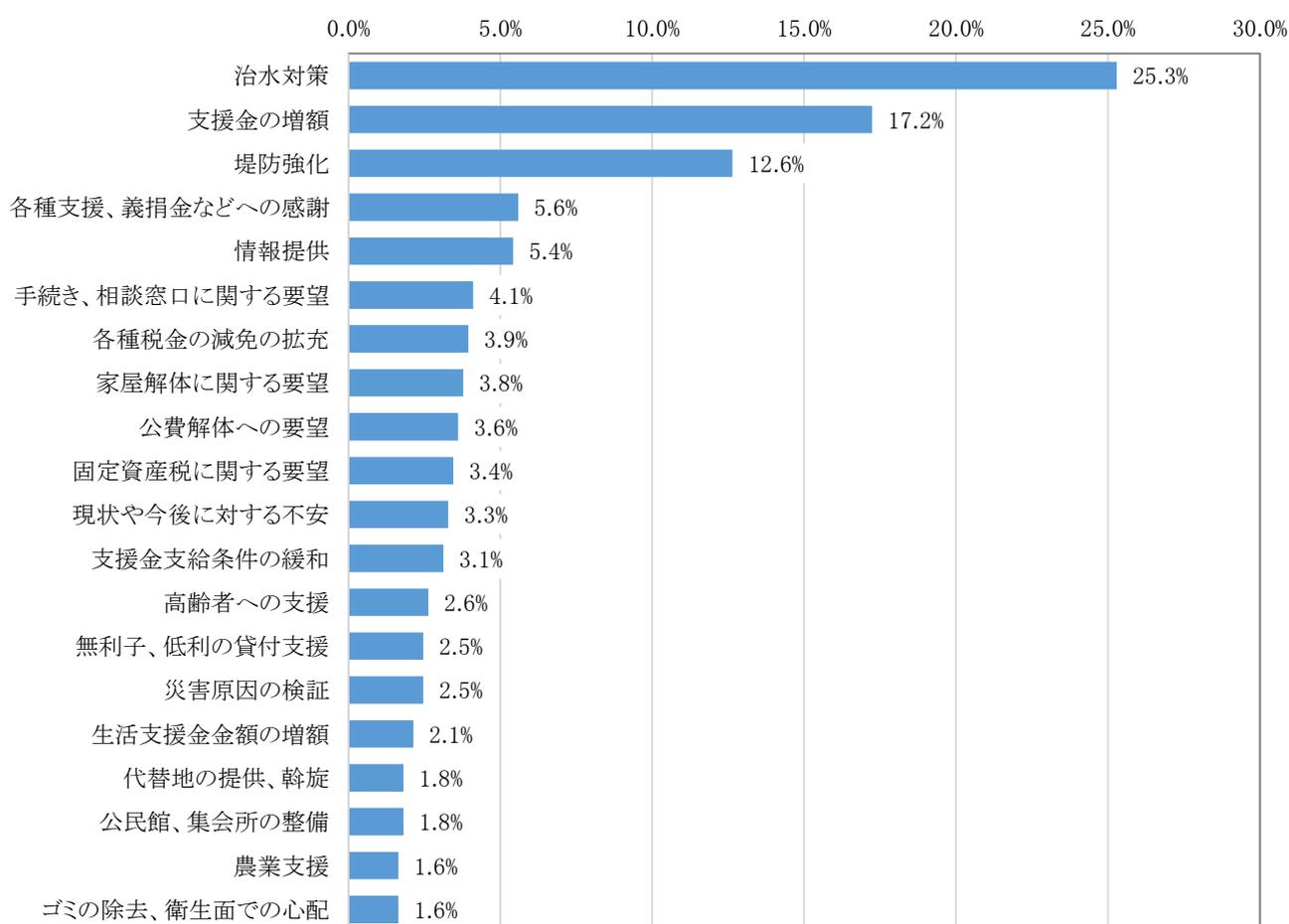
- ▶ 住まいの再建に向けて課題は、「堤防強化など治水対策の進み具合」(82.2%)が約8割と最多。次に、「住宅の建替え、修繕のための資金の不足」(46.1%)、「地域コミュニティの元通りになるか不安があること」(20.6%)と続いている。
- ▶ 台風発生当時の住まい別にみると、「若穂」を除くいずれの地域で、「堤防強化など治水対策の進み具合」が最も多く、次に「住宅の建替え、修繕のための資金の不足」が2番目に多くなっている。3番目に多い回答としては、「地域コミュニティの元通りになるか不安があること」となる地域が「豊野」(31.2%)、「長沼」(30.0%)で約3割となっている。「被災家屋の片付け、清掃が進んでいないこと」となる地域が、「古里」(27.8%)、「篠ノ井」(13.5%)となる。「将来、自宅を引き継ぐ者がいないこと」となる地域が、「松代」(19.1%)となっている。



問20 問19に関して、あなたが必要だと思う行政等からの支援がありましたら、自由にご記入ください。

	合計	記入あり	記入なし
回答数	1,690	609	1,081
割合	100.0%	36.0%	64.0%

- ▶ 必要だと思う行政等からの支援については、「記入あり」(36.0%)が約4割となる。
- ▶ 内容を類型化すると、「治水対策」(25.3%)が2割を超え、最多。次に、「支援金の増額」(17.2%)、「堤防強化」(12.6%)と続いている。
- ▶ 台風発生当時の住まい別にみると、「長沼」では、「治水対策」(18.5%)、「支援金の増額」(15.9%)、「堤防強化」(17.4%)という回答がほぼ同じ割合となり、3項目以外の回答も他の地域よりも多い傾向にある。「豊野」、「古里」、「松代」では「治水対策」、「支援金の増額」の2項目が2割を超え多い回答となっている。また、「篠ノ井」では、「治水対策」(29.8%)が約3割と最も多い回答となっている。



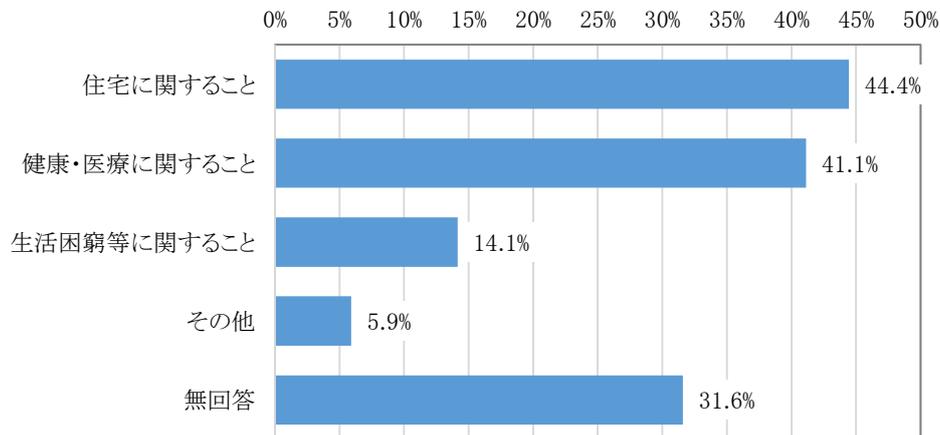
IV 日常の心配事について

問21 あなたの日常におけるご心配事を教えてください。

【当てはまる番号の全てに○をつけてください。可能な範囲でその内容を具体的に記入してください。】

	対象	住宅に関する こと	健康・医療に 関すること	生活困窮等に 関すること	その他	無回答
回答数	1,690	751	695	239	100	534
割合	-	44.4%	41.1%	14.1%	5.9%	31.6%

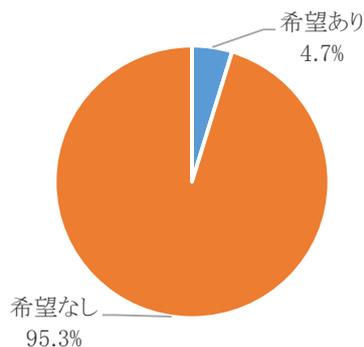
- ▶ 日常における心配事は、「住宅に関すること」(44.4%)が4割を超え最多。次に、「健康・医療に関すること」(41.1%)が約4割で続いている。
- ▶ 台風発生当時の住まい別にみると、「豊野」、「長沼」では、「住宅に関すること」が約5割と最多。「古里」、「篠ノ井」では、「住宅に関すること」と「健康・医療に関すること」が約4割でほぼ同じ割合となっている。「松代」では、「健康・医療に関すること」が約5割と最多。



[相談の希望]

	合計	希望あり	希望なし
回答数	1,690	80	1,610
割合	100.0%	4.7%	95.3%

相談を希望された方は、80名、4.7%となっている。



V その他

問22 長野市の復興に向けた計画づくりなどに関して、ご意見やご要望などを自由にご記入ください。

<キーワードを類型化後、件数の多い順に主な意見・要望等とともに記載>

■治水対策全般【343件】

治水対策【156件】、堤防の強化【103件】、河道掘削【23件】、狭さく部等の掘削【19件】、遊水地の整備【17件】、排水機場の復旧・整備【13件】、防災拠点となる施設整備【12件】

■支援への感謝等【72件】

- ・ 本当にたくさんの人々に助けていただいた。たくさんのお愛をいただいた。涙が出るほど嬉しかった。だから前を向けたし、今があると強く思う。ボランティアの人々、仲間たち、家族のみんなにお礼がしたい。[豊野/30代]
- ・ 市やボランティア団体の活動に対して大いに感謝している。応対も親切だった。この度の経験を活かし、更なる危機管理体制を構築してほしい。[篠ノ井/70歳以上]
- ・ 台風に関わっての窓口の開設やLINE、広報等の情報提示をはじめ、ボランティアなどもとても迅速に判断早くやってもらえて、被災した者として沢山の安心を感じた。[松代/50代]

■災害復興計画への要望【45件】

- ・ 温暖化による自然災害を最大限考慮した計画づくり。[豊野/60代]
- ・ 復興には年月がかかるので、最後までしっかりと責任を持てるような計画を立ててほしい。[松代/50代]

■支援の基準、あり方【43件】

- ・ 色々と手厚い支援はあるが、それに必要な書類を集めるのに苦労する。[長沼/50代]
- ・ 被災者支援の内容をしっかりと考えてほしい。生活必需品支給の選べる品物が少なく、被災者が望んでいる物とは、程遠い内容だった。[長沼/40代]

■災害時の情報共有のあり方【35件】

- ・ 防災無線が聞き取りにくいのでもう少し増やしてほしい。[長沼/50代]
- ・ 災害時の広報を郊外スピーカー、防災無線きりに頼らず、人的連絡体制での広報にも努めていただきたい（消防、広報車、組単位の連絡体制など）。[豊野/60代]

■速やかな復興、対応を期待【23件】

- ・ 復興を目指す以上、早期（5年以内）に完了させること。長野市の本気度が試されている。[古里/60代]

■地域の魅力づくり【18件】

- ・ 若い世代の定住のためにも、企業の誘致やPRをもっと行ってほしい。[豊野/20代]

■農業の振興【14件】

- ・ 復興りんごとして「負けないりんご」を地域ブランド化して全国に売り出してほしい。他の土地ではお金を出してもあの味には出会えない。[長沼/40代]

■災害発生後の情報伝達方法の改善【14件】

- ▶ 市からのお知らせと県からのものと重なったり、表現が違ったり、分かりにくかった。文章が役所言葉で理解が難しかった。[篠ノ井/60代]

■道路の整備【14件】

- ▶ 都市計画道路の整備を早く進めてほしい。[篠ノ井/70歳以上]

■住民の声を聴いてほしい【13件】

- ▶ 地域の意見を聞く機会を今後たくさん設けてほしい。[長沼/40代]

■生活再建支援金の増額【12件】

- ▶ 近所とも支援金が足りず困っている話をいつもしている。[長沼/50代]

■災害発生の原因究明【11件】

- ▶ 今回の水害がなぜ起きたのかしっかり検証して対策を立ててほしい。[豊野/50代]

■公営住宅、仮設住宅など【11件】

- ▶ 非常に良い仮設住宅を建ててもらったので、ただ壊してしまうのではなく、何かに利用できればよい。[長沼/50代]

■地域による差異【10件】

- ▶ 被害の多い所には、手厚く対策しているが、数少ない地区の意見はなかなか届いていない。[若穂/50代]

■避難指示に関する要望【7件】

- ▶ 災害の種類に応じて素早く避難指示してほしい。[篠ノ井/30代]

■土地利用の見直し【6件】

- ▶ 市街化調整区域の見直しも必要ではないか。[長沼/70歳以上]

■避難所以外の被災者への対応【5件】

- ▶ 避難所にいる人のみが被災者で、在宅の人は被災者ではないような扱いをされた。[豊野/50代]

■地域コミュニティの再生【4件】

- ▶ 消防団は地域コミュニティの一つの形だと思うので、地元消防団へのサポートを充実させてほしい。[豊野/40代]

■その他【46件】

- ▶ 災害現場の現状の様子は子どもたちに見せられない。誰が見ても住みたい土地、安心できる住む場所になるよう期待する。[長沼/70代]
- ▶ 長野内外の人から注目され足を運ぶ、定期的な催しを期待する。[篠ノ井/40代]

パブリックコメント結果

意見募集期	令和2年2月27日～令和2年3月18日
閲覧場所	市ホームページ、本庁（復興局・行政資料コーナー）、各支所、被災地区交流スペース等
意見の提出方法	ながの電子申請サービス、電子メール、ファクシミリ、郵送、持参（閲覧窓口）
提出者数	51人から166件

対応区分	対応方針	件数
1	答申案を修正する	6
2	答申案に盛り込まれており、修正しない	17
3	答申案は修正しないが、今後の取組や実施事業において、検討又は参考とする	31
4	答申案に盛り込まれていないが、検討の結果、修正しない	7
5	その他（質問への回答や現状説明など）	105
合 計		166

5 過去の主な水害の状況

＜出典：長野市消防局「消防年報」＞

西暦	年月日	水害の状況
1468	応仁 2. 7. 20	大洪水、連日の豪雨により赤沼（長沼村の集落）の大堤小堤の間の水、幾日も乾かず。
1550	天文19. 8月	長沼村大洪水、弧塚の人家現在地に移る。大町の証各寺、徳乗寺水害のため町屋敷へ移転。暴風雨に加えて氷塊が降り長沼神社大破
1620	元和 6. 8. 11	千曲川洪水、塩崎村は水防のため沿岸に楊柳を植える。
1650	慶安 3. 9. 1	千曲川増水、塩崎村にて1丈3尺（約3.9m）家屋浸水し水田被害多し。
1660	万治 3. 8月	犀川洪水、綱島村高73石の地、荒地となる。
1662	寛文 2. 8. 1	千曲川・犀川洪水、真島村、川合村浸水し被害あり。
1670	寛文10. 6. 8	千曲川増水、塩崎村にて増水1丈2尺（約3.6m）被害あり。
1671	寛文11. 7. 2	千曲川洪水、塩崎村にて増水1丈4尺、水田荒れ浸水家屋多し。
1680	延宝 8. 7. 9	千曲川洪水、八幡村町裏（現千曲市）に浸水、塩崎村増水1丈6尺（約4.8m）沿岸の水田荒れ、家屋浸水多し。
1696	元禄 9. 8月	犀川洪水、綱島村高180石5斗8合の地、荒地となる。
1701	元禄14. 8月	千曲川・犀川大洪水、青木島村鍛冶沼部落流亡し、住民四散、綱島村高396石8斗6升7合の地、荒地となる。
1705	宝永 2. 7. 8	犀川・千曲川洪水、真島村凡天浦の堤防破れ、濁流四ツ橋、西沖、蔵王沖等に浸水し被害あり。
1723	享保 8. 8. 10	千曲川洪水、塩崎村松節堤防決壊し、畑地流れる。
1731	享保16. 4. 3	千曲川増水（5.18共）、塩崎村で増水1丈5尺被害あり（亥年の大水害）。
1739	元文 4. 8月	犀川洪水、綱島村高450石6斗余の地、荒地となる。この時明桂寺流失
1742	寛保 2. 8. 1	台風が運んだ集中豪雨、松代領を中心とする善光寺平の182か村で田畑冠水、山抜け多く、流れ屋1,731軒、潰・半潰1,111軒、流死1,220人、流馬64頭、用水堰埋没等の被害甚大。松代城内床上浸水 6尺～1丈、藩主舟で西条村開善寺へ避難（寛保戌の大満水）
1757	宝暦 7. 5. 1 ～ 5	1日から5日に至る大雨で千曲川・犀川大洪水、塩崎村で増水1丈5尺人家60軒泥土侵入、犀川沿岸の丹波島村、青木島村等に被害多し。同年末松代藩は、幕府に収穫高半減を報告、1万両借用生活困窮者を救い、復旧工事を起こす。
1765	明和 2. 4. 15 ～16	犀川・千曲川大洪水、沿岸被害多し、真島村常円寺流失。松代藩幕府より1万両借用。翌3年より犀川・千曲川沿岸の堤防修築する。
1775	安永 4. 8. 8	千曲川洪水、塩崎村で堤防崩れ、鎌成（かまなり）堂前川欠（流失）なる。
1789	寛政元. 6. 17	千曲川・犀川大洪水。丹波島村、真島村で25軒流失、綱島村高110石6斗余の地が荒地となる。浄円寺罹災のため小島田村の現住地へ移転
1807	文化 4. 6. 1 ～ 7	1日の朝から大雨、藩主参勤交替のため松代表を出発、雨激しく鼠宿（坂城町）に逗留千曲川、神田川の堤防決壊し、松代町及び沿岸各村大洪水 4日雨止み5日藩主江戸に向う。7日犀川堤防決壊、大塚、小島田、下水鮑辺りまで一面の湖水となる。

西暦	年月日	水害の状況
1823	文政 6. 8月	千曲川・犀川大洪水、四ツ屋村犀川堤防決壊し、丹波島村、青木島村、中甸真島村を濁水貫通被害多し
1824	文政 7. 8. 15	千曲川洪水、西寺尾村の七分通り床上浸水、田畑作物皆無
1828	文政11. 6. 30	(松代) 暴風雨。千曲川氾濫、各所で堤防決壊、千本柳、粟佐(現千曲市)、松代等に田畑浸水、家屋流失の被害あり。
1855	安政 2. 7. 29 ～ 8. 1	千曲川洪水、塩崎村255軒、西寺尾村34軒浸水、3日間の浸水により作物の収穫皆無となる。
1859	安政 6. 7. 25 ～26	千曲川洪水、塩崎村で増水1丈5尺。ニツ柳、御弊川、会、小森、東福寺民家浸水数百軒、田畑被害甚大
1864	元治元. 8. 9 26～28	8月9日、26～28日千曲川洪水、西寺尾村の人家5分通り(半数)床上浸水し、田畑作物皆無
1866	慶応 2. 5. 15	9日より雨降り止まず裾花川氾濫、15日岡田の土手切れ、中御所、栗田、千田方面大洪水
1868	慶応 4. 4. 18	犀川・千曲川共に洪水、西寺尾村浸水100戸、麦作流失。真島村の堤防600間(約1km)根底より流失
1876	明治 9. 9. 7	千曲川大洪水、塩崎村松節堤防決壊し、全戸数900余のうち200戸余に浸水
1882	明治15. 10. 1	千曲川大洪水、塩崎村松節堤防決壊し、田畑冠水し家屋639戸浸水(七二会)洪水で犀川船橋用の舟3艘(1艘75円)夜中に流失
1889	明治22. 9. 12	千曲川洪水、塩崎村松節堤防決壊し、田畑250余町歩に冠水、角間、山崎、平久保130余戸浸水
1896	明治29. 7. 21	千曲川・犀川本支流共に大洪水、松節堤防決壊により塩崎村で流失1、浸水508戸。関屋川・神田川堤防決壊し、松代町・西条村等で田畑・家屋の流失あり潰55、浸水1,347戸
1898	明治31. 9. 7	豪雨により各地で大洪水。松代町及び周辺諸村は神田川及び関屋川、千曲川の氾濫で家屋、田畑の流失、浸水の被害大。千曲川の洪水で塩崎村は平坦部全域に浸水(寛保2(1742)年以来の大水害)
1906	明治39. 7. 16 ～28	千曲川洪水、川柳、栄、東福寺、西寺尾、真島の各村に耕地、家屋の流失・浸水等の被害あり、赤坂橋、粟佐橋など流失
1907	明治40. 8. 15	15日千曲川大增水、沿岸の諸村に浸水。24日大洪水、川柳、東福寺、西寺尾の3か村で床上295戸・床下288戸浸水、翌日も減水せず、焚出米を皆舟で送る。
1907	明治40. 8. 24	2回の水害で赤坂、寺尾、粟佐、小島田、関崎の5橋流失
1910	明治43. 8. 10 ～15	全国的な大雨、千曲川氾濫し各所で堤防決壊により塩崎、川柳等の各村で潰825床上、浸水1,990戸、死者1人。屋島橋付近の堤防決壊し朝陽、柳原、長沼の3か村浸水で一面湖水と化す。
1911	明治44. 8. 3 ～ 5	3日以来の雨で湯福川の上流葛山で山抜け発生、4日夜半土石流となって、塩沢鉦泉を襲い、湯福神社から東之門町、岩石町等に流入、権堂境の鐘鑄川で止まる。 聖川堤防決壊し塩崎村で床上53、床下218戸に浸水、5日午後3時ころ犀川の出水で丹波島橋流失する。
1914	大正 3. 8. 13	千曲川洪水、塩崎村浸水家屋433戸
1917	大正 6. 3. 23	南西の暴風雨、夜西長野町より出火8棟18戸焼失、損害約5,000円

西暦	年月日	水害の状況
1917	大正 3. 10. 1	千曲川洪水、塩崎村被害145戸に浸水
1929	昭和 4. 4. 21	(七二会) 暴風雨災害、全半壊住宅(非住家を含む)、七二会消防組瀬脇部火の見はしごの倒壊その他を含め合計325件11,200円の被害
1931	昭和 6. 7. 25	(七二会) 6月初旬以来の降雨により地滑り、田畑約9町5反崩壊、61,500円の被害、ほかに水車1棟倒壊、2棟危険状態
1934	昭和 9. 9. 21	室戸台風による風被害、塩崎村長谷観音蛇杉、康楽寺鐘楼倒壊する。
1936	昭和11. 4. 19	芋井村麓原一の倉溜池(現飯綱湖) 雪解け水満水となって堤決壊、達橋川を流れ下り、橋を残らず流失させ裾花川へ押し出す。
1937	昭和12. 7. 27	(茂菅) 集中豪雨により葛山中腹山抜け、山津浪となって善白鉄道まで押し出し、死者1人を出す。
1937	昭和12. 7. 28	北信一帯に豪雨、湯福川の堤防決壊し濁流は箱清水、横沢町、西之門町等を呑み、さらに鐘鑄川と合流して諏訪町、権堂町などへ氾濫、住宅流失5、全壊19、床上153、床下790戸浸水、湯福神社社殿半壊
1945	昭和20. 10. 5 ~12	県下全域に豪雨、強風あり、各地で鉄道寸断、橋梁流失、堤防決壊、道路損壊、田畑浸水、流失の被害続出。死者・行方不明者32人。川中島平北部で薩摩芋73万貫(約2,737.5t)が流失、新聞は連日薩摩芋の被害状況を報告。12日青木島村綱島地籍で堤防決壊
1949	昭和24. 6. 20 ~23	デラ台風による豪雨で県下の各河川増水、犀川鉄橋から600m下流の犀川堤防の右岸(丹波島地籍) 50mほど決壊
1949	昭和24. 8. 31 ~9. 1	キティ台風による暴風雨被害は千曲川流域に集中。堤防決壊により日野村(村山)、豊洲村(相之島)、倒壊流失家屋3、浸水657戸、田畑浸水500余町歩、中小家畜全滅、両村は泥海状態。千曲川に架かる栗佐橋、赤坂橋等が流失、岩野橋、更埴橋撤去。長野市の損害軽微
1949	昭和24. 9. 23	県下一円に豪雨、雨量は戸隠村、鬼無里村などに集中、裾花川増水し九反地籍と岡田地籍の2か所で堤防決壊、市内南部の九反、荒木、中御所、若里、大豆島村、朝陽村等に浸水、長野市内で家屋の流失全壊56、半壊浸水2,000戸、被災者11,000余人、死者2人
1950	昭和25. 8. 4 ~ 5	東北信を襲った豪雨で死傷者49人、家屋全壊、流失87戸。千曲川洪水で塩崎、小島田、東福寺などで家屋、田畑の浸水被害、赤坂橋など木橋撤去
1952	昭和27. 7. 14	梅雨前線による県下全域に大雨、塩崎村で聖川、山沢氾濫。西長野において家屋全壊1棟、茂菅地籍において家屋半壊2棟、流失3棟、床上浸水2棟。古牧・五分一、一円田畑冠水55町歩
1953	昭和28. 9. 25 ~26	台風13号により県下全域に被害甚大。塩崎村で聖川異常出水し、県道より下流の堤防決壊する。
1958	昭和33. 9. 18	台風21号による大雨被害は北東信に集中、千曲川増水により更北村小島田、中沢沖において左岸堤防へ溢水し、付近住宅に浸水する。
1959	昭和34. 8. 14	台風7号の被害、県下全域に及び、損害総額226億円。千曲川の増水で更北村、小島田中沢沖に溢水。犀川は川合地籍、丹波島地籍に被害

西暦	年月日	水害の状況
1959	昭和34. 9. 26 ～27	台風15号（伊勢湾台風）、県下全域で損害総額94億円を出す。北信地方では千曲川沿いに強風が吹き、若穂町はりんごの落果が多く、27日同町の綿内小中学校体育館倒壊
1961	昭和36. 6. 23 ～ 7. 1	昭和36年梅雨前線豪雨、大雨と地滑りで県有史以来最大の人的被害、死者107人、不明29人、重軽傷者1,164人。市内の被害、田畑の冠水約1,250ha、被災世帯数2,078戸。千曲川増水で27日落合・屋島橋等の木橋を撤去、丹波島橋上流500mの地籍で堤防決壊（6月30日小市橋流失）
1962	昭和37. 7. 13	北信地方に激しい雷雨。午後6時から西条地区の山間部に短時間に167mmを記録する豪雨が襲う。崩れた土砂は人家に流れ込み、神田川の堤防が西条表地区で決壊、東条地区でも洪水。建物、農作物の被害総額5,000万円、罹災害5,313人、同夜災害救助法発令（西条地区集中豪雨災害）
1964	昭和39. 7. 10 ～12	県下全域に梅雨前線豪雨、綱島野球場（NTT信越更北グラウンド北側）堤防決壊
	昭和39. 9. 24 ～25	台風20号大雨と強風で県下全域を襲い総額399億円の被害。北信地方は強風によりりんごの落果多く、上高井地方（含若穂町）では栽培面積の約50%、3,000トン以上のりんご落果。豪雨で丹波島裏の堤防（現三本柳東一丁目付近）決壊
1967	昭和42. 8. 26	停滞前線により北信一帯大雨、長野市内1時間最大降水量24mm、堀切川沿い175戸、鐘鑄川沿い35戸に床下浸水あり。
1970	昭和45. 6. 5 ～6	長野市、須坂市中心に住宅浸水383棟。大雨、雹によるりんご野菜等農作物1,735ha、その他に総額8億2,683万円の被害を出す。
1970	昭和45. 8. 23 ～24	北・中信に大雨、雹、雷発生、長野市内1時間の降水量59mm、23日権堂中心に水害発生、床上7戸、床下283戸浸水、地下式立体交差ガード通行不能3か所、24日床上1戸、床下556戸浸水
1971	昭和46. 9. 6 ～ 7	秋雨前線による大雨、県下全域の被害総額82億6,271万円。長野市内床下99戸浸水、公共土木施設76か所に被害あり。
1973	昭和48. 7. 2	低気圧の影響で北・中信に大雨、長野市北部一帯床上18戸、床下769戸浸水、公共土木施設等115か所に被害あり。
1974	昭和49. 7. 11 ～19	梅雨前線豪雨県下全域に及ぶ。市全域で床上1,床下39戸浸水、地滑り5か所、公共土木施設122か所、その他に被害
1975	昭和50. 6. 10	県下一円に大雨、降雹、市全域で床下浸水88戸、公共土木施設44か所、その他に被害
1975	昭和50. 7. 12	梅雨前線豪雨により県下全域に131億600万円の被害、市全域で床下浸水21戸、公共土木施設62か所、その他に被害
1976	昭和51. 6. 14	梅雨前線は北・中信に大雨を降らせ、市全域で床下浸水45戸、公共土木施設58か所、その他に被害
1976	昭和51. 9. 9	台風17号による大雨、全県の被害総額49億4,500余万円。長野市全域で床下浸水48戸、公共土木施設68か所、その他に被害
1979	昭和54. 6. 3	県下全域に大雨、鐘鑄川沿い住宅床下浸水56戸
1979	昭和54. 7. 10	北信一帯に大雨、吉田、三輪、古牧、上松等で浸水68戸

西暦	年月日	水害の状況
1979	昭和54. 8. 22 ～23	県下全域で大雨、浅川地区（門沢、西平、北郷）で道路落壊3か所、床下浸水5戸
1980	昭和55. 8. 14	裾花川長安橋下流400m地点で護岸70m決壊、右岸50m地点で30m決壊 北信一帯に大雨。芋井、浅川、三輪地区等に集中豪雨、床上1戸、床下106戸浸水
1981	昭和56. 8. 22 ～23	台風15号は県下全域に総額406億円余の被害出す。市内で家屋一部損壊1戸、浸水1,022戸（松代、若穂地区合わせて763戸浸水、特に松代温泉団地の被害甚大）、農作物の被害総面積390ha、公共土木関係被害243件、長野市の被害総額23億6,000万円余
1982	昭和57. 8. 2	台風10号は県下全域を襲い、被害額1,105億3,865万円。千曲川は昭和56年の台風15号を上回る出水。篠ノ井、松代、若穂、更北地区の河川敷に冠水、農作物ほぼ全滅、強風でりんごの落下全市的に及ぶ。負傷者4人、家屋一部損壊15棟。長野市の被害総額24億1,540万円余
1982	昭和57. 9. 10 ～12	台風18号と秋雨前線が重なり県下全域で強風、大雨襲来。千曲川の水位上昇で中小河川溢れ、長野市全域で床上450戸、床下511戸浸水、家屋一部損壊3棟、負傷者3人、道路・河川の決壊329か所、その他に被害
1983	昭和58. 8. 7 ～10	県下全域で大雨、雹による被害。市内は連続の豪雨で中河川氾濫、市街地で床上9戸、床下812戸浸水
1983	昭和58. 9. 27 ～28	台風10号は2日間で県全域に130mm以上の豪雨を降らせ、総額1,717億円余の被害。市内全域で床上454戸、床下419戸浸水、家屋損壊12棟
1985	昭和60. 6. 30 ～7. 1	台風6号と梅雨前線豪雨で、県下全域の被害総額464億円余。犀川増水、真島町川合地籍で堤防洗堀、市内各所で小河川溢水
1995	平成 7. 7. 8 ～13	11日午後から12日昼頃にかけて県北部を中心に集中豪雨。特に鳥居川下流の豊野町浅野地区は甚大な被害。浅川、裾花川、犀川、岡田川の堤防洗堀、溢水など水害21か所、土砂災害36か所、家屋全壊2戸、半壊2戸、一部損壊3戸、床上5戸、床下5戸浸水、道路等に甚大な被害あり、損害額10億円余（平成7年7月梅雨前線豪雨災害）
2004	平成16. 10. 20 ～21	台風第23号の上陸に伴い、20日の一日降水量が124.5mmと1889年以降最高を記録。このため浸水や土砂崩れ等甚大な被害が全市的に発生
2006	平成18. 7. 15 ～24	15日から19日に掛け県下で記録的な豪雨、被害額約557億円。長野では17日～19日までの累計降水量161mmを記録。18日～21日にかけて、河川の溢水25件、土砂崩落11件、倒木等4件が発生（平成18年7月豪雨）
2010	平成22. 7. 16 ～17	信更、篠ノ井地区などで集中豪雨、土砂崩落や土石流浸水等の被害が発生。59件の災害事案
2012	平成24. 7. 20	記録的な豪雨（3時間降水量の日最大値73mm、日最大24時間降水量120mmともに長野气象台で観測史上1位を更新）により、古牧地区の一部に避難勧告発令、市内で床上浸水14棟、床下浸水126棟

6 用語の解説

索引	用語	解説	本編掲出ページ
あ	アプリ (アプリケーション)	スマートフォンなどに入れて使える様々なソフトウェアのこと。正式名称は、アプリケーション。	46, 47
い	インバウンド	日本以外に居住する外国人が、日本を訪れ日本国内を旅行すること。	64, 65, 109
	インフラ (都市基盤)	インフラストラクチャーの略。道路、鉄道、公園、河川等の都市の骨格を形成する根幹的な都市施設。	1, 8, 23, 25, 26, 34, 35, 45, 71, 80, 90, 97, 105, 114
う	裏法尻	宅地側の堤防法面下部角のこと。	39, 40, 73, 74, 83, 84, 98, 99, 106, 107
え	越水	増水した河川の水が堤防の高さを越えて流れ出す状態のこと。	8, 12, 13, 38, 94, 95, 102
お	応急仮設住宅	災害で家屋を失い、自力での住宅確保が困難な被災者のために、自治体が供与する仮の住宅。	17, 20, 27, 28, 30
	オリンピック・パラリンピックムーブメント	いかなる差別もなく、友好、連帯、フェアプレーの精神をもって、相互理解を推進する「オリンピック精神」に基づき、スポーツを通して青少年を育成することにより、平和でより良い世界を建設し、国際親善に貢献しようとする事。	60, 61
か	街路	都市部に存する道路。	80, 97, 105
	霞堤	堤防のある区間に開口部を設け、その下流側の堤防を堤内地 (堤防の内側の土地で人が住んでいる場所) 側に延長させて、開口部の上流の堤防と二重になるようにした不連続な堤防。	39, 73, 83, 98, 106, 115
	河道	河川の流水が流れ下る部分で、通常は堤防又は河岸と河床で囲まれた部分。	38, 39, 40, 73, 74, 83, 84, 91, 98, 99, 106, 107, 116
	灌漑用水	農作物の生育に必要な水を、水路を引くなどして供給し、耕作地を潤すこと。	86
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。	32, 33, 57, 58, 59, 62

索引	用語	解説	本編掲出ページ
か	観光プロモーション	観光の広告・広報（PR）などの誘客活動のこと。	57
	緩衝帯	野生獣の隠れ家や通り道となる里山周囲の荒廃森林等の藪払いや除伐等を実施し、見通し良く整備した区域。	117
き	危機管理型水位計	よりきめ細やかな河川水位の把握に資するため、洪水時に特化した低コストな水位計。	41
	危機管理型ハード対策	従来の「洪水を河川内で安全に流す」対策に加え、氾濫した場合にも被害を軽減する対策。	39, 73, 83, 98, 106
	危険空家等	そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態等の空家等。	45
	危険ブロック塀等	地震で倒壊するおそれのある状態のブロック塀等。	45
	キャリア形成	ある人が仕事を通じて職業能力を習得する活動のこと。	56
	狭あい道路	幅員4メートル未満の狭い道路。	45
	狭さく部	すばまって狭い部分、箇所。	38, 73, 83
	共助	普段から顔を合わせている周囲の人や地域が協力して対処すること。	38
	協働	様々な人や組織が互いを理解し合い、対等な立場でそれぞれの特性や長所を發揮しながら、果たすべき役割や責任を明確にし、共通の目的の達成に向けて力を出し合うこと。	23, 118
	業務継続計画、事業継続計画（BCP）	災害発生時など、人材や資材に制約がある状況下において、災害対応とともに、適切に業務を進めるための計画。	48, 51, 52, 119
極値	気象要素がある期間内に示す最高および最低の値。	3	
け	計画高水位	堤防などをつくる際に洪水に耐えられる水位として指定する最高の水位。	7
	決壊	堤防が崩壊し、川の水が堤防から流れ出ること。	8, 13, 38, 73, 83, 98, 106
	減災	災害時において発生し得る被害を最小化するための施策や取組。	25, 26, 34, 38, 45, 46

索引	用語	解説	本編掲出ページ
こ	公共施設等総合管理計画	人口減少時代を迎え公共施設等の老朽化対策が大きな課題となる中、国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、自治体が作成する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画。公共施設等の現状と課題、取組の基本方針などを示すもの。	34
	公助	国・県・市や消防・警察等による救助活動や支援物資の提供などの公的支援のこと。	38
	交流人口	その地域に訪れる（交流する）人のこと。	32, 33, 58, 59, 60, 63, 64
	護岸	川を流れる水の作用（浸食作用など）から河岸や堤防を守るために、それらの表法面（川を流れる水があたる堤防などの斜面）に設けられる施設で、コンクリートなどで覆うような構造のもの。	8, 40, 74, 84, 99, 107, 111, 116
	国土強靱化地域計画	市町村等が定める計画で、当該区域における国土強靱化に関する他の計画等の指針となるもの。なお、「国土強靱化」とは、災害に強く、災害があっても素早く復旧できる、強くてしなやかな国をつくること。	46
	コミュニティ	一定の地域に居住する人々が、自主性と責任に基づき生活の様々な分野において共同する集団や地域社会。	23, 25, 26, 27, 32, 34, 46, 61, 81, 82
さ	災害公営住宅	災害で家屋を失い、自力での住宅確保が困難な被災者のために、自治体が国の補助を受けて供給する賃貸住宅。	26, 30, 31, 81, 82
	災害査定	国が被害の程度を確認し、申請された復旧工事に必要な工法や費用が適正なものであるかを現地で査定するもの。	11
	災害時応援協定	地震や水害等の大規模災害発生時における人的・物的支援について、他の自治体や民間事業者等との間で締結される協定。	48
	災害時受援計画	大規模災害時に、自治体単独での対応が困難な場合に、国や他都市等からの人的・物的支援を円滑に受け入れるための計画。	48

索引	用語	解説	本編掲出ページ
さ	災害廃棄物	災害により生じた不要物（ごみ）のこと。	15, 16, 30, 31, 48, 71, 80, 81, 98, 105
	災害ボランティア	災害発生時及び発生後に、被災地において復旧活動や復興活動を行うボランティアのこと。	20, 60, 61
	再現実験	所定の条件や手順の下で、同じ事象が繰り返し起こるか、また観察されるかを確かめる実験。	4
	砂防堰堤	土石流など上流から流れ出る有害な土砂を受け止め、貯まった土砂を少しずつ流すことにより下流に流れる土砂の量を調節する施設。	40, 115
	産学金官	「産」は企業（産学界）、「学」は大学等の学術研究機関、「金」は金融機関、「官」は行政機関等のこと。	55
し	自主防災組織	地域住民が自主的に防災活動等を行う組織。	38, 46
	自助	自らの力で、自分自身や家族の命、財産を守ること。	38
	支川	本川に合流する河川。	38, 39, 40, 41, 74, 84, 91, 99, 102, 108, 111, 116
	シティプロモーション	市のイメージや認知度の向上と、今ある資源から新たな魅力を創出することで生み出される市民の愛着や誇りを醸成する取組のこと。市の魅力を地域の内外に効果的に発信する市の営業活動の総称ともいえる。	25, 62
	信濃川水系緊急治水対策会議	令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した信濃川水系における流域内の関係機関が連携して河川整備によるハード対策と地域連携によるソフト対策を一体的かつ緊急的に進めるための、国・県・市町村で構成する会議。	43
	信濃川水系緊急治水対策プロジェクト	国・県・流域市町村が2020（令和2）年1月に共同で策定・公表した計画。具体的には、概ね5年間で「再度災害防止・軽減」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指して関係機関が連携して取り組む計画。	38, 40, 43, 74, 84, 99, 107, 116

索引	用語	解説	本編掲出ページ
し	ジビエ	一般的には狩猟により食材として捕獲された野生鳥獣やその食肉を意味するが、本計画では農作物等に被害を与えた害獣として捕獲されたイノシシやニホンジカの食肉を示す。	65, 66, 110, 117
	縦貫	縦又は南北に貫くこと。	110
	住民自治協議会	良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行っている住民の自主的な団体で、住民の福祉の増進に向かって市と協働する関係にある組織のこと。2009（平成21）年度までに市内全32地区で設立され、地域の実情に合わせた特色ある活動が進められている。	32, 118
	しゅんせつ （浚渫）	河川などで水底の土砂等を掘りあげる工事のこと。	39, 41, 73, 74, 83, 84, 91, 98, 99, 106, 108, 115, 116
	信州 I T バレー 構想	長野県産業イノベーション推進協議会が、Society5.0時代にふさわしい I T 産業の集積地を目指し、2025（令和7）年を目途に、I T 人材の育成・確保や I T 産業の振興に資する施策を中心に、産学官で共有し取り組むべき方向性について取りまとめたもの。	65
	浸水	洪水による氾濫によって住宅などが水につかること。	1, 3, 8, 9, 13, 14, 26, 38, 39, 68, 69, 73, 77, 78, 83, 87, 88, 94, 95, 98, 102, 103, 106, 111, 112, 115
	森林の水源かん 養機能	森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水量を平準化（洪水緩和）し、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される機能。	54
す	水位	河川などの水面の位置を観測所ごとに設定した基準面からの高さで表した値。	5, 6, 7, 15, 41
	水位観測所	河川の水位や流量を測るために設けられた場所。	7

索引	用語	解説	本編掲出ページ
す	水系	同じ流域内にある河川、湖沼、水路の総称。	38, 40, 43, 74, 84, 99, 107, 115, 118
	水防団待機水位	水防機関が水防体制に入る水位。	7
	スクールカウンセラー	児童生徒や保護者を対象とした相談・支援、教職員を対象とした助言・研修などを行う心理の専門家。	28
	スクールソーシャルワーカー	不安や悩みを抱えている児童生徒や保護者を取り巻く環境を改善するため、家庭・学校・専門機関等の連携した体制づくりを支援する福祉の専門家。	28, 29
	スマートインターチェンジ	高速道路の本線や既存施設から一般道に出入りできるよう設置されたETC専用の簡易型インターチェンジ。	117
せ	善光寺門前イノベーションタウン構想（ZIT構想）	「信州ITバレー構想」に位置付けられた事業の一つで、善光寺門前界限を中心にIT企業や高度人材を集積し、様々なイノベーションを誘発することで、「Society5.0を体現する街」、「起業家精神を育む街」などを目指す構想。	65, 66
	扇状地	川が山地から平地へ流れ出る所にできた、扇形に形成された地形。	86, 110
	先進医療	高度な医療技術を用いた治療法や技術、その他療養のうち、公的医療保険の対象になっていないもので、有効性や安全性について一定基準を満たしたもの。	86
そ	ソフト	人の働きかけや仕組みなど、直接目には見えない「コト」としての要素。防災対策上では、「構造物によらない被害軽減手法」のこと。	26, 38, 39
た	対口支援	大規模災害発生時に、被災自治体にパートナーとなる都道府県や政令指定都市を決めて応援職員を派遣する総務省の制度。	15
	高潮	台風や低気圧の影響で起きる海面上昇のこと。	1
	高波	強風が原因で起きる、被害をもたらす波のこと。	1

索引	用語	解説	本編掲出ページ
た	田んぼダム	田んぼの排水口の既存のせき板の上部に小さな穴の開いたせき板を設置し、水路への水の流出を抑制することでダムの役割を果たす田んぼのこと。多くの田んぼで取り組むことで、大雨時に水田内に水を貯留させ、下流域の洪水を軽減させる効果がある。	43, 44
ち	地域経済牽引事業	地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼすことにより、地域における経済活動を牽引する事業。	55
	地域防災計画・水防計画	災害対策基本法に基づき、災害発生時の応急対策や復旧など、災害に係る事務・業務に関して定めた計画。	48, 49, 119
	地域密着型プロスポーツチーム	地域を拠点とし、株式会社などの経営体が運営するプロスポーツチームで、試合での活躍や試合以外でのイベントへの参加など地域と密着した活動を行い、地域住民はチームの応援や会員となるなどサポートを行う。このような関係を保ちながら活動することで、ファンを獲得し観客数増加につなげるとともに、地域のスポーツ振興や地域活性化に寄与する効果がある。	60
	地区防災計画	災害対策基本法に基づき、市内の一定の地区の居住者、事業者等が共同して行う防災活動に関する計画。	46, 47
	地先	その場所の近くのこと。	68, 77, 87
	治山堰堤	川の流れによる河岸・山腹の浸食を防ぎ、土砂の流出を減らすことで、上流の森林を保全したり、緑地や森林を造成したりする目的で設置される施設。	40, 115
	地産地消	地域で生産された農林水産物を、生産された地域内において消費する取組。	53, 54, 75, 85, 92, 100, 109, 116

索引	用語	解説	本編掲出ページ
ち	治水	洪水などの水害を防ぎ、また農業用水の便のため、河川の改良・保全を行うこと。	25, 26, 38, 39, 40, 41, 43, 67, 73, 74, 75, 83, 84, 85, 91, 98, 99, 100, 106, 107, 108, 115, 116, 118
	治水安全度	洪水に対する川の安全の度合いを表すもので、被害を発生させずに安全に流せる洪水の発生する確率（確率年）で表現する。	38, 73, 83, 98, 106, 115
て	堤外地	堤防から見て河川側の土地。	102, 111
	堤防	河川の水が氾濫しないことを目的としてつくられた構造物。	8, 10, 13, 35, 38, 39, 40, 41, 68, 71, 73, 74, 77, 83, 84, 87, 94, 97, 98, 99, 106, 107, 114, 115, 116
	出前講座	市民が主催する勉強会・研修会などに講師として市職員を派遣し、市政に関する説明や専門知識を活かした講座などを行うこと。	46, 47
と	都市計画道路	都市の骨格を形成し、円滑な都市活動と良好な都市環境を確保するため、都市計画法に基づき都市計画決定された道路。	85, 97
な	内水（内水氾濫）	堤防で守られた堤内地（堤防の内側の土地で人が住んでいる場所）にある水のこと。大雨時に堤内地に雨水がたまり、建物や土地・道路などが水に浸かってしまうことを「内水氾濫」という。	8, 13, 14, 38, 39, 41, 68, 73, 74, 77, 83, 84, 94, 98, 102, 106, 111, 115
に	二線堤	河川沿いにある本堤とは別に住宅地側に造られた第二の堤防のこと。本堤が決壊した時に被害の拡大を防ぐ。	41, 73, 74, 83

索引	用語	解説	本編掲出ページ
に	認定農業者	農業者が自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする「農業経営改善計画」を市町村に提出し、市町村の認定を受けた農業者（法人を含む）のこと。	53
は	ハード	施設や整備、道具など、「モノ」としての要素。防災対策上では、「何らかの構造物による被害軽減手法」のこと。	26, 39, 41, 73, 83, 98, 106
	排水機場	大雨などによる住宅地や農地への水害を未然に防止するため、排水ポンプを運転して、雨水や生活排水などを河川に強制的に排水するための施設。	10, 13, 39, 41, 68, 73, 74, 77, 83, 84, 94, 96, 98, 99, 107, 108
	排水路	雨水などの排水のために設けた水路。	8, 39, 41, 83, 85, 86, 89, 91, 98, 100, 102, 107, 108, 111
	ハザードマップ	予想される災害の程度や浸水情報、避難情報等の各種情報を分かりやすく図面等に表示したもの。	46
	破堤	堤防が壊れ、増水した川の水が堤内地（堤防の内側の土地で人が住んでいる場所）に流れ出すこと。	68, 69, 77, 78, 87, 88
	パブリックコメント	計画や条例などを定めようとする際に、案の段階から公表し、広く市民から意見・提案を募る制度のこと。	23
	パラペット	河川に堤防を設ける際に用いられるコンクリート製の特殊堤のこと。	107
	氾濫（はんらん）	河川の水などが増して勢いよくあふれ出ること。洪水になること。	1, 5, 6, 7, 8, 12, 13, 14, 68, 77, 83, 86, 94, 98, 102, 106, 111, 115
	氾濫危険水位	洪水により相当の家屋浸水等の被害を生ずる氾濫の起こる可能性のある水位。	5, 6, 7
	氾濫注意水位	住民の氾濫に関する情報への注意喚起や水防団の出動の目安となる水位。	7

索引	用語	解説	本編掲出ページ
ひ	避難確保計画	水害や土砂災害が発生するおそれがある場合における要配慮者利用施設の利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項を定めた計画。	39, 41
	避難判断水位	洪水による被害の発生を特に警戒すべき水位。市長の避難準備情報発表の目安となる水位。	7
	樋門	堤防の下を通り抜ける、排水・灌漑用の水路。	15
	表土	土壌層のうち最も表層部にある土壌のこと。	50, 51
ふ	プッシュ型支援	被災した自治体からの要請を待たずに、必要不可欠と見込まれる物資を調達し、被災地に緊急輸送する支援方法。	15
	ふるさと納税	応援したい自治体に寄附ができ、寄附金が所得税・住民税の控除の対象となる公的な仕組みのこと。	21, 32, 58, 59, 62
	フレイル	「健康な状態」と「要介護が必要な状態」の中間で、早期に適切な運動やバランスの良い食事、外出、交流等を行うことによって、再び、健康で活動的な暮らしに戻れる段階のこと。フレイルのまま過ごしていると、介護が必要な状態になる可能性が高くなる。	58, 59
ほ	防災マップ	地震や河川の氾濫などの自然災害が発生した場合に、住民が素早く安全な場所に避難するために必要な情報を、地図上に描き記したもの。	46, 47
	ホームタウン	地域密着型プロスポーツチームが本拠とする都道府県又は市町村のこと。	60, 61
	本川	流量・長さなどが最も重要と考えられる、あるいは最長の河川のこと。	7, 38
ま	マイ・タイムライン	台風や大雨の水害など、これから起こるかもしれない災害に対し、一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整備した自分自身の防災行動計画のこと。	39, 41, 46, 47
ゆ	有害鳥獣	人間や家畜、農作物などに危害・被害を与えるニホンジカ、イノシシ、熊、カラス等の野生鳥獣。	65, 110, 117

索引	用語	解説	本編掲出ページ
ゆ	遊水機能	河川沿いの田畑などにおいて雨水又は河川の水が流入して一時的に貯留する機能。	39, 73, 83, 98, 106, 115
	遊水地	洪水を一時的に貯めて、洪水の最大流量を減少させるために設けた区域。	38, 40, 98, 99
よ	要援護者	災害時において、安全な場所に避難する際に支援を要する人のこと。高齢者をはじめ、乳幼児、妊婦などが挙げられる。	46, 48
	要配慮者利用施設	浸水が想定される地域における社会福祉施設、学校、医療施設等の施設。	39
ら	ライフライン	生活に必須な上下水道、電気、ガス、通信などの管状のシステム。(広義では、鉄道や道路なども含むが、本計画では上記に限定して使用するもの。)	1, 34, 35, 45
り	リエゾン	災害対策現地情報連絡員のこと。国・県等から被災地に派遣され、災害情報等の収集や、国・県等、現地災害対策本部、被災市町村の間で情報・状況の連絡係を行う担当者。	15
	り災証明書	被災した住家等の被害の程度を市が証明するもの。 なお、判定の基準は、以下のとおり。 全壊：流失又は床上1.8メートル以上の浸水 大規模半壊：床上1メートル以上1.8メートル未満の浸水 半壊：床上1メートル未満の浸水 一部損壊：床下浸水（一部床上浸水も含む）	9, 15, 68, 77, 87, 94, 106, 111
	流域（流域面積）	一つの河川に対して、降雨が流れ込む範囲。その面積を流域面積という。	4, 5, 6, 38, 39, 40, 94, 102, 111, 118
	流出抑制対策	雨水が河川や下水道に直接的に流出しないようにするための対策。	83, 85, 91, 99, 101, 108, 109, 116

索引	用語	解説	本編掲出ページ
れ	連携中枢都市圏 (長野地域連携 中枢都市圏)	相当の規模と中核性を備えた中心都市が、近隣の市町村と連携し、経済成長のけん引、都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上に取り組むことで、人口減少社会にあっても、一定の圏域人口を有し、活力ある地域経済の維持を目指すもの。長野地域連携中枢都市圏では、長野市を中心都市とし、近隣の須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村及び飯綱町で形成。	58
ろ	ロードマップ	ある目標へ向けての道筋。行程表。	25 ほか多数
わ	ワーキンググループ	作業部会。特定の問題の調査や計画の推進のため設けられた部会。	118
A-Z	D V T 検診	四肢又は骨盤の深部静脈で血液が凝固する深部静脈血栓症の検診。二次的被害の予防の観点から実施し、血圧、酸素飽和度、下肢エコー検査等により診断を行う。	16
	E R 型救急	重症・軽症や、内因・外因・疾病の種類などに関わらず、様々な救急病態に対応する医療のこと。	86
	I C T	Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関する技術のこと。	65, 66
	Lアラート	災害発生時に、放送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて、地方公共団体・ライフライン事業者等が地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤のこと。	46
	S N S	Social Networking Serviceの略。インターネット上で友人を紹介し合い、個人間の交流を支援するサービスのこと。	46
	U J I ターン	都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。	57
数字	6次産業化	「第一次産業」である農林漁業者が、「第二次産業」である食品加工、さらには「第三次産業」である流通や販売までを手掛け、一体化した産業として農業の可能性を広げようとする事。	53, 54, 65, 66



みんなでひとつに がんばろう信州

Working together to support one another

長野市災害復興計画

発行 長野市

編集 長野市企画政策部復興局復興推進課

〒380-8512 長野県長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

TEL : 026 (224) 9728 FAX : 026 (224) 9704

E-mail : fukko@city.nagano.lg.jp